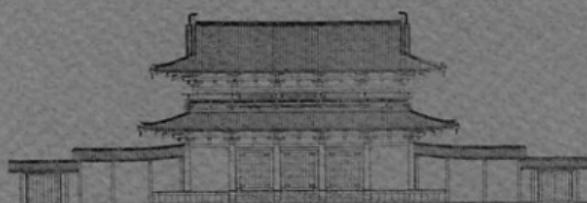
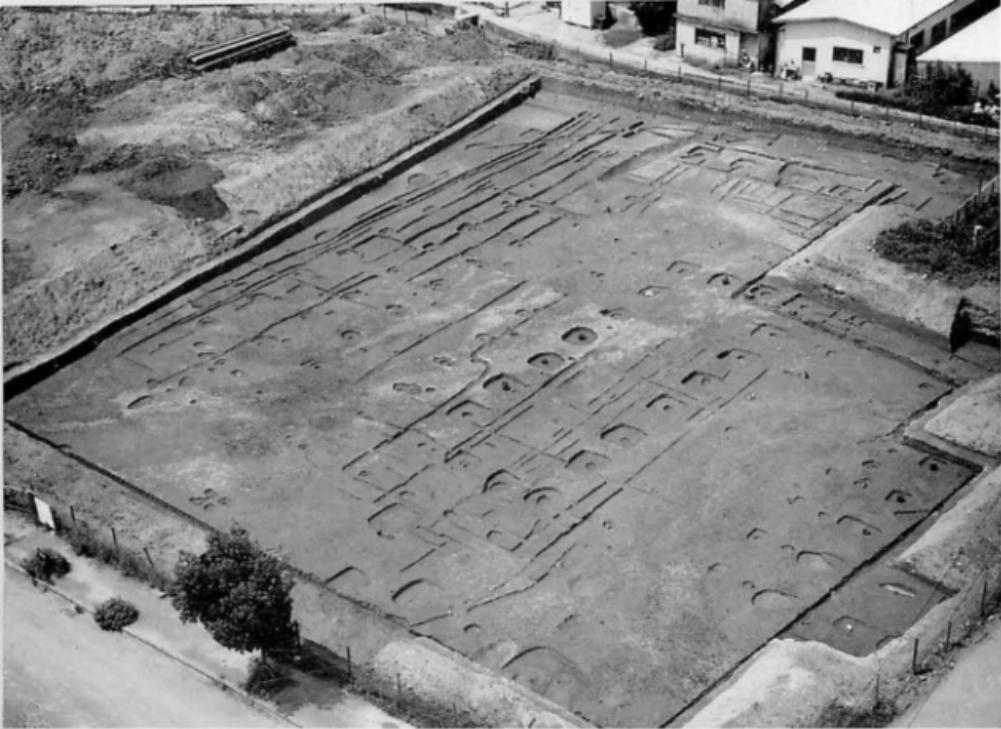


奈良國立文化財研究所年報

1987



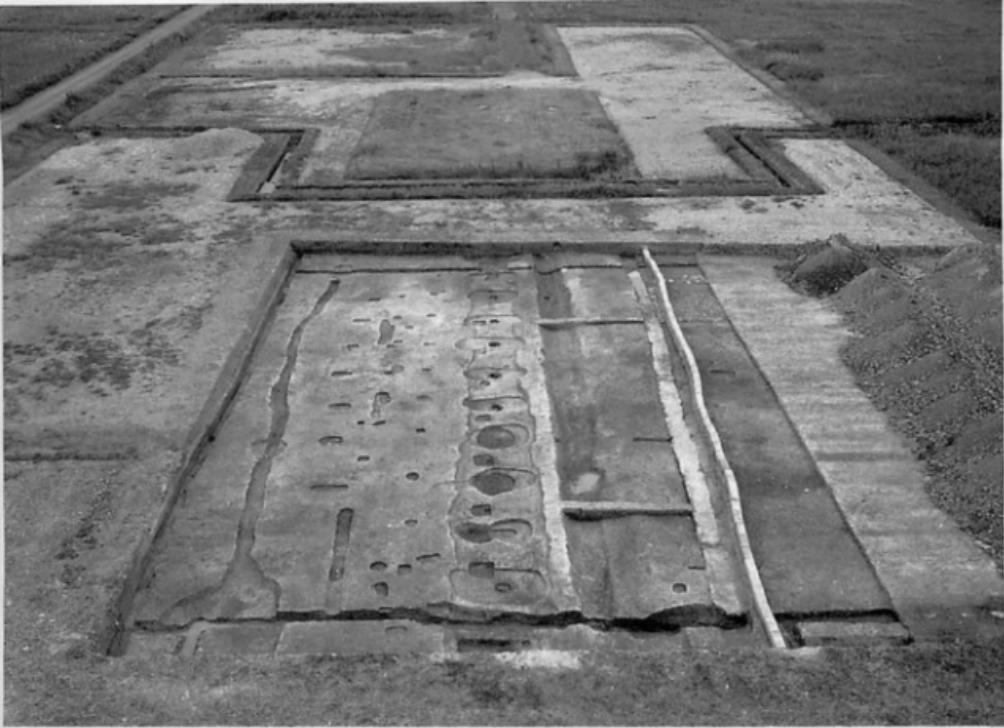
奈良國立文化財研究所



2 上 藤原宮第49次(右京七条一坊)調査区(北東から)

下 藤原宮第50次(左京六条三坊)調査区(南から)

撮影 井上直夫



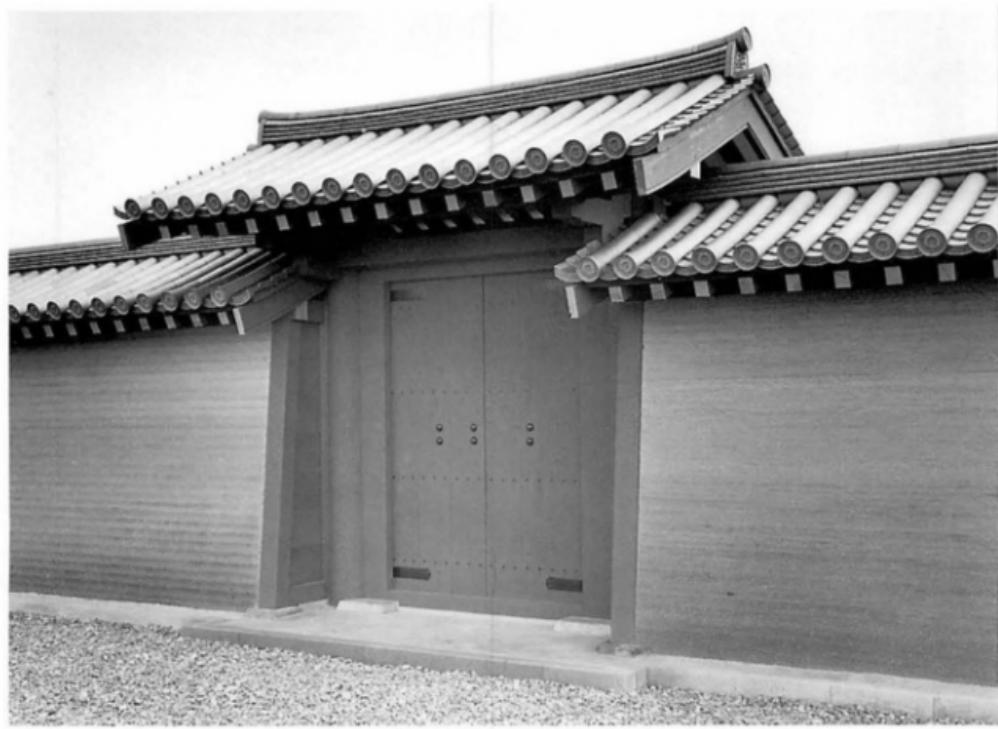
4 上 平城宮第一次朝堂院南門東側地区(東から) 下 同第二次朝堂院東第二堂(北から)

撮影 佃 幹雄



5 上 平城宮東大溝地区(南から) 下 平城京右京八条一坊十四坪(北から)

撮影 佃 幹雄



7 上 出水の酒船石(模造) 撮影 井上直夫 下 平城宮跡の整備 復原なった宮内省北門 撮影 佃 幹雄



8 平城宮跡出土木簡(2/3)

摄影 倆 幹雄

目 次

口絵	1 頭塔発掘遺構全景と東面第五段の五尊仏	5 平城宮東大溝地区
	2 藤原宮第49次調査区	平城京左京八条一坊十四坪
	藤原宮第50次調査区	6 徳島県脇町の町並
	3 石神遺跡第6次調査区	『春日社經藏經論注文』
	石神遺跡 石組池	7 出水の酒船石(模造)
	4 平城宮第一次朝堂院南門東側地区	平城宮跡の整備 宮内省北門
	平城宮第二次朝堂院東第二堂	8 平城宮跡出土木簡
はじめに		1
頭塔の発掘調査		2
飛鳥地域の発掘調査		6
藤原宮跡・藤原京跡の発掘調査		13
平城宮跡・平城京跡の発掘調査		22
平城宮跡・平城京跡出土の木簡		38
興福寺所蔵『春日社經藏經論注文』		42
鳥取県の近世社寺建築調査		46
徳島県脇町の町並調査		48
奈良市農村民家調査		50
大覺寺大沢池の調査(3)		51
飛鳥資料館の特別展示		52
酒船石の復原		53
法隆寺昭和資財帳関連調査	1 百萬塔の調査	54
"	2 百萬塔陀羅尼經の調査	55
"	3 法隆寺出土古瓦の調査	56
平城宮跡出土の金銀蒔絵製品		57
松岡樹氏所蔵古瓦の調査		58
簡易空中写真撮影システムの開発		59
遺跡の電気探査		60
動物遺存体の調査(3)		62
ICP 発光分光分析法による遺物の材質調査		63
第3回保存科学研究集会		64
平城宮跡・藤原宮跡の整備		65
在外研修報告		69
公開講演会発表要旨		70
調査研究彙報		71
奈良国立文化財研究所要綱		73

奈良国立文化財研究所 年報 1987

発行日 1988年3月20日 編集発行 奈良国立文化財研究所 担当 高瀬要一・大脇潔 印刷 日本写真印刷

表紙カット 平城宮朱雀門復元図

目 次

口 絵	I 頭塔発掘遺構全景と東面第五段の五尊仏	5 平城宮東大溝地区
2 藤原宮第49次調査区	平城宮右京八条一坊十四坪	
3 藤原宮第50次調査区	6 徳島県藍町の町並	
3 石神遺跡第6次調査区	『春日社經藏經論注文』	
4 石神遺跡・石組池	7 出水の宿船石(模造)	
4 平城宮第一次朝堂院南門東側地区	8 平城宮跡の整備 宮内省北門	
5 平城宮第二次朝堂院東第二堂	8 平城宮跡出土木簡	
はじめに	1	
頭塔の発掘調査	2	
飛鳥地域の発掘調査	6	
藤原宮跡・藤原京跡の発掘調査	13	
平城宮跡・平城京跡の発掘調査	22	
平城宮跡・平城京跡出土の木簡	38	
興福寺所蔵『春日社經藏經論注文』	42	
鳥取県の近世社寺建築調査	46	
徳島県藍町の町並調査	48	
奈良市農村民家調査	50	
大覺寺大沢池の調査(3)	51	
飛鳥資料館の特別展示	52	
酒船石の復原	53	
法隆寺昭和資財帳関連調査 I 百萬塔の調査	54	
タ 2 百萬塔陀羅尼經の調査	55	
タ 3 法隆寺出土古瓦の調査	56	
平城宮跡出土の金銀蒔絵製品	57	
松岡樹氏所蔵古瓦の調査	58	
簡易空中写真撮影システムの開発	59	
遺跡の電気探査	60	
動物遺存体の調査(3)	62	
ICP 発光分光分析法による遺物の材質調査	63	
第3回保存科学研究集会	64	
平城宮跡・藤原宮跡の整備	65	
在外研修報告	69	
公開講演会発表要旨	70	
調査研究彙報	71	
奈良国立文化財研究所要綱	73	

奈良国立文化財研究所年報 1987

はじめに

この年報は1986年度に行った当研究所の調査・研究活動とそれに伴う公開普及並びに宮跡整備などの事業の概要をまとめたものである。当研究所は平城および飛鳥藤原の二つの発掘調査部、埋蔵文化財センター、飛鳥資料館、さらに建造物・歴史研究室と、多面的な構成をもって遺跡・建築・歴史・庭園など、主に不動産的な文化財を広く調査研究している。この年報でその一端を知って頂ければ幸である。

発掘では永年懸案であった頭塔に着手した。整備の事前調査であり、石仏の新発見や石積の形状を明らかにし得たが、瓦葺をもつ当初の姿の復原には至らなかった。飛鳥地域では石神遺跡の発掘が6年目を迎える、宮殿や官衙とも異なる特殊な配置をもつ齊明朝期の殿舎が判明した。全容の把握にはなお数年を必要としそうである。藤原京で官衙と思われる四町規模の宅地（左京六条三坊）、貴族住宅らしい方一町の宅地（右京七条一坊）が発掘され、京内の建物がようやく判り始めたのは新しい成果である。平城京での宅地の発掘例は既に数十件を超えるが、藤原京では未だ緒についたばかりであり、今後が期待される。

平城宮では第二次朝堂院東第二堂の規模を確認すると共に、下層の掘立柱遺構を検出した。大極殿下層遺構と併せこの地域が当初掘立柱による朝堂院的空間であったことが確実視されるが、中央の第一次朝堂院との関連など宮の構成に大きな問題を投じ、その謎の解明が緊急の課題となっている。また京内の宅地の発掘も2地点でかなりの大面積を行い、それぞれに成果を収めた。このうち左京三条二坊七坪は今年度も続行し、長屋王の邸宅であったことが最近判明したもので、これはその前半の報告である。

そのほか古文書調査、近世社寺・町並などの建造物調査、法隆寺昭和賀財帳関連の調査など多岐にわたる諸調査の一部を集め、また埋蔵文化財センターが主として担当している遺跡、遺物の科学的調査法の開発研究のうちから新しいものをいくつか報告した。なお飛鳥資料館では毎年春秋の2回小規模ながら特別展を催しているが、「飛鳥の石造物」では須弥山に実際に水を通す試みを行い好評を得た。酒船石も模造ではあるが飛鳥への里帰りを意図したもので、今後も展示内容の充実に努めてまいりたい。飛鳥資料館は1975年開館後12年目の86年5月に入館者200万人を突破し、近年は平均して年間約23万人の人々を迎えており。

文化財の重要性が広く認識され、当研究所の役割も期待されるところが一層大きくなっている。人員、予算ともに厳しさが増すなかで、所員一同懸命な努力を続けているが、今後とも各方面的の暖い御支援と御鞭撻をお願いしたい。

1988年2月

奈良国立文化財研究所所長

鈴木嘉吉

頭塔の発掘調査

平城宮跡発掘調査部

頭塔は、奈良市高畠町字頭塔町921番地にある。奈良時代の高僧玄昉の首塚である、という伝承からこの名がある。遺跡の現状は、一辺約30~35m、高さ10mの方墳状の土壇であり、四方の斜面には、北に3体、東に1体、南に5体、西に4体、合計13体の石仏が露出している。遺跡は史跡に、石仏は重要文化財に指定されている。

頭塔の発掘調査は、1978年に当調査部が指定地の東辺部にT字形のトレンチを設けて実施したのが最初である。この時は、基壇東辺の石積みとその外側の石敷きおよび第一段の石積みを確認し、更に、東面第一段中央石仏の北5.3mの位置で新たに石仏1基を発見している（『奈良国立文化財研究所年報 1979』）。

今回の発掘調査は、奈良県が行う頭塔の復原整備事業に先立つもので、頭塔の規模と構造の確認を目的とし、前回の調査区を含めた東北1/4（約300m²）について行った。その結果、基壇上に建つ、7段の階段状に積まれた石積みの塔本体と、5体の新たな石仏を確認した。

基壇 塔本体および基壇はほとんどが盛土である。基壇は地山上に砂質土を10~30cmの厚さで積む。高さは、基壇の端で0.7~1.2mある。基壇の外縁部には石積みがあり、更に、その周囲は玉石敷きで化粧されているが、石積み・石敷きとも基壇東辺に部分的に残るにすぎない。石積みは東辺中央から北へ5m分、石敷きもこれに沿う幅1m分を確認しただけで、石敷きの本来の広がりは明らかでない。東辺の石積みは、直径30~60cmの自然石を2~3段に積み上げた高さ0.7mのもので、基壇上面とのとりつきから考えて、ほぼ旧状を保つようである。石敷きは直径10~30cmの自然石を並べたものであるが、上面が不揃いで、かつ、裏込め土が柔らかく、当初のものではない可能性がある。基壇の北辺には石積み・石敷きとも残らないが、基壇盛土の裾が直線的に残ること、北辺近くの盛土に、石積みの裏込めに入れられたと思われる石が東西に並ぶことなどから、基壇端を復原した。頭塔の各辺中央の石仏から求めた想定中軸線をもとに、基壇辺の規模を復原すると、東辺が30.9m、北辺が32.8mとなる。両辺の長さの差は、基壇上面の幅が東辺約4m、北辺約3mと東辺が1m長いことによる。

基壇上面、塔本体の裾部には石敷きがあり、これには三期の変遷がある。当初（第Ⅰ期）は塔本体の第一段石積みの裾を巡る幅50cmの大走り状の玉石敷きと、その周間に一段低く敷かれた幅20cmの砾敷きがあり、残る部分は盛土のままである。第Ⅱ期は第Ⅰ期の玉石敷きを埋め、その上に第一段石積みに沿う石敷きを部分的に行い、残りの部分全体を直径3cm前後の砾敷きとする。そして、第Ⅲ期には、この砾敷きを版築状のたたきで覆う。問題は、基壇上のこれらの玉石敷きと、塔本体の第一段石積みとの関係である。第Ⅰ期の玉石敷き、第Ⅱ期の玉石敷き・砾敷きは、ともに第一段石積みの下にもぐりこみ、現存する第一段石積みは第Ⅲ期の基壇上面に伴う。第Ⅲ期の版築状のたたきが第一段石積みの裾を覆っていることも、これと関連する。

頭塔発掘遺構図(1~14=既発見の石仏, A~E=新発見の石仏)

今回、第一段石積みを断ち割る調査は行えなかったが、塔本体には改修があり、現存する第一段石積みは改修後のもので、当初の石積みはひとまわり小規模であった可能性が高い。

塔本体 基壇上にのる塔本体は、石積みと石敷きで外装された。7段の階段状の土塔である(下から順に、第一段、第二段……第七段とよぶ)。基壇と同じく

塔本体も盛土で作られている。崩れた東南部の崖面には、厚さ10~30cmで土を積み重ねた状況が現われている。盛土の中にはかなり大きな瓦の破片が含まれ、また、径50~60cmもある石が並んだ状態で顔をのぞかせている。塔本体の石積みは、直径30cmから大きいものでは1mを超える自然石を用い、ほぼ垂直に積み上げたものである。崩れ落ちた所が多く、第一段が2~3石分、高さ約1m程度を残すだけで、第二段より上の石積みでは最下段の1~2石が残るにす

発掘区西壁断面図(網は石仏),
太字は石仏の番号(1:300)

ぎない。各段上のテラスには直径10~30cmの玉石を敷き詰めるが、頂上部には石敷きがない。各段のうち、第一、三、五、七段の奇数段には石仏が配置されるが、第二、四、六段の偶数段には石仏がない。各段の一辺の大きさを想定中軸線から計算すると、下から24.9、22.9、19.4、16.5、12.9、10.1、6.7mである。各辺の長さの差の1/2がテラスの幅となるわけだが、その幅は一定でなく、石仏がある段の前面のテラスが広く、石仏がない段の前面のテラスはやや幅が狭い。塔本体の高さは、基壇上面から8.1mを測る。

石仏 発掘区内では、從来から露出していた石仏4体【(北面=第一段中央・第三段中央・第五段中央(頭塔発掘遺構図6・10・13)、東面=第一段中央(同図7)]と、1978年の調査で見つかった1体【東面第一段北側(同図14)】に加え、新たに5体の石仏を確認した。東面では第一段北側の北、第三段北側、第五段北側の3体(同図A・B・C)、北面では、第三段東側、第五段東側の2体(同図D・E)、の計5体がそれである。これまでに確認されていた14体とあわせ、合計19体が確認されたことになる。東面の第三・七段の中央の石仏(同図X印)は、既に失われていた。石仏は石積み前面より40cmほど奥まって立てられ、両脇に袖石を置いて全体として仏龕の形をなす。第一段の仏龕だけは、前面のテラスから一段高くなっている。

新発見の石仏5体のうち、東面第一段北側の北と北面第三段東側の2体の石仏は線彫り風で、しかも風化が進んでいるため、何を表現したのか明らかでない。前者が幅30cm、高さ60cm、後者は幅55cm、高さ70cmある。その他の3体は、浮き彫りで表現されており、保存状態も良い。東面第三段北側の石仏(幅55cm、高さ60cm)は説法図、第五段北側(幅110cm、高さ65cm)が五尊像、北面第五段東側(幅50cm、高さ55cm)が三尊像である。いずれも花崗岩製である。

石仏の配置は、第一・三・七段が各辺の中央に石仏を置き、第一段と第三段はさらに、その左右にも石仏を置く形である。第三段には北面、東面ともに、中央と左右1体づつの計3体が並ぶ。第一段の石仏配置は、東面で中央の石仏とその北に2体を確認したので、左右対称とすれば、5体が並ぶことになる。北面第一段では、東面第一段北側の石仏に対応する位置(同図X)に、現在、大きなアラカシが生えていて、石仏の有無を確認できなかった。積み石の様子

東面第三段北石仏

北面第五段東石仏

からすれば、仏龕を作っているようなので、ここにも石仏があるとみてよいだろう。しかし、東面北側の北（同図A）に対応する位置には、石仏も仏龕の痕跡もない。また、第五段だけは辺の中央に石仏がなく、中軸線を挟んでその左右に1体づつ計2体の石仏を配置する。以上の石仏配置を平面的にみると、東面では、下から5・3・2・1の数で石仏が並び、第一、三、五段中央の石仏。そして第一段北側の北、第三段北側、第五段北側の石仏（同図A・B・C）が、中心部から放射状にのびる直線の上に位置している。一方、北面では、東面第一段北側の北、に対応する石仏がないので、東面とはやや異なった配置を示す。

出土遺物 主な出土遺物は、瓦と土器である。瓦は、多量の丸瓦と平瓦に加え、多数の軒瓦がある。ほとんどが包含層から出土し、基壇上にも多量に堆積していたが、仏龕の周囲に集中する状況は観察されなかった。軒瓦は、奈良時代117点、平安時代3点、中近世28点、の合計146点が出土した。奈良時代の軒瓦は、115点が東大寺式軒瓦（軒丸瓦6235型式M種57点、軒平瓦6732型式F種58点）、重圓文軒丸瓦・軒平瓦各1点である。1978年の調査でも東大寺式軒瓦33点が出土しているので、頭塔の1/4を発掘して、合計148点の東大寺式軒瓦が出土したことになり、面積に対して軒瓦の出土量が多い。その他、面戸瓦が数点出土した。

土器は、土師器、須恵器、青磁、白磁などがある。包含層から出土した他、石仏の龕内に供えられた状態で出土したものもある。平安時代後期から鎌倉時代初め頃（12世紀から13世紀前半）のものが最も多く、新発見の石仏龕内には供獻された状態で土器が残っていた。東面第三段北側の石仏からは、13世紀初め頃の土師器組約15枚が半円形に並べられた状態で見つかり、北面第五段東側の石仏の前面にも、12世紀代の土師器組がいくつか置かれていた。いずれも、火をともした痕跡を残す。奈良時代の土器はごく少量ではあるが、基壇の盛土のなかから奈良時代後半の土師器が出土している。

まとめ 今回の調査によって、頭塔の構造がかなり明らかになった。従来、石仏の並び方などから、5段構造と考えられていたが、一辺約32mの基壇上に7段の石積みの塔本体がのる構造であること。ほとんど全体が盛土で作られ、基壇の周囲と塔の表面はすべて自然石を積んだり敷き並べて化粧してあったこと、が判明した。頭塔を特徴づける石仏も、新たに5体を見つしたことにより、その配置状況を確認し、これまでの推定を裏付けることができた。出土遺物では、瓦に関する問題がある。創建当初の軒瓦がすべて東大寺式であることは、『東大寺權別當實忠廿九箇条事』に記されるように、東大寺の僧実忠が神護景雲元年（767）に東大寺の南に造立した土塔こそこの頭塔である、というこれまでの研究成果を裏付けるものである。しかも、その軒瓦は、軒丸瓦・軒平瓦とともに一種類の瓦範で製作されており、それが単なる東大寺式軒瓦の寄せ集めではなく、この頭塔造立のために集中的に製作されたものであることを推測させる。しかし、大量に出土した瓦の使用方法は、それを推測させるような瓦の出土状態、遺構を確認できなかったため明らかにし難く、第一段の石積みと基壇上面の玉石敷きの問題や、塔頂上部の施設の存否を含めて、今後の調査に期待したい。

（花谷 浩）

飛鳥地域の発掘調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

1986年度、飛鳥藤原宮跡発掘調査部では、飛鳥地域において、石神遺跡、水落遺跡、檜隈寺、橋寺など12件の調査を実施した（21頁の別表参照）。以下に主要な調査の概要を報告する。

1. 石神遺跡第6次調査

飛鳥寺旧寺域の西北に位置し、史跡水落遺跡の北に広がる石神遺跡は、いわゆる須弥山石や石人像が発見された場所であり、齐明朝の豪華施設ではないかという想定で、1981年以來調査を継続している。5回の調査で、齐明朝から藤原宮期におよぶ多数の遺構を確認するとともに、なお広がりを持ち、短時間に多くの変遷があることがわかつた。その範囲や具体的な性格の解明のため、本年度も第5次調査地に北接する水田で調査を行った。調査区は東西65m、南北14mである。検出した遺構はこれまでと同様に4時期（A期：齐明朝、B期：天武朝、C期：7世紀末、D期：藤原宮期）に大別できる。

A期の遺構 第4次調査で検出した大井戸の存続する時期で、さらに3時期に細分できる。

A-1期 飛鳥寺の北に東西大垣（第3次調査）が造られ、石神道路の区画が形成された時期である。大垣の南には水落遺跡がある。石組溝 SD332は調査区東端にある南北開渠で、南面大垣の基壇を潜り北流する溝の延長部である。石組溝 SD900は第4次調査区の北で検出した大井戸 SE800の排水溝となる南北方向の暗渠である。掘立柱建物 SB1090は調査区西南隅にあり、東西4間分、南北1間分を確認した。南と西は調査区外に延び、東はA-2期の石組溝 SD1080の下になるため建物規模は不明であるが、総柱建物と思われる。SB1100と重複し、これより古い。掘立柱建物 SB1110は調査区西北の東西

石神遺跡・水落遺跡周辺調査位置図

3間の建物で、南端1間分を確認した。純柱建物と推定される。SX1115はSB1110の西にある石敷で、東西幅1.3m、南北4m余を確認した。なおA-1期に先行する造構として、SD900の西の斜行石組溝SD1030がある。おそらくA-1期以前の整地土と同時のものとみられるが、構築の時期や性格は明らかでない。

A-2期 南面の大垣の他はA-1期の造構をほとんど廃して全面に整地を施し、大規模な造営を行っており、最も整備された時期である。南北廊SC820は梁行1間(5m)の単廊で、梁行5間分(2.5m等間)を検出した。南端は大垣に取り付くと考えられ、大垣から北29~33間目に相当する。30~32間目の3間分は棟通りにも柱が立ち純柱建物SB1070となる。南北廊の東西両縁には雨落溝SD790・1080がある。西雨落溝SD1080は敷石に乱れがあり、改修された可能性もある。SD1080の西に東西棟建物SB1100がある。身舎梁行が3間で、おそらく南面と西面にも庇が付くと考えられ、北側に石敷SX1105、南側には第5次調査で検出した石敷SX880、東側にはSD1080の石敷が東側柱に近接していることから、周囲に石敷のある格式の高い面庇建物とすることができる。この建物の時期については南北廊上の純柱建物SB1070との関係や、SD1080の改修の時期とも絡んで、A-3期に下る可能性も残っている。据立柱建物SB980・990はどちらも梁行2間、桁行6間の同一規模の南北棟建物で、第5次調査で検出した東西棟建物SB860の両端に柱筋を描えている。SB860・980・990の3棟は桁行・梁行とも柱間2.1m等間、隣棟間隔も柱間1間分でコの字型の整然とした配置をとる。据立柱建物SB1000はコの字型の区画内にある桁行6間、梁行2間の東西棟で、その性格については北側の状況が判明しないと決められない。またこの周囲の3棟の建物は廊的な性格も看取される。石組溝SD890は調査区中央付近の南北暗渠で、大井戸SE800からの排水溝SD900に代り西に新設したものである。SD890の東に接

する石敷 SX1045は緩やかに SD890に向かって下降し、蓋石と面を描えていたらしく、南北廊 SC820と SB990の間は本来全面が石敷で、SD890は大井戸の排水とともに石敷周辺の雨水処理をも担っていたのであろう。

A-3期 比較的小規模な改変である。石組井戸 SE1050は南北廊 SC820の東にあり、長径1.5m、深さ1.5mである。時期を示す遺物がないが、井戸から東へ石組小溝 SD1051があり、暗渠 SD890に接続しているので、同時期に存在したものであろう。石組池 SX1010は建物 SB1000の廃絶後に設けられ、一辺6mの正方形で、深さは80cmある。側壁は川原石を2~3段積み、四隅に立石を据えている。裏込めには粘土と砂質土を版築のように互層に積み、池底には粘土を敷き、その上に小石を敷きつめる。取排水の施設は認められないが、水を蓄えた施設であることは疑いない。ただ長期の湛水を示す堆積層がないことから、常によく管理されていたか、一時

的な使途に供された施設と考えられる。重複関係から建物 SB990より新しい。また池の西から北側にかけては7世紀中頃の整地土が広がるが、北側ではその上に厚さ約10cmの別の整地土があり、池の掘形はこの上面から掘り込まれていた。上層整地土の時期は明瞭でないが、このことから石組池の時期がB期に下る可能性も残っている。

B期の遺構 南面垣柱がやや南に作り替えられ、総柱建物が整然と建ち並ぶ時期であるが、今回の調査区内ではこの時期の遺構は少ない。2時期に細分できるが、いずれも第5次調査区以南の遺構と直接つながらないので、今後の調査の結果によっては時期の変更もありうる。

B-1期 掘立柱建物 SB1040
は調査区中央からやや西寄り

にある桁行4間以上、梁行1間の南北棟建物である。その西1mを隔てて柱間2間以上の南北堀 SA1041、A期の南北庭整地土上面から掘り込んだ6間以上の南北堀 SA1060、調査区東辺で確認した南北堀 SA986がある。

B-2期 B-1期の堀 SA1060と重複し、それより新しい掘立柱建物 SB1068がある。桁行・梁行とも1間である。バラス敷き SX1046は調査区中央にあり、暗渠 SD890の埋土と石敷 SX1045の上面を覆い、建物 SB1040の掘形よりも新しい。なお調査区西北部の石敷 SX1105の上面にも同様のバラスがあり、同時期かとみられる。

C期の遺構 この時期は、遺構は希薄となり、掘形も小振りになる。調査区東部の掘立柱堀 SA751は5間分を検出し、総延長63m(28間分)を確認した。その他にSA751の西約14mにある南北堀 SA1020を6間分、調査区南端にある東西堀 SA1048を13間分(20m)検出した。

D期の遺構 遺構の方位は北で西に振れる。柱穴、溝理土とともに炭を含み、C期の遺構と酷似する。調査区東方にある2条の南北溝 SD621・640は溝心々で13.5mを隔てて平行する。どちらも幅2m、深さ30~40cmで、南は第3次調査区まで延びて東に折れる。道路の両側溝かと考えられる。SD640の西に隣接する掘立柱南北棟建物 SB863は桁行7間、梁行2間である。掘立柱堀 SA81は調査区中央にある南北堀で、5間分を検出した。南は第4次調査区まで延びて西に折れる。掘形も大きく、C期の重要な区画であろう。その区画内とみられる西側に掘立柱建物 SB1038・1095がある。桁行3間以上、梁行2間で、梁行長はSB863と同一の4mである。総柱建物 SB1085・1086は同位置で建て替えられているが、重複がなく前後関係は不明である。他に南北堀 SA1087があり、3間分を確認した。

出土遺物 B~Dがあり、石敷面を伴うなど重要施設と考えられ、石神遺跡の中核をなす建物の可能性もある。このように石神遺跡は広大な範囲の様々な区画から構成されているが、その性格の具体的な解明にはなお調査が必要である。

まとめ 今回の調査で判明した最も顕著なことは、齊明朝に、南面大垣を外郭とする北側をさらに南北堀によって分け、その東側には東西棟建物を中心にして周囲を廊状の建物で囲った、宮殿・官衙とも異なる特異な殿舎配置の存在が判明したことである。その性格についてはさらに北側の調査を待たねばならないが、石神遺跡の齊明朝における重要な施設の一つであることは疑いなかろう。また南北堀に設けられた総柱建物 SB1070の中心は南面大垣の北約75mに位置するが、その位置は計画的に設定されたと考えられ、今後遺跡の範囲を知る手掛かりとなろう。さらに南北堀の西側にも四面庇建物があり、石敷面を伴うなど重要施設と考えられ、石神遺跡の中核をなす建物の可能性もある。このように石神遺跡は広大な範囲の様々な区画から構成されているが、その性格の具体的な解明にはなお調査が必要である。

2. 水落遺跡第6次調査

遺跡の一層の解明と史跡整備の資料を得るために、漏刻台建物の南にある掘立柱建物の南側で小規模な調査を行った。1984年度実施の第4次調査では東西棟建物の南2.2mの位置で漏刻台建

物に伴う掘込地業の南端を確認し、さらにその南2mで東西に並ぶ3個の柱穴を検出した。東西解であろうと推定されたが、今回その確認のため第4次調査地と一部重複する東西15m、南北3mの範囲を調査した。検出した主な遺構は、東西解1、東西溝1である。東西解は第4次調査と合わせ8間分(18.3m)を確認した。柱掘形は一辺1.2mの方形で、深さ1.4m、柱はいずれも南方向へ抜き取られていた。柱掘形は、前述の掘込地業上を覆う整地土と一連とみられる土層上から掘り込まれており、この東西解が北側の中心遺構群と一体のものであることがわかる。東西溝は幅0.8m、深さ0.4mの断面U字形の素掘り溝である。東西解の廃絶後に掘られたものである。水落道路の北限は石神道路第3次調査で検出した東西大垣SA600とみている。

水落道路第6次調査遺構図

今回検出した東西解はやや小規模で、柱間寸法も狭いが、水落道路全体に及ぶ掘込地業のすぐ南にあるので、道路の南限施設である可能性がある。その場合、道路の南北長は約65mとなる。

3. 檜隈寺第5次調査

檜隈寺はこれまでの調査の結果、7世紀後半から8世紀初頭にかけて建てられた金堂・西門・回廊・塔・講堂などの主要堂塔を確認し、伽藍配置は他に例をみない特異なものであることが判明している。今回の調査は寺域確認と今後の保存活用の資料を得るために行ったもので、講堂の西北方に東西15m、南北38mの調査区を設けたほか、小規模な調査区を4カ所設けた。遺構は2時期に大別できる。Ⅰ期(10世紀末~11世紀)は土坑5、小穴2がある。土坑には炭・焼土が多量に入り、土器(黒色土器、綠釉・灰釉陶器を含む)・瓦・銅製針状製品が出土した。Ⅱ期(12世紀後半)は大規模な削平を行っており、土坑5と小穴、多数の小溝がある。小溝は水田あるいは畑地の耕作に関連するものとみられ、この時期には耕地化していることが知られる。遺物では、Ⅱ期の小溝から出土した金銅製の飛天断片が特に注目される。これは金銅仏の舟形光背右側の周縁に取りつけられた奏楽

檜隈寺出土金銅製飛天断片

飛天と考えられ、銅製で鍍金がよく残る。類例としては法隆寺献納宝物の甲寅年銘光背（推古2年・594）があるが、それより造作・表現とも丁寧である。様式から判断して北魏後半期の製作とみられ、甲寅年銘光背より古い遺例と考えられる。渡来系氏族である東漢氏の氏寺にふさわしい遺物といえる。調査の結果、捨畠寺に関する顕著な遺構は確認できなかったが、Ⅰ期の土坑は寺の生活に関連したゴミ捨て穴と考えられ、耕地化以前には捨畠寺の何らかの施設が付近に存在した可能性は大きい。

4. 橋寺1986-1次調査

明日香村大字橋にある橋寺

の北西約170mに位置する川原

捨畠寺調査位置図

寺との旧境界と考えられる里道の南側で行った調査である。調査地は東西2カ所に分れる。遺構は大別してⅠ期（7世紀後半）・Ⅱ期（8世紀中頃）・Ⅲ期（中世）の3時期に区分できる。Ⅰ期は東西掘立柱塀SA01とその北雨落溝SD02で、SA01は東区2間分、西区で1間分を確認し、15間分が復原できる。SD02は堀心から3m北にある素掘り溝である。Ⅱ期には土坑SK05がある。東西4.5m、南北3.5m、深さ1.5mで、炭灰や礫を多量に含む黒灰色土と、木片材や木葉を大量に含む茶褐色土が堆積しており、一度に埋められたらしい。土器・瓦・材木片・木簡・薪の燃えさし・鉄鎌などの金属製品、獸骨等が出土し、造営工事の廃材や座苔を投棄したゴミ捨て穴と推定される。この土坑やⅡ期整地層から出土した瓦は川原寺創建瓦を含む7世紀後半のもの、土器は藤原宮期から奈良時代中頃のものである。木簡は9点出土し、「煮凝」「……魚煮一連上」の付札や、「香川郡□□郷」と読める郡郷制下のものとみられる荷札、人物戲画等がある。Ⅲ期はSA01から5m北に設けられた築地塀SA03とその北雨落溝SD04、土坑SK10等である。SA03は基底部幅3m、残存高約0.5mで、築地本体は削平されていた。SD04は築地の北2mにあり、深さ1.2m、復原幅2mで、鎌倉時代から室町時代初期の土器・瓦が大量に出土した。この築地

は以前確認している橋寺北限の築地塀の西延長部で、今回北門心から154m分確認したことになります。さらに西に延びる。築地基底部出土の遺物からみて、前身の築地があったとしても8世紀中頃以前にはさかのぼりえない。それ以前は南の東西塀が北限施設であった可能性が生じてくる。これらの塀や築地は川原寺の伽藍方位に一致し、遺物の上でも同寺と共通するものが多いから、古代においては橋寺の北面は川原寺の強い影響下にあったと考えられる。（加藤 優）

橋寺調査遺構図

橋寺調査位置図

藤原宮跡・藤原京跡の発掘調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

飛鳥・藤原宮跡発掘調査部では、藤原宮跡・藤原京跡において1986年度に別表（21頁）のような発掘調査を行った。本年度は藤原宮内では比較的小規模な発掘調査にとどまったが、京内において宅地もしくは官衙かと想定される地区を三ヵ所調査し、これまで明確でなかった一町ないしそれ以上の規模の土地利用の実態が明らかになったことが大きな成果といえる。

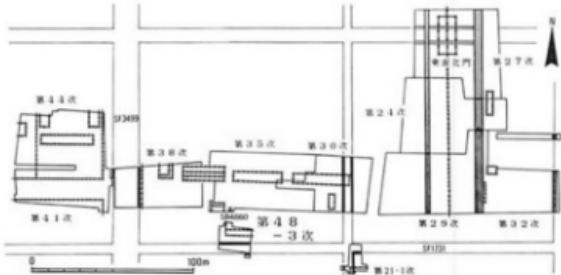
1. 藤原宮西南隅の調査（第51次）

住宅建設に伴う事前調査である。調査地は藤原宮の西南隅にあたり、調査の結果、西二坊坊間路と六条条間路の交差点が検出された。道路幅は溝心で西二坊坊間路が交差点の北側で7.0m、南側で6.8~6.9m、六条条間路が7mで、いずれも幅0.6~1mの側溝を伴っている。これらの道路は藤原宮造営前の七世紀後半に施工され、造営時に埋立てられたと考えられる。藤原宮期の遺構としては小規模な掘立柱建物2棟、塀1条、井戸1基がある。

調査地は弥生時代の集落遺跡・四分遺跡にもあたっているので、発掘区の一部を掘りさげて調査した。その結果、弥生時代の生活面は、南西が高く北東側が低い三段の平坦面からなっていた。この平坦面に竪穴住居や柱径30cmの掘立柱建物等が建ち、地下水位の高い南東隅にのみ井戸が集中していた。遺構は弥生時代の前期から後期までの各時期のものがある。

2. 藤原宮東方官衙地域の調査（第48~3次）

民家の新築に伴う事前調査である。調査地は橿原市高殿町で藤原宮大極殿東北東約300mの東方官衙の一画にある。発掘区の北側では第30・35・38次調査等によって、長大な東西棟3棟を中心に掘立柱建物群が建ち並ぶことが知られている。調査の結果、藤原宮造営前の四条条間路SF1731とその両側溝、藤原宮期の掘立柱建物SB4860、古墳時代の掘立柱建物等が検出された。SF1731の路面幅は5.5m、SB4860は桁行6間以上、梁間2間以上、南庇附きで柱間寸法は桁行2.6m、梁間3m、庇の出は3.1mである。SB4860の柱穴から出土した須恵器皿には「加之伎手官」との墨書きがあった。



藤原宮東方官衙地域調査位置図



墨書き土器「加之伎手官」

3. 藤原京左京六条三坊の調査（第50・53次）

飛鳥藤原宮跡発掘調査部の新庁舎建設予定地における調査である。1985年度の第45・46・47次調査に引き続き、1986年度は第50次（発掘区は2カ所）・第53次（発掘区は3カ所）の調査を行い、建設予定地のほぼ全域の調査を終えたことになる。なお第53次の内の2カ所は1987年度の調査であるが、既に調査を終えているので併せて報告する。

第50次西区の遺構 藤原京B期の中心的な建物であるSB5000は桁行7間、梁間3間の身舎に南庇のつく大規模なもので、柱間寸法は桁行が約3m、梁間が2.7m、庇の出は3.2mである。この東北方に既に東半部の検出されているSB4737・4738の西半部を検出し、SB4737は桁行8間、SB4738は桁行5間と確定した。更に東北方のSB4800も西妻を検出して桁行5間と判明した。以上の藤原京B期の遺構に先行するA期の主な遺構として、SB5000に重なる位置で左京六条三坊坊間の南北道路SF4300及びその側溝SD4301・4302があり、SD4301はSB5000より約5m北で東へ折れSD4311と連なる。また藤原京期から奈良時代にかけて存続する東西大溝SD4130は当調査区では更に幅と深さを増し、発掘区西壁では幅11m、深さが1.8mあり、西流していたと知られる。この他、当発掘区北寄りに7世紀代の総柱建物SB5020・掘立柱塀SA5005、奈良時代の総柱建物SB5050、中世の掘立柱建物SB5030等を検出している。

第50次東区の遺構 第50次東区では7世紀代のやや方位のふれた区画の塀の西辺の南半部（SA4110・5080）と南辺（SA5090・5081・5085）を検出した。

第53次調査区の遺構 第53次調査区では、藤原京期以降存続する南北大溝SD4113、藤原京A期の坊間路SF4300とその両側溝、及びその東西にある南北塀SA4282・4283の延長部を検出した以外に顕著な遺構はない。

本年度までの5次にわたる調査の成果をまとめ、時期別に主要な遺構を示したのが次頁の図である。7世紀代には二つの異なった形態の区画が存在し、両区画の南方にも多数の小規模な

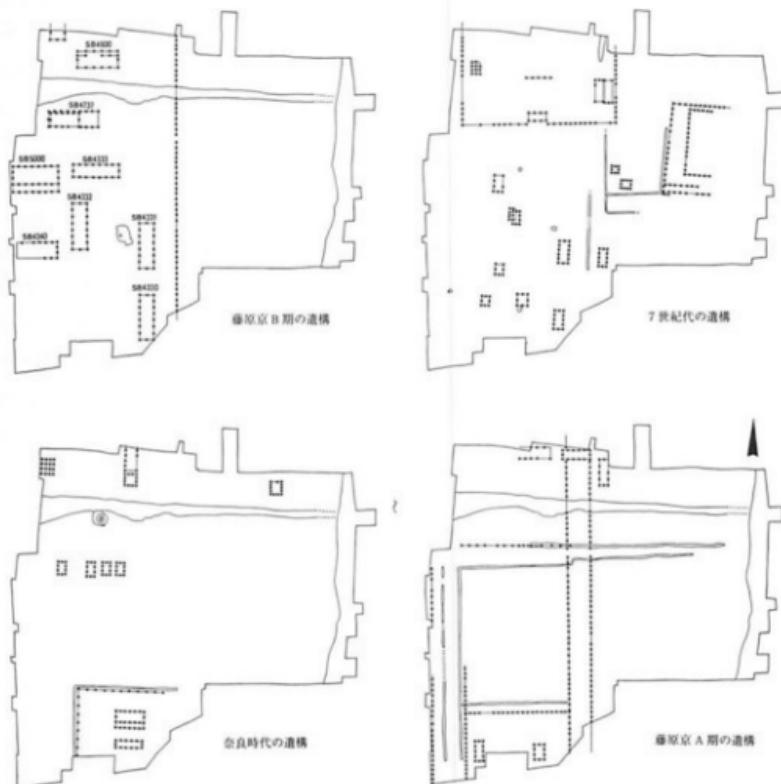


左京六条三坊調査位置図

掘立柱建物がある。特に西側の区画は東西幅66mで真北に対して殆ど振れがなく、内部に特殊な建物の存在を想定させる。藤原京期ではA期には一旦条坊が設定されるが、B期には坊間路の側溝を埋めたて、四町を一体として土地利用している。SB5000は六条三坊の中心に位置し、その南に前殿SB4340、東に東西棟SB4333、

東南に南北棟の脇殿3棟(SB4330・4331・4332)を二列に、また東北方には東西棟2棟(SB4737・4800)を配し、複合的なコの字型の配置をとっている。しかもこの配置計画は90尺の方眼を基準にしているらしい。四町規模の敷地は『日本書紀』持統紀によれば右大臣の宅地にあたる可能性もあるが、建物配置からはむしろ官衙的な色彩が強いともいえる。その場合、東西大溝SD4130から出土した斎串の墨書「左京職」は大きな手掛りとなる。しかし、右大臣邸が宮殿や官衙に近い建物配置をもたないと断定もしえないから、藤原京B期の性格はなお検討が望まれる。

奈良時代には溝と堀で囲まれて正殿と前殿の建つ区画があり、北側に小規模建物の並び建つ部分、大溝北側に総柱建物等の建つ部分があり、昨年度年報に「大和国正税帳」に見える香山正倉との関連を述べておいた。奈良時代以降も平安時代から鎌倉時代に至る時期の建物・井



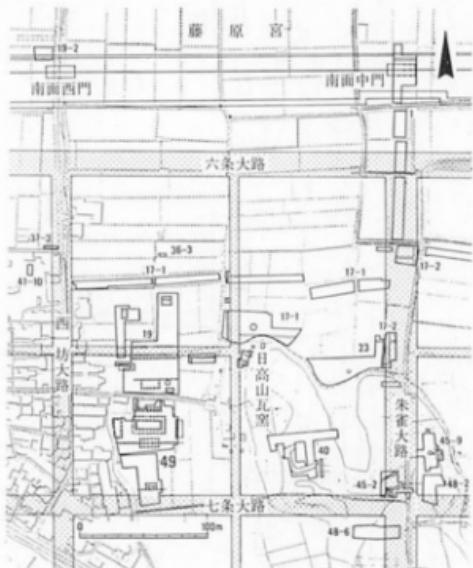
左京六条三坊主要造構変遷図

戸・塀・溝があり、この地域の土地利用の変遷を知るうえで重要な知見がえられた。

4. 藤原京右京七条一坊西南坪の調査（第49次）

市営住宅の建設に伴う事前調査である。調査地は樅原市上飛弾町の日高山丘陵西側の平坦地で、藤原京右京七条一坊西南坪にある。既に1976年度の第19次調査で西南坪と西北坪の一部を調査し、西南坪では条間路に平行して坪周縁を画する東西塀と、その南に坪を東西に二分する中軸線上に桁行6間、梁間3間の東西棟建物（SB2000）があり、その背後に東西塀・附属屋・井戸等のある藤原宮期の宅地遺構、及び小数の7世紀代の建物を検出していた。第49次調査は第19次調査の南側で、西南坪の中央部から南半部を調査対象とした。

藤原宮期の遺構 掘立柱建物6棟、掘立柱塀4条、土坑1がある。SB4900は坪のほぼ中心に位置する東西棟で、桁行7間、梁間3間の身舎の四周に庇のつく大規模な建物である。柱間寸法は桁行が2.63m、梁間が2.1m、庇の出は南以外は3m、南のみ2.8mと3.3mの2時期分がある。庇の柱掘方は身舎の1/2以下と小さく、身舎と庇で屋根葺材をかえていたと考えられる。SB4930はSB4900の北側に平行して建つ東西棟で、北側柱列は確認していないが、桁行7間、梁間3間、南に広庇のつく建物に復原できる。柱間寸法は桁行が2.63m、梁間が2.2m。庇の出は2.9mで、身舎側柱から南へ1.5mのところにも柱列があり、広庇の床束か、もしくは庇の出を縮めて改造したと考えられる。SB4910・4920はSB4900の両脇に建つ南北棟でいずれも桁行は5間、梁間はSB4910は不明で、SB4920は2間である。柱間寸法はSB4910の桁行は2.56m、



右京七条一坊調査位置図

SB4920の桁行は2.88m、梁間は2.7mである。2棟はSB4900を挟んでほぼ対称に位置し、SB4920の規模がやや大きい。SB4940はSB4900の南にある桁行5間、梁間2間、総柱の東西棟である。柱間寸法は桁行2.86m、梁間3.0m。この建物の妻の棟通の柱にSA4941・4942がとりつく。柱間は1.9～2.4mとややばらつきがある。SB4940はこれらの塀に聞く門である。SB4950は坪の南辺部に位置する桁行3間、梁間2間の総柱の東西棟で、柱間寸法は桁行2.5～2.9m、梁間2.5mである。この南側柱列に東西塀SA4951・4952がとりつく。柱間2.6m前後である。SB4950はこの塀に聞く門である。

藤原宮期以前の遺構 溝3条、土坑1がある。溝はいずれも南東から北西へ流れ、SD4955・4957には玉石の護岸がある。飛鳥I～II段階の土器が出土した。

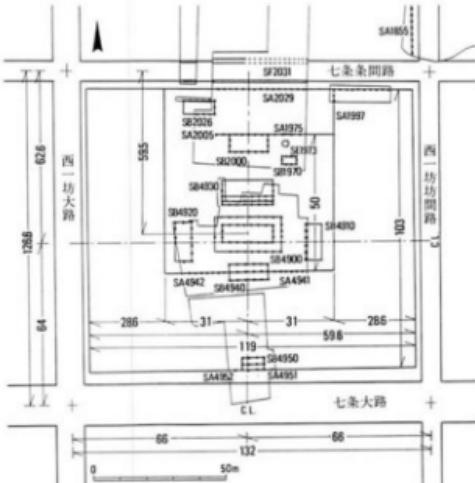
藤原宮期以降の遺構 建物1棟、溝4条、土坑5がある。SB4960はSB4950と重なる位置にあり桁行3間、梁間1間の小規模な南北棟である。溝からは10～11世紀の土器が出土している。

出土遺物 土師器・須恵器・黒色土器・瓦器・施釉陶器等の土器、埴輪、鉄製鉗、壇壠・輪羽口・鉢津、軒丸瓦を含む瓦、木製の鼻木等がある。柱根には伐採地付近で刻まれたと推定される文字のあるものがある。

藤原宮期の右京七条一坊西南坪の建物配置 第19次調査でSB4930の背後にSB2000があり、その北側柱列に揃えて塀が東西に及び、坪の北辺を限る塀も検出されていることから、今回の調査成果とあわせると、坪内の建物配置を図のように復原できる。坪の西辺と南辺を限る西一坊大路と七条大路の正確な位置は未確認であるものの、SA4951・4952は坪の南辺を、SA2029は坪の北辺を画し、南辺のほぼ中央に門SB4950が開いて外郭を形成する。外郭内部の南約1/3を空閑地として、坪中心のやや北よりに東西62m、南北50mの塀(SA4941・4942・1975・1997)で囲まれた内郭がある。内郭の南辺には門SB4940が開き、郭内に正殿SB4900、後殿SB4930、後々殿SB2000が南北に心を揃えて並び、正殿両脇に脇殿SB4910・4920が並ぶ。正殿身舎南側柱列は南北の坪心に一致している。後々殿の東脇には附属屋SB1970・井戸SE1973等がある。従って正殿・後殿・脇殿の一群と、後々殿・附属屋の一郭は性格を異にしていたかもしれない。内郭の背後は、内郭の東辺の塀SA1997がそのまま北へのびて小さな区画を造り、中に附属屋SB2026が建つ。

西南坪内は以上のような区画と建物配置であったと想定される。内郭の東西両側は未発掘で不明ではあるが、図にみるような規格性の強い配置であることがわかる。この坪が宅地であるのか官衙であるのかにわかつに決め難い。宅地であるとするならば、『日本書紀』持統天皇五年十二月乙巳条に、直大參(正五位上)以下及び勤(正六位)以下の上戸に一町の宅地を班給すると定められており、そうした一町規模の宅地の一例を確認したことになる。

この建物配置の特徴として次の



右京七条一坊西南坪占地概念図

のような点があげられよう。まず坪の南側1/3が空閑地である点である。第二に内郭の南門の桁行が5間と大きく作られている。第三に内郭内に前部がなく、4棟の建物がかなり密接して立っている。第四に同じ内郭内部で前半と後半に性格の違いがあるらしく、SB2000周辺は日常生活を支える厨とも考えられている。この場合後殿 SB4930後方でさらに区画する施設があるのかかもしれない。第五に後々殿の桁行が偶数間である点で、これは飛鳥稲淵宮殿跡のような宮殿遺跡や、飛鳥時代の寺院の講堂にも共通して見られる特徴である。以上のような特徴が遺跡の性格を考える上でも重要な鍵となろう。藤原京内では右京二条三坊東南坪や左京二条三坊西南坪でも一町規模の土地利用が検出されており、そうした類例の中でも最も規格性の強い建物配置をもつ遺跡として重要なものと考えられる。

5. 藤原京左京二条一坊東北坪・同二条二坊西北坪の調査（第48次）

住宅建設に伴う事前調査である。調査地は橿原市高殿町の法花寺集落の西方にあたり、藤原京左京二条一坊と二条二坊にまたがる。またこの地は小字名が「テンヤク」であり、奈良県教育委員会が1966～68年に行った当地の西南方約200mの地点の調査で典薬寮関係木簡が出土していることから、この付近に典薬寮関係の薬園或は苑池の存在が想定してきたところである。

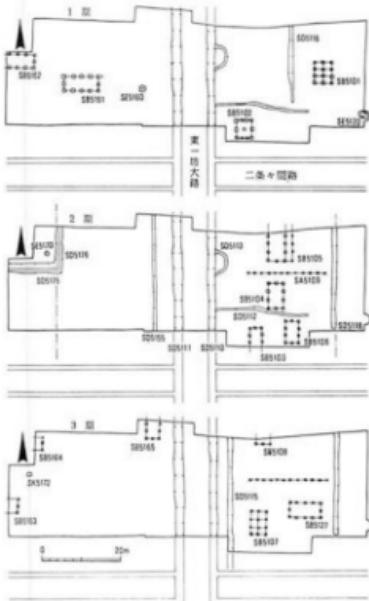
検出した遺構は、藤原宮期前後のものとして、東一坊大路とその両側溝の他、各坪内の掘立柱建物・塀、溝、井戸、土坑等があり、この他に弥生時代から古墳時代の土坑・溝、中世の掘立柱建物・塀、井戸がある。

藤原宮期前後の遺構 東一坊大路は路面幅6.5m、東西両側溝心の距離は8.6mである。東側溝 SD5110は幅1.8m、深さ0.4m、西側溝 SD5111は幅2.2～2.6m、深さ0.4m、いずれも溝埋土は上下二層にわかれ、下層は堆積土で飛鳥時代の土器が含まれ、上層は埋立土で藤原宮の瓦が含まれる。西側溝東岸には護岸のための杭がある。



坪内の遺構は3時期にわかれ。1期の二条二坊西北坪内の遺構は、2棟の掘立柱建物(SB5101・5102)と井戸(SE5120)、2条の溝(SD5112・5116)、土坑2からなる。SB5101は南北3間(総長4.9m)、東西2間(総長4.4m)の総柱建物であり、SB5102は南北2間(4.6m)、東西3間(3.9m)で、中央に一つの柱穴のある建物である。SE5120は上段に方形横板組の井戸枠、下段は素掘りか曲物を据えたと思われる。同じ1期の二条一坊東北坪内の遺構は2棟の掘立柱建物(SB5161・5162)と井戸(SE5160)からなる。SB5161は桁行4間、梁間2間の東西棟で、柱間寸法は桁行は2.1m・梁間は1.8mである。SB5162は桁行4間・梁間2間、柱間は桁行・梁間とも1.6mである。SE5160は振形が径1.7mの六角形で、下段に径30cmの曲物を据えたと思われる。2期の二条二坊西北坪内の遺構は掘立柱建物4棟(SB5103・5104・5105)、掘立塀1条(SA5109)、溝3条(SD5112・5118・5113)、土坑1基である。SB5105のみが東に庇をもち、他の2棟は庇がない。SD5118に区切られた区画の中を、SA5109が南北に二分し、北側に庇つきのSB5105、南側にその他3棟がいずれも南北棟で建つ。SB5105・5104・5106は互に柱筋を揃えており、計画的な配置となる。SD5118は坪をほぼ東西に四等分する位置にあたっている。なおSD5113は東一坊大路東側溝の東岸にある円弧状の溝で東側溝と併存するが具体的な使用状況は不明である。2期の二条二坊東北坪内は東一坊大路西側溝に平行する溝SD5155と、L字型の溝SD5175があるのみである。このうち南北溝SD5176は坪の東西を四等分する位置にあり、東西溝SD5175の南岸は二条二坊西北坪内の塀SA5109の延長線上にあり、二条一坊東北坪内も二条二坊西北坪内と類似した区画を行っていることがわかる。3期の二条二坊西北坪内の遺構は掘立柱建物3棟(SB5107・5108・5127)、塀1条(SA5109)、溝2条(SD5118・5115)がある。この内、塀SA5109と溝SD5118は2期のまま残ると考えられ、2期の区画のまま建物等を改造したとみられる。SB5107は東西2間の総柱建物で、他の2棟は庇のない掘立柱建物である。SD5115は東一坊大路東側溝に平行する南北溝で、その方位の振れや出土遺物の特徴は2期の遺構に近く、2期まで遡る可能性がある。出土遺物から1期は藤原京造営直前の天武朝に施工された条坊と併存する時期、2期・3期は藤原宮間に該当する。

遺物　　土器・陶硯・土馬・輪羽口・形象埴輪、



左京二条一坊・同二条坊遺構変遷図

軒平瓦 1 点を含む屋瓦、和同開珎銀鏡がある。このうち和同開珎は東一坊大路西側溝 SD5111内の西岸に近い部分からまとめて 3 枚出土した。その埋れていた層は特定できなかったが、鏡文は不隸開の古和同であり、和同開珎銀鏡の初鑄年を考えるうえで手掛りを与えるものである。

以上のように当調査では藤原宮城北側の条坊や坪内の状況について重要な知見を得ることができた。それを列挙すると次のようになる。(1) 宮城北方にも東一坊大路が施工されており、規模は三条大路に類似する。ただし藤原宮第38次調査で検出した宮内先行条坊 SF3499 とは幅員を異にしており、先行条坊と京内東一坊大路の施工の関係についてはなお検討を要する。(2) 坪内は溝や塀で四分或は八分して利用しているが、一坪敷地内での区画なのか否かは不明である。(3) 坪内の建物配置には粗密があるが、検出した柱穴が極めて浅いことから、後世に削平されていることがわかり、一概に判断はできない。(4) 典薬寮との関連は不明である。

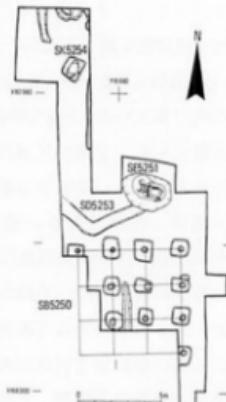
6. 藤原京西二坊大路の調査（第52次）

国道165号バイパス工事に伴う調査である。調査地は藤原京西二坊大路と一条大路の交点にある。西二坊大路西側溝は幅80cm以下で、長さ30mにわたって検出した。この西約3.6mのところに坪の東辺を画するとみられる掘立柱塀がある。柱間は2m前後で一定しない。一条大路の方は想定位置に両側溝とも検出されなかった。この他藤原宮期の井戸2基を検出したが、その1基は一条大路路面想定位置上にあり、もう1基は西二坊大路西側の掘立柱塀の位置に重なって営まれている。従って藤原宮期の右京二条三坊の東北隅及び西二坊大路・二条大路の交点付近の土地利用の状況や大路の有無については検討の余地が大きいといえよう。

7. 藤原京左京十条三坊（第48-16次）の調査

水田造成に伴う事前調査である。調査地は明日香村小山の集落の東南にあたり、これまでの調査では、この地域で7世紀前半に大規模な整地が行われており、その範囲は東西が大官大寺の伽藍中軸線から西へ300m以上、南北が旧小山池の北堤付近から北へ330m以上におよんでいることが確認されている。検出した遺構は掘立柱建物、井戸、および土坑である。SB5250は総柱の掘立柱建物で、東西・南北とも3間と考えられるが、西への広がりは確認できていない。柱間寸法は2.15m。SE5251は方形縦板組みの井戸であるが大部分は抜取られており、隅柱3本と横棟2本が残る。遺物は整地土層やSB5250の柱掘形、SE5251の積石下部、SD5253から7世紀中頃の土器が少量出土しており、この時期に整地を始め、建物や井戸の造作が一連の作業として行われたと推測される。この整地地業については「飛鳥岡本宮」「後飛鳥岡本宮」との関連が想起される。

(山岸常人)



第48-16次調査遺構図

1986年度 飛鳥藤原宮跡発掘調査部調査一覧

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面 積	備 考
6AJP-E	藤原京 第48次	86. 4. 7-86. 8. 1	2,600m ²	左京二条一坊東北坪・二坊西北坪・東一坊大路
6AWH-P+Q	藤原京 第49次	86. 6.27-86.10. 4	2,140m ²	右京七条一坊西南坪
6AJC-N 6AJD-A+H	藤原京 第50次	86. 7.28-86.12.19	2,500m ²	左京六条三坊・六条条間路・東三坊間路
6AJM-A+B	藤原宮 第51次	86.12. 5-87. 4.23	2,240m ²	宮西南隅・(四分遺跡)
6AJQ-C+D	藤原京 第52次	86.12.17-87. 1.27	700m ²	右京二条三坊西北坪・西二坊大路
6AJC-F 6AJD-A+H	藤原京 第53次	87. 2.13-87. 5.12	3,000m ²	左京六条三坊・東三坊間路
6AJC-K	藤原京 第48-1次	86. 4. 1-86. 4. 3	55m ²	左京五条三坊・東二坊大路
6AWH-J	藤原京 第48-2次	86. 4. 2-86. 4.18	325m ²	左京七条一坊西南坪
6AJB-R	藤原宮 第48-3次	86. 4. 8-86. 5. 9	302m ²	宮東方官衙
6AJM-C	藤原宮 第48-4次	86. 5.19-86. 6.10	300m ²	宮南面外周帶
6AJH-R	藤原宮 第48-5次	86. 5.22	7m ²	宮南面外周帶
6AWH-K	藤原京 第48-6次	86. 6.11-86. 7. 3	555m ²	朱雀大路
6AJJ-B	藤原京 第48-7次	86. 6.12-86. 6.16	30m ²	二條大路
6AJP-T	藤原京 第48-8次	86. 6.16-86. 6.30	316m ²	右京二条一坊・二条条間路
6AJC-T	藤原宮 第48-9次	86. 6.30-86. 7. 1	18m ²	宮東南隅
6AJC-H	藤原京 第48-10次	86.10.24-86.10.29	39m ²	左京五条三坊西北坪
6AJF-U	藤原宮 第48-11次	86.11.10-86.11.17	88m ²	宮西方官衙
6AJM-E+F	藤原京 第48-12次	86.11.13-86.12. 4	195m ²	右京七条二坊東北坪
6AMJ-J	藤原京 第48-13次	86.12. 8	7.5m ²	左京十二条三坊
6AOH-W	藤原京 第48-14次	86.12. 8-86.12.24	144m ²	南京極
6AMG-H	藤原京 第48-15次	86.12.10-86.12.11	24m ²	左京十条三坊西北坪
6AMG-J	藤原京 第48-16次	86.12.12-86.12.26	105m ²	左京十条三坊東北坪
6AJF-Q	藤原宮 第48-17次	87. 2. 9-87. 2.10	19m ²	宮西方官衙
6AJM-D	藤原京 第48-18次	87. 2.20-87. 3. 3	115m ²	右京七条二坊
6AWH-K	藤原京 第48-19次	87. 3. 2-87. 3.16	370m ²	朱雀大路
6AMD-V	水落遺跡 第6次	86. 2.12-86. 2.25	45m ²	飛鳥淨御原宮推定地
6AMD-T	石神遺跡 第6次	86. 8. 4-87. 1.27	860m ²	飛鳥淨御原宮推定地
6AMD-A	石神遺跡周辺	86. 4.22-86. 4.25	8m ²	飛鳥淨御原宮推定地
5BTU-L	豊浦寺 1986-1次	86. 4. 1-86. 4. 7	8m ²	講堂
6BHQ-D+E	檜隈寺 第5次	86. 8. 4-86.10.14	600m ²	寺域北西部
5BTB-B	橘寺 1986-1次	86. 9.26-86.11. 5	160m ²	寺域北限
5BWD-G+K	和田庵寺 第3次	86.10.13-86.11. 4	245m ²	寺域南部
6BKH-F	川原寺 1986-1次	86.12. 5-86.12. 6	10m ²	寺域西北部
5BJR	定林寺 第2次	87. 1.28-87. 2.25	303m ²	寺域東部
6AMC-F	山田道関連	87. 3.26-87. 3.27	8m ²	山田道推定地

平城宮跡・平城京跡の発掘調査

平城宮跡発掘調査部

平城宮跡発掘調査部では、1986年度に、平城宮跡内では推定第一次朝堂院南門東側、推定第二次朝堂院、内裏東方東大溝など16件（宮北方遺跡を含む）、平城京城内では左京三条二坊七坪、左京四条二坊一坪、右京八条一坊十四坪などの9件、それに頭塔、法華寺、西大寺など寺院9件、計34件の調査を実施した。以下、主要な調査の概要を報告する。

1. 平城宮跡の調査

推定第一次朝堂院南門東側（第176次）の調査 第一次朝堂院については、過去7回の調査によって、朝庭部分を除いた区画の東半部のはば全域の遺構を検出してきた。このうち東面の区画施設については変遷の大要が判明しているが、南面については、調査場所によって遺構の残りが悪く、細部の状況が異なるために、遺構の性格や区画の変遷に関して一致した見解が得られていない。そこで、懸案の問題を解決するため、南面東半部の未調査部分を調査した。

今回の調査で明らかとなった主な点は次の通りである。1. 東西方向の布掘状況地業SX9199は、掘立柱塀SA9201と直接関係しない可能性が強い。2. 掘立柱塀SA9201は2時期の柱掘形の重複ではなく、1時期だけである。3. SA9201のすぐ南に、それよりも新しい東西塀SA12950の確認した。これは、東面の区画施設SA5550Bと遺構の状況が共通している。

以上の事実と、従来の調査成果を合わせて、第一次朝堂院の区画施設の変遷を概観する。

A期 第一次朝堂院の区画施設を造営する以前の時期。基幹南北排水路SD3765を朝堂院中軸線の東約102mの位置に掘削する。中軸線の東約120mに南北方向の柱掘形列SA8410を掘り下げるが、柱を立てずに埋め戻す。南面では掘込事業SX9199を東西約72mの間にわたって掘り下げるが、これも建造物の地下地業として完成することなく、造営途中で埋め戻す。

B期 第一次朝堂院の区画施設として、掘立柱塀を造る時期。朝堂院の規模は、東西約



平城宮跡発掘調査位置図

214m・600大尺、南北約284m・800大尺である。B₁・B₂の2小間に区分できる。

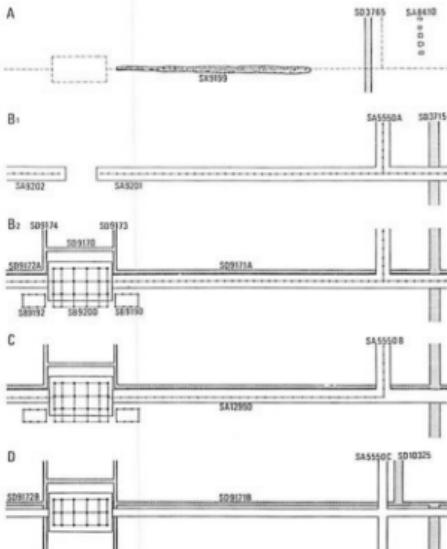
B₁期 南面東半をSA9201、西半をSA9202で限る。両者の間は約15mあいており、この段階では門はない。SA9201は37間あり柱間寸法が約9尺である。東面はSA5550Aで画す。SA5550Aは96間あり柱間寸法が約10尺である。これらの塀は、高さ5m前後で基壇があり、柱と柱の間には土壁を設け、屋根に瓦を葺いた大規模な施設であった。基幹排水路として南北溝SD3715

を、SA5550A の東約17.5m・50大尺の位置に造る。

B₂期 SA9201・9202の間に朝堂院南門 SB9200を造営する。朝堂院内部には四棟の朝堂を建造し、第一次朝堂院が完成する。SB9200の建設の際に、SA9201・9202の中寄り各2間分を取り壊して門基壇の掘込地業を行っている。門は桁行5間・梁行2間で柱間寸法は桁行中央3間が15尺等間、両脇間が10尺、梁行が各15尺の切妻造りとみられる。門の南側にはいわゆる土廂がつく。廂の出は15尺で門基壇の外(南)側に廂を受ける柱列がある。この廂の柱列と南側柱筋を揃えて、土廂の東西に、桁行3間・梁行1間の東西棟掘立柱建物各1棟(SB9190・SB9192)を配置する。門とSA9201・9202の北側に雨落溝を造り(SD9170・9171A・9172A)、門の東西では、朝堂院内部中央から、南下した2条の南北溝(SD9173・9174)がSD9171A・9172Aと接続する。

C期 朝堂院を区画するSA5550A・9201を撤去し、SA5550B・12950に改作する時期。SA5550B・12950とも柱は直径20cmほどの細さであるのに柱間が3mと広いので、SA5550A・9201のような壮大な塀ではなく、仮設的な板塀であったと考えられる。

D期 朝堂院の区画施設を東面・南面とも築地塀に代替える。SB9200の南廂および門の南側東西のSB9190・9192を撤去する。門の東西の溝SD9173・9174が南に直流し、築地塀北側の溝SD9171・9172を約0.7m北に移す。



第一次朝堂院南面区画施設変遷図

推定第二次朝堂院地区（第173次）の調査 推定第二次朝堂院地区では、これまでに第161・163・169次の調査を実施し、第161次では東第一堂とその下層の掘立柱建物、第163・169次では朝庭部分で3時期の大嘗宮を検出した。今回の調査は、東第二堂および下層遺構の規模と構造を明らかにする目的で行った。前期難波宮や藤原宮では、第一堂と第二堂との間には構造の面で相違があるが、第三堂以南の朝堂は第二堂と基本的な違いがない。平城宮も同様と考えれば、第二堂の調査によって第三堂以南の朝堂についての見通しが立てられる。

今回の調査で以下の点が明らかになった。1. 東第二堂 SB12920の規模と構造が判明した。瓦葺き礎石建ちで基壇があり、9間×4間の四面廂付南北棟建物である。柱間は、身舎が桁行・梁行とも13尺(3.9m)等間、廂の出が10尺であり、桁行総長が111尺(33m)、梁行総長が46尺(13.5m)となる。基壇規模は南北36.5m、東西17.5mで、基壇の出は約6尺である。西面に3ヶ所、北面に1ヶ所の階段が付く。従来、第二堂は切妻の建物と考えられていたが、入母屋ないし寄棟造建物となる。2. 東第二堂の下層で掘立柱建物 SB12930を検出した。12間×3間の西廂付南北棟建物で基壇がある。柱間は、桁行・梁行とも10尺(3m)等間で、桁行総長が120尺(36m)、梁行総長が30尺(9m)となる。基壇は現存部で高さ45cmあるが、規模は不明である。この建物は、東第一堂下層建物 SB11740と同時期である。3. SB11740とSB12930の位置関係、および東第一堂と東第二堂の位置関係は以下の通りである。すなわち、SB11740の東側柱列とSB12930の西入側柱列とが筋を揃え、両建物の南妻は200尺(60m)離れる。SB12930の身舎中軸線は朝堂院下層区画中心線から225尺(67m)東にあり、この距離は中心線から東面の解までの距離300尺の4分の3にあたる。東第一堂と東第二堂の南妻位置はそれぞれの下層建物と一致する。東第一堂と東第二堂は柱筋を揃え、身舎中軸線がSB12930の身舎中軸線と一致する。4. 第169次で検出したB・C期大嘗宮の南辺と東第二堂南妻が筋を揃える。A期大嘗宮の南辺はB・C期の約30尺(9m)北に位置する。

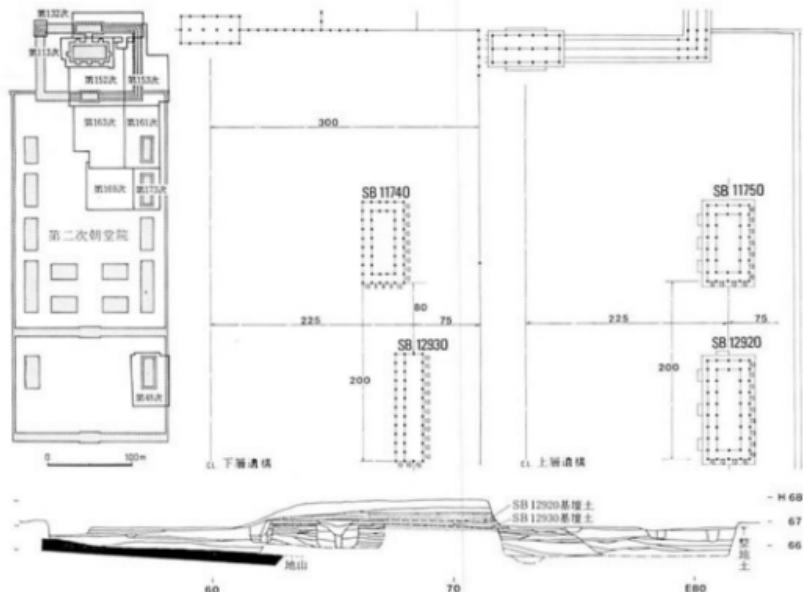
この地域の調査の進行に伴なって問題となっているのは、朝堂の下層で検出している掘立柱殿舎の性格である。これについては、東宮説が出されていたが、以上の事実と従来の調査成果を合わせると、下層遺構も「朝堂」であったと考えられる。根拠は以下の通りである。1. 内裏・第二次大極殿院・第二次朝堂院の全域に、上層の建物配置に類似した下層建物群がある。それらはすべて掘立柱建物で、一体のものとして計画されたとみなせる。2. 下層遺構の朝庭部分には、大嘗宮のような仮設物を除けば常設の建物がなく、やはり庭として機能を果していた。3. 東第一堂のみならず東第二堂の下層にも建物があり、これら下層建物の位置・規模をほぼ踏襲して上層の朝堂が建てられている。したがって、第三堂以南の朝堂についても下層建物が存在する可能性が高くなり、下層建物が合計12棟あったと想定できる。SB11740がSB12930より内側にあり構造が異なるのは、前期難波宮や藤原宮の朝堂にみられる第一堂と第二堂との違いと同様である。

このように下層遺構を朝堂と考えると、以下の点が問題となる。

1. 下層朝堂の存続年代。上限は平城遷都当初まで遡る可能性がある。文献史料ではすでに和銅年間から朝堂の記載があるのに対し、第一次朝堂院の成立が発掘調査の成果から靈龜までしか遡らぬ、これを和銅の朝堂に当てるることはできない。したがって、第二次朝堂院下層朝堂が和銅の朝堂に当たる可能性がある。下限は上層朝堂の建設時となるが、これが聖武天皇即位のころか、平城遷都後かは議論が分かれており、現状では後者の可能性が強まっている。

2. 平城宮中央の第一次朝堂院と第二次朝堂院との関係。第二次朝堂院下層朝堂がすでに奈良時代前半から存在しているから、二つの地区の朝堂院は終始並存していたことになる。第171次調査では、奈良時代の前・後半ともに、朝堂の南辺に二つの朝堂をつなぐ壠があることを確認しており、すでに朝堂並存の微証が見られていたが、今回の調査によってその点がさらに補強された。朝堂並存の意味については、第一次の朝堂が四堂で、第二次のそれが十二堂であることを重視すれば、平安宮の農樂院・朝堂院と同様に機能の分化と考えることができよう。第一次朝堂院では主として儀式・宴会が、第二次朝堂院では朝政が行われる、といった使い分けの端緒となつたのではなかろうか。

3. 第二次朝堂院下層朝堂の正殿、つまり第二次大極殿下層建物は何か。大極殿に類似する機能を持つ「大安殿」に比定するのか、さらに別の殿舎か、いまのところ断案はないが、いずれにせよ朝堂が付属すべき大殿であることを前提に今後の検討を進めるべきであろう。



上 第二次朝堂院地区調査位置図・変遷図 下 東第二堂基壇東西方向断面図

内裏東方東大溝地区（第172次）の調査 調査区は内裏東外郭と内裏東方官衙とに挟まれた、東大溝 SD2700を中心とする地区で、北は第21次、東は第38・40・159次、南は第154次、西は第26・33・70次調査区に接する。検出した主要な遺構は、掘立柱建物22棟、門1棟、築地塀2条、掘立柱塀27条、溝10条である。以下、今回あらたにその存在が判明した内裏東外郭東接官衙、東大溝、内裏東方官衙の順で、遺構の状況を述べる。

内裏東外郭東接官衙 この官衙域は、東西を東大溝 SD2700と内裏東外郭東面築地 SA705で限られ、南は第154次調査で検出した内裏東外郭からの排水溝 SD4240で限られる。東西幅は当初約16m、のちに東大溝の堆積土上に南北塀 SA12800が築かれて約17mに広がるが、平城宮の官衙区画としてはきわめて幅の狭い特異な形態である。遺構は大きく4時期に区分でき、A期が奈良時代前半、B期が平城遷都以降、C期が天平宝字年間以降、D期が奈良時代末である。A～C期には、官衙域を大きく南北2区に分け、それぞれに建物を1～4棟配す。C期が最も整備された時期で、周囲を塀で囲んだ中をさらに塀で南北2区に分け、建物を整然と配置する。北面区画施設は検出してないが、今調査区のすぐ北側に東面塀 SA12800にとりつく東西塀があつて、内裏東外郭の東門 SB6820の南側に達していたと推定できる。

東大溝 SD2700 平城宮東半部の基幹排水路で120mにわたり検出した。堆積層は大きく6層あり、これを手がかりに溝の変遷を概観する。当初は素掘りで、溝幅は5～6m、深さ1.6～1.8m。天平年間前後に東岸を西に寄せて人頭大の玉石（三笠山安山岩）を積んだ石垣を構築した。この時期の溝幅は4～5m、深さ1.2～1.4m。西岸は当初から石垣が作られず、杭としがらみで護岸していたが、早い時期に崩壊し、崩壊土を石垣底部まで浚渫したとみられる。天平宝字年間前後に、溝の西半を瓦を多量に含む③層で埋立て護岸とした。この時期は溝幅3～3.5m、深さ1m。④層の堆積で溝がほぼ埋まつた後の奈良時代末に東岸沿いに幅約0.6～0.8m、深さ0.3～0.4mの細溝が掘られ、⑤層が堆積した。⑥層は溝の最終末期の堆積である。

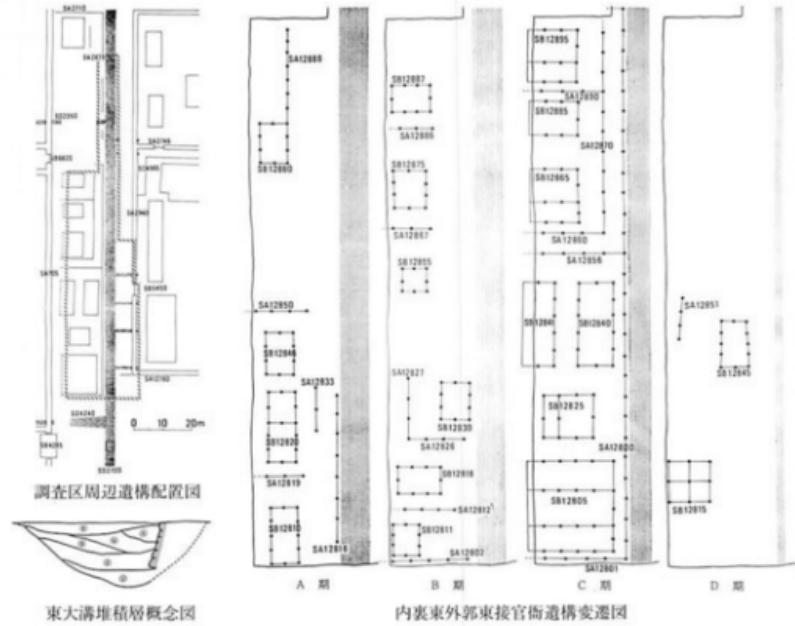
内裏東方官衙 調査区東端で官衙の西面・南面築地の一部と西門、東大溝に注ぐ暗渠を検出した。西面築地 SA2940の下層には掘立柱南北塀がある。第154次調査の知見と合わせれば、南北塀は SA2940南端で東へ曲がり、南面築地 SA12780の下層につながるとみられる。

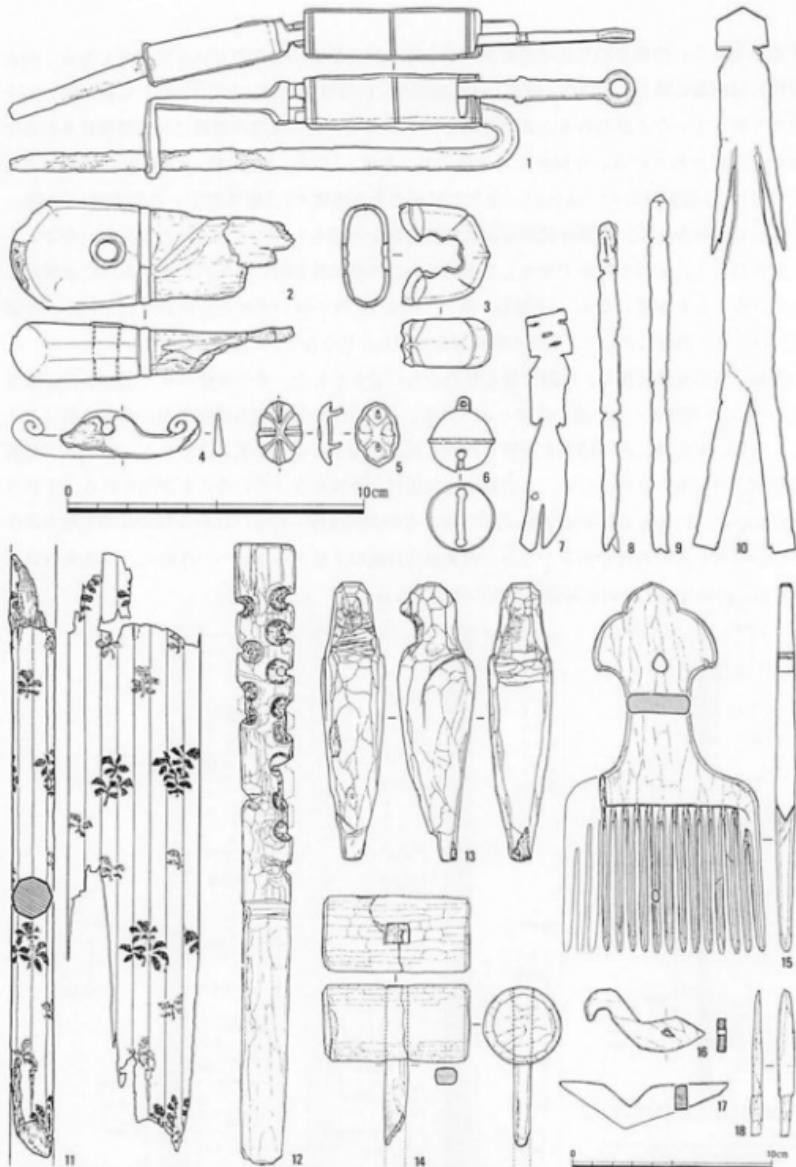
遺物 SD2700から大量の木製品（主要な物を28頁に図示）、金属製品（同左）、土器・瓦塼類・木簡等が出土した。木製品では黒漆塗把頭や金銀蔵絵製品（本文57頁で詳述）、金属製品では銅製人形・海老鏡（鍤子）、和同錢バリ錢・鑄竿、土器では新羅製陶質土器、瓦塼類では「献軍器口」墨書塼・飛雲文軒丸瓦・蓮華文鬼瓦などが注目される。木簡は4565点あり、造営関係・兵部省・中務省に関わるもののが目立つ。墨書土器にも中務省・宮内省関係のものがある。

まとめ 内裏東外郭東接官衙は南北にきわめて細長く、通常の官衙配置とは異なる。この官衙の性格はどう考えるべきであろうか。2つの可能性をあげておく。1つはすぐ西に接する内裏東外郭内の官衙の付属施設であり、その官衙が手狭になったため、外郭外に付属施設を設けたという可能性である。もう1つは、この官衙が内裏外郭の門 SB4215と SB6820との間に位置

することから、内裏ないしはその外郭の門を守る兵の詰所的なものという可能性である。奈良時代には内裏に通じる（内門・閑門）は兵衛府が、内裏外郭の門（中門・宮門）は衛門府と衛士府が守衛していたと思われる。また神亀5（728）年8月には天皇の側近にいて警護にあたる中衛府が設置されている。今回出土の遺物にも「兵衛」「中衛」「馬従料」、五衛府の主典である「大志」、兵部省被官の「造兵司」などの記載のある木簡や、「献軍器□」の墨書博、「中衛」「衛□」の墨書土器、黒漆塗把頭など武官の存在を物語るものがあり、付近に兵がいたことをうかがわせる。第13次調査で出土した木簡から、内裏北外郭内に兵衛の詰所があったと推定されていることも参考になる（『平城宮木簡一 解説』）。今の所いずれとも決められないが、今調査区の北側の調査によって、官衛の性格はより明らかになろう。

内裏東外郭東接官衛は、C期に最も整然とした姿を示した。その改修は東大溝③層の瓦護岸（天平宝字年間前後）と一連の作業とみられる。この③層からは東方官衛所用の瓦が大量に出土しており、東大溝に注ぐ暗渠を改修したのも瓦護岸後まもなくの頃であるなど、天平宝字年間前後には内裏東方官衛を含め、この地域は大規模な改作をうけていることが知られる。それは『統日本紀』に見える天平宝字元（757）年5月の大宮改修、あるいは同5年10月の平城宮改作などと関連する可能性がある。なお、内裏東方官衛の下層から上層への改修と、内裏東外郭東接官衛の時期変遷との対応関係は今後の課題である。





東大溝出土遺物(1~11:1/2, 12~18:1/3)

1 鉄製鍔子 2 黒漆塗把頭 3 銅製精尾金具 4 鐵鍔
5 金銅製箔鉢 6 銅鈴 7~10 銅製人形
11 金銀箔絵製品 12 火きり臼 13 鳥形木製品 14 木槌 15 たて拂 16・17 鳥形 18 篦形

内裏北外郭北方（第174-8次）の調査　調査地は内裏北外郭に北接する所で、7.5m離れる東西溝2条を検出した。このうち南の溝SD12972は内裏北外郭北面築地の北雨落溝もしくは、内裏北外郭に北接する官衙の南限施設に関わる遺構と考えられる。ちなみに、第139次調査で、内裏北外郭東北隅の築地が確認され、これから復原される官衙の南北規模は築地心々で約64mである。SD12972の溝心は南面築地SA488（第10次調査）の心の北約70mに位置する。

佐紀池南辺（第177次）の調査　平城宮西北部にある佐紀池は、従来の調査で奈良時代の園池であったことを確認している。第92次調査では、池の南岸と新旧2時期の堰を伴う排水路を検出した。本調査区は第92次調査区の西隣りで、池岸の続きを確認する期待がもたれた。

調査の結果、奈良時代の遺構は4時期に区分できた。A期：奈良時代当初には2条の平行する東西溝と東西方向の溝状遺構SD12971がある。B期：養老6年（722）頃に、東西溝を木屑と炭で厚く覆い、さらにその上に積土を置き、積土の南側に東西溝を設ける。この積土が池の堤の一部であった可能性がある。C期：奈良時代中頃に、B期の積土の南側にさらに積土を置き、その南側に幅約2.6m、深さ約0.5mの東西溝SD12965を設ける。この溝の位置は、宮西辺部の推定馬堀やその東方官衙の北面を限る築地の北側溝の約3m北になり、この地域における何らかの官衙の北限にかかる溝と推定される。A期のSD12971はこの溝とほぼ同位置であり、この溝の前身遺構の可能性がある。D期：奈良時代末ないし平安時代初め頃、SD12965の廃絶後に南北廻付東西棟建物が建てられる。

今回の調査では、池岸を確認できなかったが、第92次調査区の池岸は排水路にむかって南に張り出るので、本調査区付近では池岸が幾つか北に後退するものと推定できる。B期の木屑・炭層は多量の削屑・檜皮を含み、この地域で養老6年頃に何らかの造営が行われたことを示す。この木屑・炭屑および直上の積土からは多量の木簡・木製品・瓦・土器が出土した。

馬寮地区北方（第174-20次）の調査　伊福部門からびる宮内東西道路をはさんで馬寮の北側の地域では、従来奈良時代の顕著な遺構を検出していない。今回、南北棟建物2棟と、区画にかかる施設とみられる2条の東西溝を検出し、この地域の様相解明の手がかりを得た。

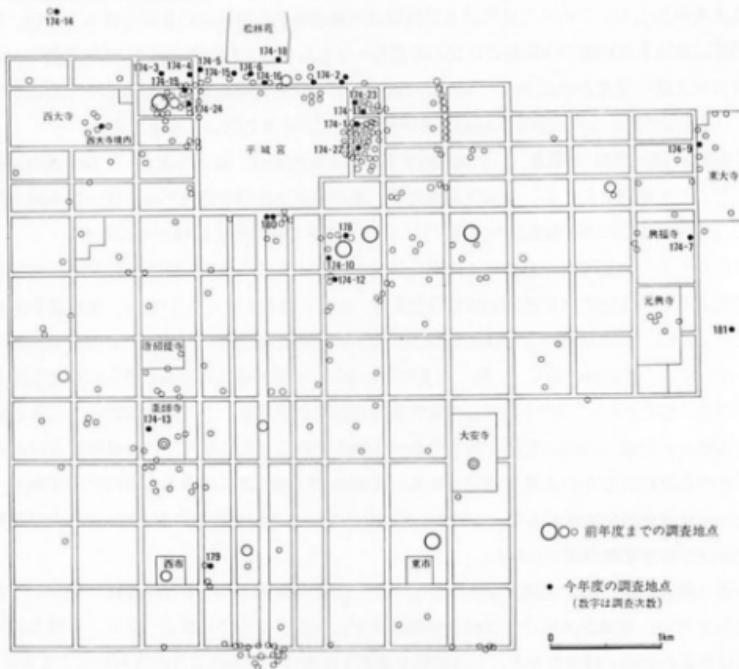
北面大垣（第174-16次）の調査　歌姫街道沿い西側で、第23次調査区のすぐ東にあたる。大垣築土基底部と北雨落溝、下層の掘立柱塀の柱掘形（一辺2m）を検出した。

平城宮北方遺跡（第174-2次）の調査Ⅰ　水上池南岸の護岸工事にともなう調査。調査区は宮北面大垣のすぐ北側で、大垣の壌地が想定された。また谷筋を堰きとめた奈良時代園池の存在も考えられ、池の堤と大垣の関係を知る上で重要な所である。調査の結果、現在水上池があるもともとの谷筋のうち北面大垣の近くは、奈良時代中頃には整地して利用していたことが判明し、池の東南隅調査区では国土方眼方位にのる東西溝を検出した。

平城宮北方遺跡（第174-5次）の調査Ⅱ　調査地は下吉堂池の西南、超昇寺城跡の西方にあたる。超昇寺城に関連した東西濠（復原濠幅10.6m、深さ4.2m以上）を検出し、城の範囲が従来の想定範囲を越えて西方に延びることが明らかとなった。

（岩永省三）

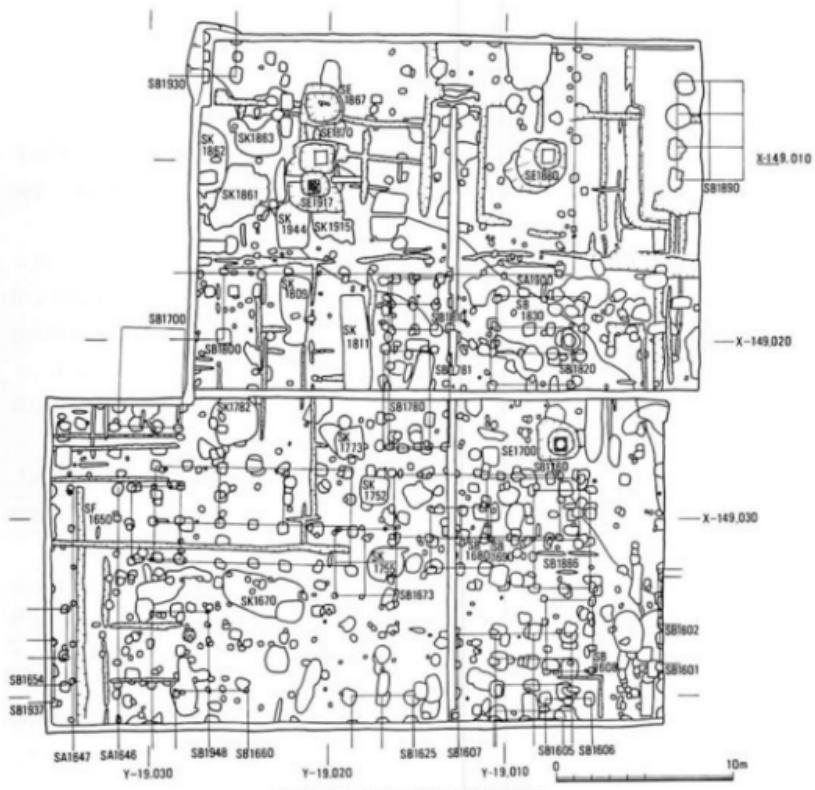
2. 平城京跡の発掘調査



平城京発掘調査位置図

右京八条一坊十四坪（第179次）の調査 大和郡山市鹿芥焼却場予定地の事前調査で、これまで大和郡市教育委員会の調査も含め、計5回にわけて実施してきている。その結果、左京八条一坊十三・十四坪における宅地割の状況を知ることができ、また、金属製品や漆製品に関する工房がこの地域に存在することが明らかになった。今回の調査地は、過去5回の調査地に挟まれた地域で、十四坪のほぼ中心にあたる。検出した主な遺構は、奈良時代以前の斜行溝1条、奈良時代の掘立柱建物24棟、掘立柱塀5条、溝4条、井戸3基のほか、炭化物を含む多数の土壤などで、奈良時代の遺構については、大きくA・Bの2時期に分けられる。

A期は調査区西端の道路遺構SF1650によって、坪が東西に区画されている。東に南廻付の東西棟建物SB1710があり、それを囲むように、建物、倉庫が建つ。これらの間には、円形、長円形の土壤や炭化物を多く含む不整形な土壤が多数ある。特に後者の土壤からは、とりべ、輪羽口、帶金具の未製品、留針など金属工房と関連する遺物の出土が目立つ。次のB期では、区画塀SA1300などによって十四坪は細分され、宅地として利用されている。なお、建物の建て替え等が認められるが、遺構変遷の各時期における細分については、現在検討が進められている。



右京八条一坊十四坪発掘調査遺構図

調査の結果は、過去の調査所見と同じで、右京八条一坊十三・十四坪の地は、奈良時代前半は金属製品や漆製品を扱う工房的な施設が存在し、後半になると坪内を細分し、1/16町あるいは1/32町の宅地として利用されていたことが明らかになった。

左京三条二坊七坪（第178次）の調査 デパート建設にともなう事前調査で、約40,000m²の敷地のうち約30,000m²を2年半の期間で調査する予定で開始した。今回の調査地は、敷地の南端にあたり、国道368号線（大宮通り）に面した東西約140m、南北約50mの範囲であり、七坪の南半分にあたる。従来の調査でも、左京三条二坊には、1町（以上）を占める大規模宅地が確かめられており、南の六坪では、園池を中心とした宴遊施設も見つかっている。こうした点からも、宮に近接した今回の調査地における土地利用状況は注目された。検出した遺構は、掘立柱建物50棟以上、掘立柱塀39条以上、溝10条以上、井戸14基、坪境の道路1条、坊間路1条、坪内道路2条などである。これらの遺構は、平城京造営以前（A期）と奈良時代以降（B～E期）

に大別できる。

A期 平城京造営以前、調査区の東半部には、数条の自然河川が北東から南西へ蛇行しながら流れている。最大のものは、幅4~12m、深さ約1.5mで、現在調査区の東を流れる菰川の旧流路である。この流路は、奈良時代の初めに一度掘り直され、中頃には埋め立てられた。

B期 七坪と二坪との間に坪境小路がなく、両坪が一体として使われていた時期。七坪西半には、掘立柱塀をめぐらした区画があり建物が並ぶが、東半は、掘り直した河川があり、空閑地が目立つ。B期は、さらに3小期の変遷をたどる。

B₁期は、南北塀SA50と東西塀SA95に囲まれた区画がある。区画のなかには、二坪との境から西にかけて、南北に廂をもつ東西棟建物SB100が建ち、これとSA50のはば中間に位置する南北塀SA70でさらに区切られた東方には、2棟の東西棟建物SB56・62がある。東西塀SA95の北に接して、南北に側溝をもつ東西道路SF77が通る。これらの区画の外には、SA50の東に接して東西棟総柱建物SB45がある。南北溝SD106は、東二坊坊間路の西側溝であり、平安時代の初頭まで存続していた。

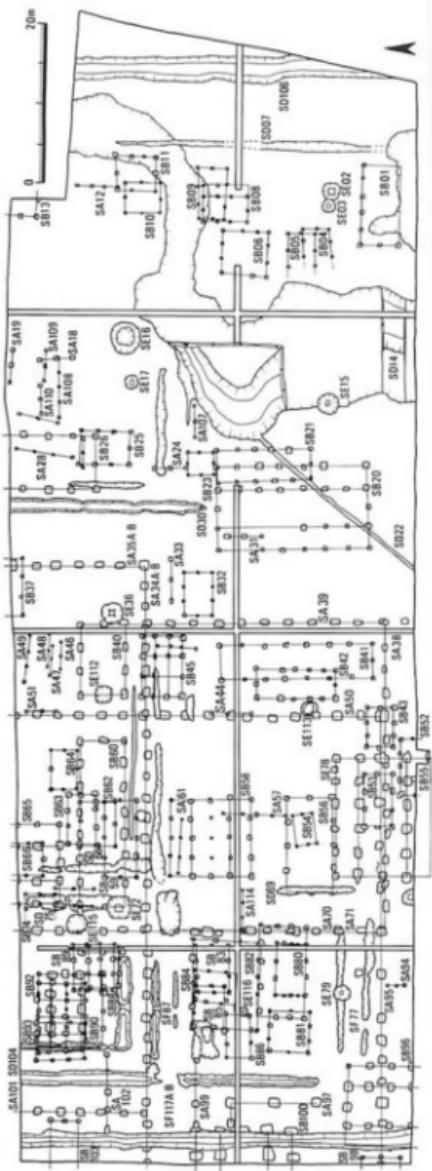
B₂期は、SB100を除いて、建物や塀は造り替えられる。SB100の東方にSA70の位置を踏襲した南北塀SA71と東西塀SA38、南北塀SA39で囲まれる区画ができる。このなかに、東西棟建物SB40・60があり、SB40の東妻にはSA39が取り付く。

B₃期には、区画が北へ移動する。南北塀SA35、東西塀SA34があり、SA34には、南北塀SA101が取り付く。SA35は、条坊計画による七坪の東西中軸線上、SA101は二坪・七坪の境界線上にあり、計画的に配置されている。区画のなかの東西棟建物SB90は南北に廂をもち、身舎は床張りである。区画の外は、東方に南北棟建物SB21・26などが建つ。

C期 七坪と二坪の間に南北道路SF117Aが設けられ、様相が一変する。七坪は、東西道路SF87により、さらに南北に二分される。北半は、東西に廂をもつ南北棟建物SB651棟のみであるが、南半には、南北に廂をもつ東西棟建物SB55のほか、掘立柱建物SB01・42・81・84がある。なおSF117Aの東側溝は、現状では2ヶ所で途切れている。これが当時のものか、後世の削平によるものかは、そのうちの1ヶ所がSF87との交点にあたるため、慎重な検討をする。

D期 南北道路SF117Aが廃され、再び七坪と二坪が一体として利用される。二坪・七坪の境界線上には東西に廂をもつ南北棟建物SB96があり、七坪の西から1/4のところには、東西棟建物SB58・59が南北に並び、SB58は南北に廂をもつ。坪の東西二等分線を挟んで東には東西に廂をもつ南北棟建物SB20、西には東西棟建物SB41が建つ。また、この時期になって、それまでは、ほとんど利用されることのなかった菰川旧流路の一帯にも、小規模ながら建物が建てられるようになる。

E期 七坪と二坪との間に再び南北道路SF117Bが設けられる。坪のなかを細分する施設は検出されていないが、小規模な建物がSF117Bや坊間路沿いに散在する。E期は、さらに2小期に区分される。



左京三条二坊七坪発掘調査遺構図・変遷図

E₁期は、SF117Bの東に、東西棟建物SB80・83・89、坊間路沿いに掘立柱建物SB09・11などがならぶ。その中間に東西棟建物SB32があるだけで、顕著な遺構は認められない。南北溝SD07は、坊間路西側溝SD106の西30尺に位置し、何らかの区画を示すものであろう。

E₂期は、SF117Bの東に、東西棟総柱建物SB92、南に廂をもつ東西棟建物SB82、坊間路沿いに掘立柱建物SB04・08・13、それらの中間に小規模な掘立柱建物SB43・64が建つ。

井戸 14基のうち、井戸枠等の遺存していたものは8基である。このなかで、縦板を用いた例が4基(SE02・15・36・78)、底板をぬいた円形曲物を据えた例が3基(SE67・79・116)で、横板蒸籠組はSE72の1基である。残り6基のうち2基(SE17・115)は、掘削途中で埋め戻しており、他の4基(SE03・16・112・113)は、井戸枠が抜き取られ遺存していない。これら14基の井戸のうち遺構の重複関係などから掘削時期を推定できるのは、SE36・72・115のB₃期、SE79のB₁期程度しかない。一方、廃絶時期も、井戸内の出土遺物からSE15・16・79などが奈良時代末と推定できるにすぎない。また、井戸の配置をみると、南北に分かれて、それぞれ東西方向に並んでいる。遺構の変遷や坪内の分割、区画等の土地利用状況を知る上で手懸りになる。

まとめ 今回の調査では、平城京造営当初から2町以上を占める施設の存在したことが確認され、また、七坪と二坪とが一体に利用された時期と道路で区画される時期のあることが明らかになった。しかし、この道路が坪境小路であるか、敷地内の道路の一つであるかは、慎重な検討をする。継続して行われている七坪北半の第184次調査において、南北溝SA35・50は、八坪との境界を越えて、さらに北に続くことが判明しており、4町規模の施設の存在が明らかになっている。これが大規模な宅地なのか、あるいは公的性をもつ施設かは、今後の大きな課題である。

3. 平城京内寺院の調査

本年度は、法華寺、興福寺、薬師寺、東大寺、秋篠寺、西大寺の寺域内での事前調査を実施した。ここでは、法華寺と西大寺の調査の概要について記す。

法華寺（第174—22次）の調査 公民館建設に伴う調査で、現在の法華寺南門の東南にあたる。南門の南では過去2回の調査によって、奈良時代の金堂跡が確認されており、今回の調査地はその真東にあたる。調査の結果、奈良時代の法華寺造営に伴う遺構と造営前の遺構を検出した。

法華寺造営前の遺構 検出した遺構には、掘立柱建物1棟、礫敷と井戸周囲の排水施設である石組溝がある。発掘区東北部で検出した礫敷SX3998は、南西部分の状況を知ることができた。礫敷は地山を1mほど掘り下げた面にあり、地山面との段差には、人頭大の河原石を3~4個積み上げて擁壁としている。擁壁と礫敷との間には、石組の南北溝SD3993、東西溝SD3994が巡る。石組溝は底に偏平な石を敷き、礫敷側には細長い石を置いて側石とし、反対側はそのまま擁壁の石積につながる。一段高くなっている擁壁の西側には礫が敷かれ(SX3999)、南側でも所々

に疊敷の跡がみられる。一方、東発掘区では、SD3993、SD3994の水を南へ流す南北石組溝 SD3995を検出した。この石組溝も底に偏平な石を敷き、東西に側石を立てている。これらの遺構は、発掘区の東北に想定される井戸本体に伴う施設である。なお、井戸を囲むと推定される石組溝の位置を知るため電気探査を行ったところ、石組溝で囲まれる範囲は南北16mであると、推定できた。一方東西幅については、東発掘区で検出した石組溝 SD3995が、井戸東の溝の延長とすると7m、井戸の中軸線上とすると14mとなる。また、疊敷 SX3999の西には南北棟建

物 SB3991が建つ。発掘区東南隅の柱掘形 SX4000は、SB3991に取り付く砾、または、別の掘立柱建物の西北隅柱と考えられる。以上の遺構は、法華寺造営に伴って廃絶したのであるが、藤原不比等邸の時期まで遡るか否かは決定しえなかった。

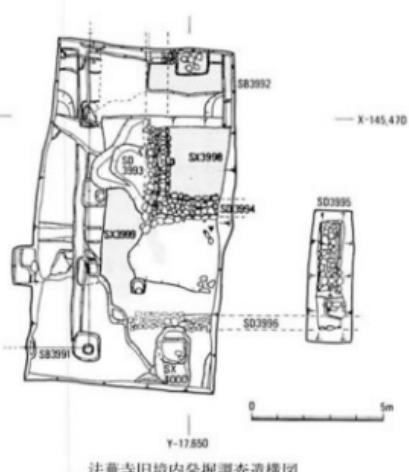
法華寺造営に伴う遺構 検出した遺構は礎石建物1棟、石組溝1条で、法華寺造営前の遺構を埋め、整地した後に造られている。礎石建物 SB3992は、西南部を検出したもので、版築による基壇を伴う。版築直下には地固めのため厚く砾を敷いている。礎石は残っていなかったが、礎石据付け掘形の底に人頭大の石を数個置き根石としている。なお、雨落溝、基壇化粧の痕跡は認められない。石組溝 SD3996は、底に偏平な河原石を敷き側石を立てた東西溝で、位置的にみて金堂に取り付く回廊の側溝と考えられる。ただし、回廊の基壇あるいは柱跡は検出していないので、回廊の南北いずれの側溝かは不明である。

西大寺の調査 西大寺の防災工事に伴う事前調査で、貯水槽から四王堂に至る区間と堂周辺の配管予定地について実施した。また四王堂周辺では、配管位置を決定するために、本来の基壇を確認する調査も行った。配管予定地では、西大寺造営以前の平城京の宅地に属する建物、中・近世の井戸、池などのほか、四王堂に付属すると思われる建物の一部などを検出した。

四王堂基壇の調査 現四王堂の周囲において基壇規模確認の調査を行ったところ、当初の基壇規模を確認したにとどまらず、四王堂が大きく3時期の変遷をたどることが判明した。

A期には、基壇は凝灰岩を使った壇上積で地山の上に整地した後、版築で築く。規模は東西約37m、南北約31mである。柱はすべて抜き取られているが、断割りの結果、当初の四王堂は、整地後に柱穴を掘り、柱を立ててから版築で基壇を築いた掘立柱建物であることが判明した。

『西大寺資財帳』によれば、四王堂は桧皮葺の双堂形式である。従って今回検出した柱抜き取



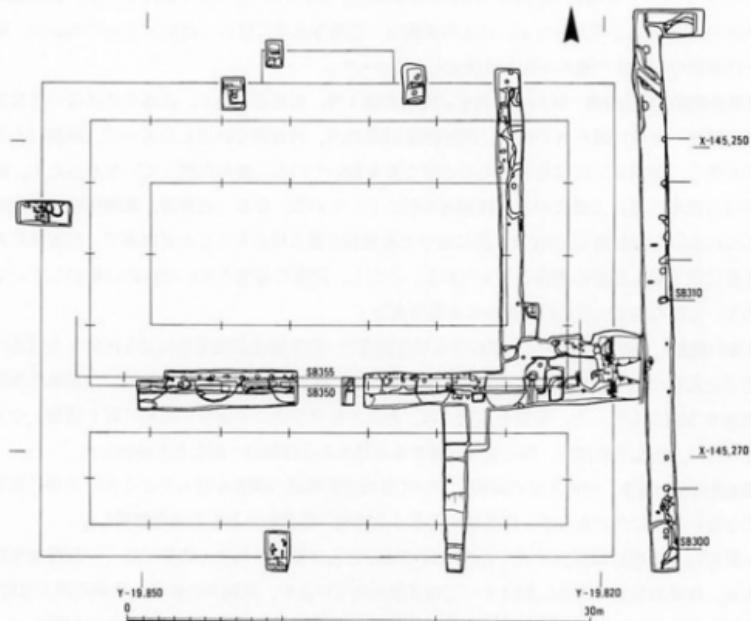
法華寺旧境内発掘調査遺構図

り穴は、北側にある正堂の南側柱列と考えられ、正堂は5間2間の身舎に四面廂のつく東西棟建物と推定される。

B期は整地を行うとともに、A期基壇の南半を削って段をもつ基壇に造り直し、礎石建物にする。基壇端には瓦と石を用いている。北側の基壇の南辺で礎石列と礎石の間をつなぐ縁東石と考えられる石列を検出した。B期も双堂形式とすると、礎石の大きさなどから、正堂と礼堂が屋根続きとなる形式が想定でき、礎石列と縁東石列は両堂の軒下となる中の間に立つ柱を受けたのであろう。基壇化粧に用いられた瓦は火を受けており、また、基壇崩壊土の下には焼土・炭層があり、この建物が火災を蒙ったことがわかる。基壇化粧の瓦や出土した土器から、B期の建物は、9世紀中頃に造営が始まり、10世紀中頃に火災で廃絶したことが判明した。

C期に属する建物関連の遺構は検出していないが、基壇はB期の南半の段を埋め立て、東西にも拡幅し、東西幅は40mほどになる。現四王堂の外周に大量に土器を含む層が広がることから、現四王堂の位置に、規模もそれほど違わない建物が建っていたと考えられる。B期の基壇土や遺構面に広がる堆積層出土の土器により、C期の上限は11世紀頃と考えられ、11世紀初頭、輔静が西大寺別当に就任した後に四王堂が再建されたことがわかる。

(小林謙一)



西大寺四王堂基壇と周辺の遺構図

1986年度 平城宮跡発掘調査部調査一覧

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	調査面積 (m ²)	備考
6AAD, 6AAC	平城宮 第172次	86. 3. 24~11.20	1,900	内裏東方東大溝
6AAT	平城宮 第173次	86. 7. 1~ 9.23	1,400	推定第二次朝堂院
6BFK	平城宮 第174~1次	86. 4.18	16	法華寺旧境内
6AAA, 6ALA-M	平城宮 第174~2次	86. 4.22~ 5. 1	95	平城宮北方遺跡
6AGA	平城宮 第174~3次	86. 5. 7	34	右京一条北辺二坊
6AGU	平城宮 第174~4次	86. 5.13	6	平城宮北方遺跡
6AGU	平城宮 第174~5次	86. 5.13~ 5.16	17	♦
6ABN	平城宮 第174~6次	86. 5.15~ 5.28	220	♦
6BKF	平城宮 第174~7次	86. 5.19~ 7.29	950	興福寺旧境内
6AAN	平城宮 第174~8次	86. 6. 9~ 6.11	14.5	内裏北外郭北方
6BTD	平城宮 第174~9次	86. 6.24~ 6.26	21	東大寺旧境内
6AFI-N·O	平城宮 第174~10次	86. 7. 7~ 7.25	490	左京三条二坊三・四坪
6BFK	平城宮 第174~11次	86. 7.10~ 7.11	9.9	左京一条二坊十四坪
6AFM	平城宮 第174~12次	86. 7.19~ 9. 6	1,070	左京四条二坊一坪
6BYS-H	平城宮 第174~13次	86. 8. 7~ 8.12	10	藥師寺旧境内
6BAK	平城宮 第174~14次	86. 9. 9	7.5	秋篠寺旧境内
6ACA	平城宮 第174~15次	86.10. 7~10.13	16	平城宮北方遺跡
6ABA-K	平城宮 第174~16次	86.11.11~11.14	21	平城宮北面大垣
6ADB-N	平城宮 第174~17次	86.11.13~11.14	10	馬寮地区北方
6AFV	平城宮 第174~18次	86.11.25~11.27	6.5	平城宮北方遺跡
6AGA-G	平城宮 第174~19次	86.12. 3~12. 5	5	右京一条二坊
6ADB-F	平城宮 第174~20次	86.12. 9~12.12	75	馬寮地区北方
6ACO-A	平城宮 第174~21次	86.12.17~12.18	10	♦
6BFK	平城宮 第174~22次	87. 1. 7~ 1.27	95	法華寺旧境内
6AFC	平城宮 第174~23次	87. 1.30	4.6	左京一条二坊十坪
6AGA	平城宮 第174~24次	87. 3. 2~ 3. 5	43.2	右京一条二坊三坪
6ABL-A·B	平城宮 第175次	86.11. 6~	2,000	推定第一次朝堂院南
6ABV-C	平城宮 第176次	86. 8.12~12.18	600	推定第一次朝堂院南門東側
6ABW-C				
6ACC-D	平城宮 第177次	86.10.13~10.31	140	佐紀池南辺
6AFI-R	平城宮 第178次	86. 9.30~87. 4.24	6,900	左京三条二坊七坪
6AII-O·P	平城宮 第179次	86.11. 7~12.26	1,100	右京八条一坊十四坪
6ABL, 6ABY	平城宮 第180次	87. 1.28~ 2.16	150	左京三条一坊一・八坪
6BZT-B	平城宮 第181次	87. 2. 2~ 4.17	300	頭塔
6BSD	西大寺 次数外	86. 7.23~ 9.29	456.7	西大寺

平城宮跡・平城京跡出土の木簡

平城宮跡発掘調査部

1986年度の調査では、平城宮跡の2ヵ所と平城京跡の4ヵ所の計6ヵ所から総計4961点の木簡が出土した。各調査区の出土点数は表のとおりである。主な報文は『平城宮発掘調査出土木簡概報(19)』(1987年6月刊)に報告したので、ここでは内容的に興味深いものを中心に報告する。なお点数が『木簡概報』と異なっているのは、概報刊行後の整理の過程で増減があったためであり、今後は本報告の点数によられたい。

調査地区		次数	出土遺構	点数(削屑)
平城宮	内裏東方東大溝	172	SD2700 SD2350等	4382(2775) 183(125)
	佐紀池南辺	177	木屑・炭屑 SD12965	276(70) 3
平城京	左京三条二坊三・四坪	174-10	井戸 SE3930	1
	左京三条二坊七坪	178	東二坊坊間路西側溝等	113(8)
	右京八条一坊十四坪	179	井戸 SE1880	1
	左京三条一坊一・八坪	180	二条大路南側溝 SD4006	2
計				4961(2978)

内裏東方東大溝地区(第172次調査) 調査区は内裏東方を流れる東大溝SD2700を中心とする一画で、木簡は東大溝から4382点、東岸の内裏東方官衙から東大溝に注ぐ5条の暗渠から137点、内裏内郭内の井戸SE7900から東大溝に注ぐ東西溝SD2350から7点、東大溝西壁で検出した溝状堆積SX12913から10点、SX12915から27点、それに東大溝西岸沿いの南北堀SA12907の柱穴から2点の合計4565点が出土した。

東大溝は宮東半部の基幹排水路で、これまでに第21・129・139・154次の各調査でも多数の木簡が出土している。堆積層は大きく6層に分けられ、木簡はすべての層から出土したが、最下層からは養老7~神亀元年、下から第2層からは天平一天平宝字年間、第3・4層からは天平勝宝~天平宝字年間の紀年銘をもつ木簡が出土した。さらに第6層からは延暦年間の文書に登場する人名の見える木簡が出土した。このことは伴出した土器や軒瓦等の年代が層序に従っていることとともに、東大溝が奈良時代を通じて順次埋没していたことを示している。以下SD2700出土木簡を中心に、文書・荷札・付札・その他の木簡の順に見ていくことにする。

文書木簡の特徴は、①そこに見える官司・官職では「中務」「図書寮」「縫殿寮」「侍従所」「左大舎人」「右大舎」「内舎人」など中務省関係のものが目につく。墨書き土器にも「□舍人寮」「内舎人所」と記したものがある。その他、宮内省関係(「内膳司」「鍛治司」)(1) SX12915出土木簡の「主殿寮」や中衛府関係(「中衛」「将監」),「大上天皇」「春宮」「内豊」「内親王」(輪木口の墨書き),「佐夜王」などの王名を列挙したもの等、天皇と密接に関わる内容の木簡が多い。これは本調査区に南接する第154次調査での東大溝出土木簡にも見られた特徴で、この地域の付近に、内廷関係の官司の存在を予想させるものである。②造営に関わる木簡が多く見られる。その中でも「五丈殿」の造営にあたる「造五丈殿所」が釘や久礼(博)などの資材を請求した木簡(3)が3点とまとまりを見せていている。造石山寺所に壊滅された藤原豊成の信

樂殿の板屋二字が五丈殿と呼ばれていたが、それは長さ5丈であったことからすると（『大日本古文書』16卷206頁）、「五丈殿」とは桁行5丈の建物のことと見られる。天平宝字三年の「造宮省」木簡（4）に見える「卿從三位藤原□□」は、その位階から中納言兼式部卿藤原永手以外になく、これまで知られていなかった造宮卿の名が一人判明したことになる。「造東院所」（5）の名も見えるが、この「東院」が宮の東張り出し部を指すものかどうかは未詳。これらの5点を含め造営関係木簡は第4層からの出土が多い。東大溝堆積層の第3層は、護岸のための瓦を大量に含む土を溝の西岸から投棄してきた層で、この工事に伴い東大溝西岸の官衙は大規模な改修を行い、整然とした建物配置をとるに至った。この第3層中の瓦には、東岸の内裏東方官衙所用の瓦が大量に含まれるなど、東方官衙もその時期に改作を受けていると見られる。造営関係木簡が多く第4層から出土したことは、この状況に符合するものである。その時期は、前述の紀年銘木簡の出土状況などから、天平宝字年間前後と見られるが、『続日本紀』天平宝字元年5月辛亥条の大宮改修、同5年10月己卯条の平城宮改作などと関連する可能性があろう。次に③兵士に関する木簡がまとまりをみせている。①で述べた中衛府以外にも兵部省関係木簡（「兵衛」「造兵司」）、「府生」「大志」（五衛府や授刀衛などの主典）「馬従料」などがあり、「勝烈」（6）も兵士の編成を示す可能性がある。これらは「歎軍器」と記す墨書き、「中衛」「衛□」と書く墨書き土器の出土などと相まって、付近に兵士のいたことを示すものであり、内裏東外郭東接官衙の性格に示唆を与える。奈良時代には内裏に通じる門（内門・閑門）は兵衛府が、内裏外郭の門（中門・宮門）は衛門府と衛士府が守衛し、また神亀5年8月には天皇御近で警護にあたる中衛府が設置された。今回出土した木簡はこうした状況に適合し、「内隔南方西門籍」（7）「北西門」「西門」などの門関係の木簡も、兵士による守衛との関連も考えられよう。その他、「僧房所」（11）の名を記す木簡は第6層から出土したが、そこに名の見える「中房預紀福足」は、第6層が東大溝の最終末期にあたることから、延暦12年6月11日「東大寺使解」（『平安道文』8卷4289号）に加署している「正六位上行中監物紀朝臣福足」のことと見られる。

次に荷札木簡について見ると、多数の荷札木簡が出土していることは、これまでの東大溝の調査と共に通するが、今回特に注目されるのは、参河国芳园郡比莫嶋からの荷札が3点出土したことである（8）。そのうち完形の2点は「海部供奉九月料御賛」の荷札である。同種の荷札で直ちに思い出されるのは同郡篠嶋・析嶋の木簡である。比莫嶋は、両島に挟まれた位置にある日間賀島にあたると見られる。莫は呉音でマクと訓むが、比莫と書いてヒマカと訓むことは、美作をミマサカ、相楽をサカラカと訓む例などから、充分に可能性がある。比莫嶋木簡の出土により、篠嶋・析嶋だけでなく、三河湾の三島の海部はいずれも月料方式で賛を貢上していたことが確認された。次に荷札によって、これまで知られていなかった駅名が新たに3つ判明した。それは若狭国三方郡葦田駅（10）、阿波国那賀郡武芸駅（9）、同郡薩麻駅（これはSX12193出土）であり『延喜式』以前の駅路の変遷を知る上での好個の資料である。

付札木簡では、「附子」（13）「細辛」（14）「石斛」など薬の付札が目につく。とりわけ前二者

はきわめて小さく、かつ全く同じ大きさ（ $28 \times 10 \times 3$ mm）である。墨書き器にも「槐皮膏」の記載をもつものがある。本調査区の北にあたる第129・139次調査でも、東大溝からは多くの薬物関係木筒が出土しており、付近に關係官司が存在したことを示唆するものである。

佐紀池南辺（第177次調査） 平城宮西北部にある佐紀池の南岸で実施した本調査では、奈良時代の2次にわたる整地を確認したが、調査区北辺部では下層の第一次整地土の下に、厚い木屑と炭層の堆積がある。また調査区中央部の第二次整地土上には素掘りの東西溝 SD12965（幅2.6 m、深さ0.5 m）が掘られるが、木筒は木屑・炭層及びSD12965から合計279点出土した。木屑、炭層出土の276点の木筒中には、和銅4～養老6年の紀年銘をもつ木筒が含まれ、伴出した土器、軒瓦などの年代と合わせ、第一次整地が行われたのは養老6年頃と見られる。

木屑・炭層から出土した木筒には荷札が多く含まれているが、第172次調査で初めて出土した參河国比莫嶋の海部の貢木筒が、ここでも1点出土した。また「丹比門」の名を記す木筒が出土した。「丹比門」の名を書いた木筒は、第122次調査で宮南面東門（壬生門）前の二条大路北側溝 SD1250から出土したものに次いで2例目である。なお、藤原宮でも平安宮でも丹比門（藤原宮出土木筒では「蝮王門」「多治比門」、「延喜式」では達智門）は宮北面東門であるが、平城宮の南面東門の位置及び宮西北部で「丹比門」木筒が出土した理由は未詳である。

今回出土した木筒中、最も注目されるのは「天罰」「急々如々律々令々」の記載のある木筒である（15）。これは $120 \times 76 \times 18$ mmという大型材の表面の対角線上に、四ヶ所「丈マ若万呂／天罰々々」と記し、それを四葉状の長円で囲ったもので、各長円の間3ヶ所にも「長□」「熱□」「□河」の文字が書かれている。さらに左右両側面には「急々如々律々令々」の墨書きがあり、呪符木筒と見られる。「罰」は「剛」の異体字であるが、「天剛」が何を意味するのか不明である。呪句中には「天罰（罰）」がよく用いられるが、これは北斗星のことである。「天剛」はあるいは「天正（罰）」のことであろうか。これまで知られていた「急々如々律々令々」の文言のある木筒で最も古いものは、多賀城跡と伊場遺跡出土の呪符木筒で、ともに8・9世紀の交頃のものであったが、今回出土の木筒によって奈良時代初期まで遡ることが確実となった。なおこの木筒の裏側は未調整であるが、側面の「急々如々律々令々」の記載位置からすれば、厚さは当初のままと見られ、表面が面取りされていることから、何らかの部材の端を割り取ったものを木筒に利用したと考えられる。呪符木筒としては特異な形状もそのためであろう。

左京三条二坊七坪（第178次調査） 七坪南半部にあたる今回の調査では、七坪と十坪間の坊間路西側溝から111点、七坪内東半部を流れる菰川の旧河道から1点、建物の柱抜取穴から1点の合計113点が出土した。その中で特に注目されるのは「□□井□人等上日帳」と記すもので（16）、裏側の上下両端をかき落とし段をつけており、「上日帳」を入れる箱の蓋と見られる。出土木筒中の荷札の多いこと、内容は不明確であるが「正宮四人 内藏一人」と記す木筒のあること、この地区は平城宮に近接し、かつ七坪と西隣りの二坪とが一体に使われた時期があること等と合わせて、この地域の性格を考える上で重要な手掛りになるものである。（笠野和己）

第一七二次調査出土木簡

152・33・5 011

溝SD一七〇〇

(1) 召鍛冶司元

□王□□

(2) 図書寮大輔從六位下村國

養老七□

(3) 造五丈殿所請合釘四隻各長七寸右為字相下柄固

料請如件

九月九日領紀廣德

382・38・4 011

第一七七次調査出土木簡

「廿一七一米畠」

僧房所 中房預紀福足食 (穿孔)

□□□食一升五合

三月十三日別當佐伯千□

176・31・5 011

(194)・(12)・4 081 □宣 (題簽軸)

附子 細辛

152・19・5 061

28・10・3 021

28・10・3 021

木屑・炭屑
急々如々律々令々 (右側面)

丈マ若万呂 □河 丈マ若万呂

天麿々々

熱□

丈マ若万呂 天麿々々

長□ 天麿々々

急々如々律々令々 (左側面)

120・76・(18) 011

第一七八次調査出土木簡

參河國芳因郡比莫鳴海部供奉九月料御贊佐米六斤

(9) (8) (7) 八歲十月七日宇治
内隔南方西門籍

260・(28)・7 081

(175)・(17)・6 081 坊間路西側溝

□□并□人等上日帳

356・50・9 061

(10) 若狹國三方郡菴田駄子
三家人国□御調塙三斗

260・22・6 031

興福寺所蔵『春日社經藏經論注文』

歴史研究室

本年も興福寺所蔵の古文書・典籍の調査・整理を行うとともに、『興福寺典籍文書目録』第2巻の刊行準備を行った。ここでは目録第1巻収録分の第13函2号『春日社經藏經論注文』を紹介する。

まず本書の書誌を記すと、体裁は袋縫装、料紙は楮紙で、後補表紙と素紙原表紙がある。縦29.0cm、横23.3cm、紙数は原表紙を含め9紙である。界線はなく、一面ほぼ10行であるが、第8紙は竖紙を一紙綴じ込み、その一面に書写している。

本書は原表紙の左下に「検校（花押）」とあるが、第2紙に「于時享徳三年三月十六日以古本書写之／検校少僧都尋尊（花押）」とあるので、康正元年（1455）から長禄三年（1459）まで興福寺別当であった大乘院尋尊の書写にかかることが知られる。表紙外題には「春日社經藏經論注文」とあるが、これは冒頭の「春日御經藏被納經論等目録」を指すもので、目録以外にその関連事項も記されている。

春日社にはいくつかの經藏があったが、本書の經藏は一切經藏と称されたもので、春日本社の西方にあったらしい。その起源は第2紙裏にも一部記されているが、寛治6年（1092）7月に白河上皇が金峯山詣をした時、急病になり、春日神の咎めということで、春日社頭で毎日不退の一切經誦誦を発願したことにある。翌寛治7年3月には上皇の春日社行幸があり、康和2年（1100）7月6日には一切經を書写し、その供養を社頭で行い、同15日に一切經誦誦を始行している。その供料として越前国河口庄が施入された。その一切經藏の經卷の収納状況を、文永元年（1264）10月に賢位懇意司が書き上げたものを尋尊が享徳3年（1454）3月に書写したのが「經論等目録」である。一切經藏には文永元年までには一切經の他、多数の經卷が納入されていたことが知られ興味深い。春日社に成唯識論をはじめとして多数の經卷が施入されたことが種々の記録にみられるから、それらの中にはこの經藏に納められたのもあろう。經卷以外には、供料庄園関係の重書や一切經藏の經卷を用いる社頭法会執行に関する文書記録類も共に保管されていた。

「經論等目録」以降は尋尊が書き加えた事項である。「件検校職相伝次第」は一切經藏と供料庄園を管轄した検校の次第が記されており、別当クラスの僧が任じられているが、尋尊は「經論等目録」の末尾にあるように享徳3年に検校職にあった。「相伝次第」の次には毎日の転読を行う一切經衆百口の記載がある。百人を5番20人ずつに編成し、1番が6日ずつ転読を行い、1か月で一巡する。百口のうちに蔵司5人がおり、うち1人が懇意司で、検校の代官として經藏のことを全て奉行した。社頭転読の組織が具体的に知られる記事である。ここまで記載は同時になされたとみられ、本来の本書の内容と思われるが、以下の金泥唯識論書写等の記載は尋尊筆であるがやや調子を異にしており、後に付加されたのであろう。

（加藤 優）

凡例

- 1 印刷の都合上、原本の体裁を変えた部分がある。
- 2 朱書については、その書入れは「」、線は……、丸は○、合点は×をもつて示した。
- 3 原本の丁替りは、新紙面の行頭に丁付及び表裏の区別をオウ(11)のよ

うに標示した。

(後補表紙)

享徳三年

尋尊御筆
春日御經藏經論等目録

大乘院

(原表紙)

印興福(朱印) 享徳二年(成二月) 日

春日社經藏經論注文

検校(花押)』

(1才)

○○春日御經藏被納經論等目録

朱櫃八拾五合之内五合真言經等三方棚安置之

○東棚

細櫃六合金光明經等六部不空罣繆經一部

細長箱二合唯識論・金剛般若經・春日御本地

朱櫃五合被付封金剛般若經一部

塗箱十二合・大般若經 被付封

○北棚

塗箱一合水精軸一部

細箱一合金剛般若經 被付封

櫃一合三十講選語 被付封

櫃箱一合起請文等

櫃五合内蓮花生手箱二合 雜物等

入之

入之

○西棚

白櫃十合大般若經

櫃一合最勝王經 唯識論

平櫃箱一合中在德經 金光明經等

朱櫃十三合不軒詮真言經此外一合

○此外

櫃一合御庄重書被入之 但室殿御所被召之云々

平櫃一合六帖真書入之 但為書本 助僧都被借之

朱唐櫃一合被付封無縫

塗番帳一枚
吉良義文名等書之
(×也)

前机一前

自古今着到等

(2ウ)

文永元年十月 日

干時享德三年(甲戌)三月十六日以古本書寫之

○白河太上天皇御願 寛治六年於金峯山御發願子細核記アリ

○件檢校職相伝次第 檢校少僧都尋尊(花押)

○森本大僧正円 宝塗印大僧正圓

法印權大僧都美守

康和年中件 一切經被書之供料越前國

河口庄十郷アリ 本庄郷・満江郷・細呂宜郷・兵庫郷

新郷

王見郷・関郷・大口郷・荒居郷・新

庄・山荒居郷

南門之御經藏之額文ハ伊房卿筆跡也

○最初檢校 康和年中「被補之」

○大乘院本願法印隆禪 竜華院法務大僧正覺

○僧正範俊 花林院權僧正永祿 中僧正玄 法印經尊

○中僧正玄 権僧正隆覺 法雲院法印覺譽 修坊僧都覺晴

○權僧正隆覺 法眼定耀 僧正惠 法眼玄修 権僧正玄祿

○權僧正範俊 権僧正覺憲 権僧正範玄 一条法務大僧正雅祿

(3オ)

○井山本願大僧正信 後井山大僧正実 森本大僧正内

井山兩代ハ彼代官也

○藏司

○五人 但首口之内也 此内一口把當司檢校代官也

(4ウ)

○大慈三昧院大僧正慈 後内山大僧正尋 五大院大僧正覺
○大慈三昧院大僧正慈 釜口權少僧都聖 五大院大僧正覺
○己心寺大僧正孝 九条僧都教 後己心寺法務大僧正孝
○後宝峯院大僧正孝 安位寺大僧正経 尋尊

○教導之下ニ可有教信禪師也

○一切經衆百口 〔青花丸及人間皆知之〕 〔墨社通鑑記之〕

○一番 自 一日至 六日 廿人

○二番 自 七日至十二日 廿人

○三番 自十三日至十八日 廿人

○四番 自十九日至廿四日 廿人

○五番 自廿五日至晦日 廿人

○此外

○准一切經 一人

○輪軸衆 十五人

○真言經衆 五人

○承仕 五人

〔内末ノ注ナリ〕

「小童之時相伝云之
井山兩代ハ彼代官也」

○大義寺御之時且被補之張雲昇井田因禪門寺請也

○法印權大僧都美守 大

○宝塗印大僧正尊 大

供料納所

一人 但百口之内也

注記題

廻請

以上

永久二年正月廿七日

天養二年

一永享年中前大僧正御房自御經藏大般若經一部□□之於

同 三年三月廿日同

保延五年同三年

禪定院毎月転讀之雖不可然由申先例在之此經ハ西棚

元永二年三月廿日同

永治二年

經事歟可尋之宝徳二年十月十四日禪定院炎上時件經モ炎上了

保安三年三月廿日水林

久安三年同六年

(5ウ) (7ウ) 墨付ナシ、第八紙ハ豎紙綴シ込ミ

同 五年三月廿日同

天治二年

(8) 金泥唯識論一部井心経一卷

奉為 太上法皇白川院御息炎延命書写之天仁三年四月廿九日

同 合九卷

大治三年三月廿日玄寛

一卷 正二位行權中納言兼陸奥出羽按察使藤原宗通

同 合九卷

大治三年同五年

二卷 同

合十八卷院三十講方

大治三年

三卷 女子藤原(皇孫院母准三后院三位)

合九卷

久安三年同五年

四卷 同

合九卷

天治二年

五卷 一男正四位下行左近衛中将藤原信通

同 講從三位

天治二年

六卷 一男正五位下侍從兼備中守藤原伊通

九名太政大臣正二位

天治二年

七卷 四男從五位上侍從藤原成通

侍從大納言正三位

天治二年

八卷 五男童左中將季通

同

天治二年

九卷 童

合十八卷院三十講方

天治二年

十卷 徒五位上少納言藤原定通

大納言正三位

天治二年

奉為 聖朝安穩為羽院般若心經一卷

文正三年十一月 日修復之 一切經論校前大僧正尊

□

鳥取県の近世社寺建築調査

建造物研究室

前年度の奈良県に引続いて本年度は、鳥取県教育委員会から近世社寺緊急調査の委託を受け現地調査を行った。鳥取県下の鳥取市をはじめとする4市・31町・4村のうち、該当物件のない2町村を除く37市町村148件について実施し、合わせて、鳥取県教育委員会から調査報告書を刊行した。

鳥取県は東西に細長い地勢をもち、千代川・天神川・日野川の3河川を中心として東西に並ぶ3つの地域に分かれ、旧因幡国東部地区、旧伯耆国東半部の中部地区、同西半部の西部地区からなる。

藩政時代の記録によれば神社は4252社あり、現状は神社835社で約5分の1に減少している。これは明治以降の合併によるもので、各社とも合祀した各社殿の棟札を所有しており、藩政時代の神社の実態を棟札から復原することも可能である。

近世神社の本殿形式は、県下では流造が主流で調査件数の55%を占め、切妻造妻入が30%、次いで入母屋造平入、切妻造平入、隅木入春日造、入母屋造妻入の順となる。

分布傾向を見ると、流造本殿は東部57%、中部30%、西部11%で東ほど多い。一方、切妻造は西部67%、中部33%で、東部では極めて少ない。入母屋造本殿は主として東部地区に分布し、中・西部には少なく、入母屋造平入が主流である。入母屋造妻入で正面に唐破風向拝のついた備前津山地方の中山造は西部地区に存在する。隅木入春日造本殿は数は少ないが県下全域に分布する。

神社本殿に共通する特徴は、一間社が圧倒的に多く、かつ側面2間、背面2間とする縦長平面の例が多い。縁を身舎の四方にまわす四方縁と正側面の三方縁の二通りのうち、東部の流造本殿が三方縁とするほかは、各形式とも四方縁が多く、大社造系の切妻造本殿とともに、出雲地方に分布する大社造本殿形式の影響を強く受けている。側面一間向拝をもつ例が中部地区を中心に多く存在するが、これは通常の向拝柱の前に更に柱を加えて屋根を唐破風造、あるいは軒唐破風付とするもので、大社造と中山造の向拝を合わせた形式をもつ。

出雲の大社造本殿は装飾の少ない簡素な形式であり、県下の大社造本殿でもとくに西部地区的切妻造本殿に簡素な形式のものが認められる。しかし、近世初期から18世紀中頃まで、伯耆地方では備前大工による造営が盛んに行われ、束立二重虹梁大瓶束などの備前様式が採用され、向拝正面に龍彫刻を飾るものが17世紀末頃には現われる。18世紀末以後には本殿全体を彫物で飾り立てる傾向が加速されて、各形式とも彫物によって華やかさを競うようになる。

県下の代表的な近世社殿として、朽瘞神社本殿（重文 鳥取市 慶安3年）、大神山神社社殿（県指定 大山町 文化2年）、聖神社本殿（県指定 鳥取市 寛政頃）をあげることができる。いずれも本殿は入母屋造である。

寺院は、藩政時代には424ヶ寺を数え、現状は467ヶ寺であるから、約10%藩政時代よりも増えている。各宗派とも藩政時代の勢力をほぼ維持している現状で、押宗寺院が近世以来、約半数を占め、浄土系・真宗・真言宗・天台宗の各派が10%前後の分布を示している。また藩政時代には堂庵・社堂・山伏修験は1328件もの多くを数え、民衆信仰の盛んであったことを示しているが、残念ながら今回は調査対象からはずれて現状を把握できなかった。

押宗寺院は曹洞宗・臨済宗・黄檗宗のうち曹洞宗が9割強を占めて、ほぼ県下全域に分布する。調査した18棟の本堂の平面形式は全て前後に3室づつ並列させた整形6間取で、前面に広縁または広縁と土間をもつ方丈形式である。中央の仏間・室中境に円柱2本を立てるほかは全て角柱で、調査例は全て18世紀以降であるが、円柱以外に部屋境の柱は全て省略され、時代が降ると円柱も省いて仏間前面を開放し、各間仕切りとも建具を省くようになる。

真宗寺院本堂は平面を前後に分けて前を外陣、後の中央を仏間、仏間両脇に余間をとり、外陣の正側三方に縁をまわす一般的な形式をもつ。仏間まわりと外陣内独立柱を円柱、隅まわりを角柱とするものが多いが、全て角柱とする例もある。

真言宗寺院では智頭町豊乗寺が県下最古の近世本堂（貞享2年）、仁王門・鐘楼・御影堂・庫裡が全て近世の建物で草葺屋根を残して、近世寺院としての景観を最も良く残す。

天台宗寺院には著名な古刹があり、大山寺の宿坊寺院、摩尼寺・長谷寺の仁王門・本堂、三佛寺の本堂はいずれも古い伝統を感じさせるものである。

浄土宗寺院4ヶ寺、日蓮宗・法華宗寺院各2ヶ寺を調査した。平面形式はいわゆる突出型内陣をもつもので、一般的には時代が降ると内陣まわりを開放的に扱うのを通例とするが、法華宗の2例は新しいにもかかわらず建具を入れた閉鎖的な空間をもつ。

以上の各派寺院とも17世紀に遡る造構は殆ど無く、目立って質の良い建物も少なく、幾内や西日本の一般的な寺院本堂と比べてとくに変った地方的特色は少ないと云えよう。

なお、県下の各神社は多くの棟札を所蔵し、神社数からみて5千枚以上に達すると推定される。調査枚数は300枚程にすぎないが、近世大工の動向や式年造替の状況、造営組織などの多くの情報を得ることができ、今後の徹底した棟札調査が望まれる。

（宮本長二郎）

徳島県脇町の町並調査

建造物研究室

徳島県脇町は、徳島市の西約40kmの吉野川中流北岸に位置する人口約2万人の小都市である。撫養街道と譜岐街道の交点に位置し、中世後期に城下町として形成され、近世に入って城が破却された後は商都として発展した。特に江戸中期以降、阿波の特産である藍から配さんされる藍玉（染）の売買の中心地として栄えた。明治になって藍の流通が衰えると、繭糸の売買を行なった第三の大都市として繁栄したが、その後鉄道の路線からははずれ、産業も沈没し、かつての繁栄を物語る上質の町家群が遺されることになった。当研究室は脇町の依頼をうけ、国庫補助事業による伝統的建造物群保存対象調査を行なった。

脇町の市街地は吉野川に接し、大谷川を挟んで西岸に町家の密集する旧脇町地区と、東岸に武家屋敷・農家の集まる猪尻地区とからなる。調査はこの二つの地区的な家屋の建築年代・建築構造・景観評価等を外観から悉皆調査し、その成果に基き町家の最も集中して遺存する旧脇町の南町地区のすべての町家及びその他の地区の主要な家屋の実測調査、社寺調査、資料調査を行うという、二段階方式をとった。これは数年来当研究室が行なう町並調査で常に採用してきた方法である。

町並の特質 旧脇町の内の南町筋は町家が連携し、猪尻地区では武家屋敷の敷地構成が遺り、いづれも伝統的景観をよく残している。特に南町では約6割の町家が優れた景観を保持し、約8割が戦前以前の建築で占められている。南町以外にも伝統的町家が多いが、北町では道路拡幅により軒先が切断され、改造や建て替えも徐々に進行している。猪尻では建築年代はやや新しいが、土塀や生垣に囲まれた敷地内に広い庭をとって主屋と附属屋が立つ農村的な構成で、主屋には草葺屋根のものもある。

家屋の特質 旧脇町地区の町家は切妻造本瓦葺で通常平入であるが、時に妻入のものも混じる。壁や軒は漆喰塗込が多く、両端部分の庇下に袖壁、庇上に卯建を設ける例が多い。ただし卯建は明治以降に流行したらしく、古い町家には卯建はない。



図-1 調査地区と優れた景観の建物の分布
(墨塗)(縮尺1/24000)

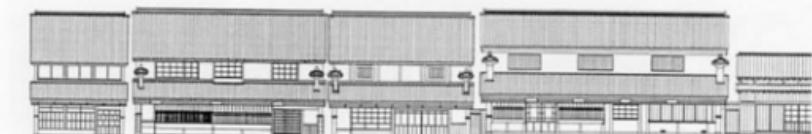


図-2 南町北側連続立面図

町家の主屋の背後には土蔵・離れ座敷を置く。土蔵のうちには薙の寝床として使われたものがあり脇町の産業の姿をよく残している。町家の建築年代は最も古いのが宝永八年の田村家で、全国的にみても貴重な造構である。その他18世紀後期から戦前に至る各時代の町家が見出せる。平面は通常の町家の平面に近いが、表側をも土間とするもの（例、国見家）、表屋造として表屋部分をすべて土間とするもの等、ミセノマ構成に特徴がある。架構は古くは登り梁を用いるが、特に古式な町家では登り梁が棟木を受けず別に束を組んでいる。19世紀中期になると登り梁を用いず、陸梁を二重にかける架構が多くなる。明治以降は洋小屋を用いるものもあらわれる。表構えは現状では格子・出格子が多いが、古くは蔀と大戸が主であった。柱に蔀の構えの痕跡を残すものが多く、明治頃は蔀と格子が併存したらしい。一方武家屋敷は農家と平面・構造共にかわらない。ただし時に式台をもつものがある。また下級武士の屋敷では小規模な町家の平面をもつ天保十八年建立の造構がある。脇町の町家には棟札がよく遺っている。その内明治期の棟札にはハングル文字を模した日文を用いるものがあり、それらは当町の郷社八幡神社（本殿は18世紀初頭の三間社）の宮司の手で記されている。

脇町の町並保存 南町筋には18世紀前期以降の質の高い町家が集中して遺存するが、同時にその周辺にも優れた景観を形成する町家や武家屋敷が散在し、旧吉野川沿いには近世の水運と脇町の商家の結びつきを示す石垣、大谷川沿いには河畔の優れた自然景観がある。従って南町を伝統的建造物群保存地区として、脇町の都市環境整備の核とともに、周辺の市街地を緩やかな規制と誘導によって景観・環境の整備を行ってゆく必要がある。同時に町並保存と契機として、経済的な活性化を図り、総合的な社会開発事業として進めてゆく必要があろう。

以上の調査成果と保存計画の提案は『わきまち——伝統的建造物群保存対策調査報告書——』（昭和62年3月脇町刊）に詳述した。

（山岸常人）

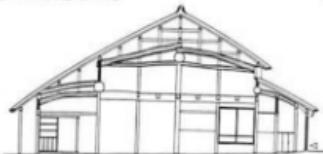


図-3 田村家断面図

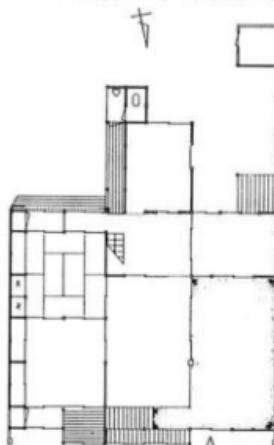
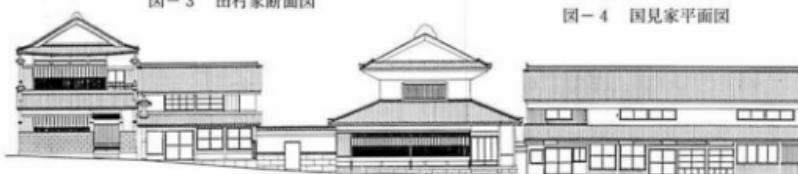


図-4 国見家平面図



奈良市農村民家調査

建造物研究室

昭和58年度から4ヵ年にわたり奈良市全域において、農村民家の悉皆調査を行った。過去3ヵ年は一次調査として主に外観からの調査を行い、調査物件は130集落・約1,000棟におよんだ。本年度は一次調査物件より良質な農家39棟を抽出し、二次調査として平面・断面の実測、復原調査、聞き取り調査を行った。

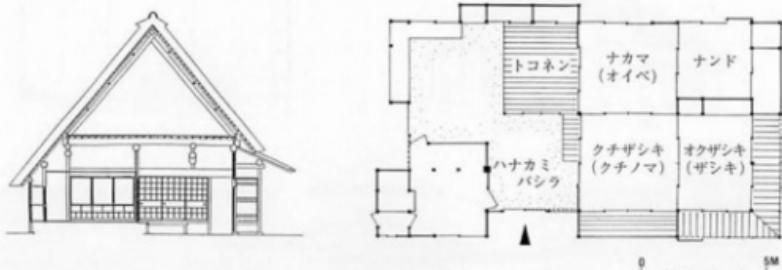
建築年代は幕末から明治のものが多いが、17世紀頃と考えられる武野義正家（大安寺町）を最古として、18世紀以前に遡ると考えられるものが8棟みられた。資料より建築年代が明確になるものとしては堀内薰家（高樋町 享保二年 棟札）が古い例である。棟札を残すものは堀内家以外ではなく、板絵図、墨書き、過去帳、祈禱札によって年代が判明したものが数棟あった。

平面形式は二間取、三間取、四間取、六間取があり、大規模なものとしては、九間取の武野義正家がある。四間取が26棟と最も多く、次に六間取が6棟、その他が数棟づつである。四間取の一般的な部屋構成は下図のとおりである。四間取では喰違い間取は少なくほとんどが整形四間取となり、喰違い間取の場合はナンドが狭くなる。六間取は比較的新しく、古いものでも19世紀前半頃と考えられる溝口忠男家（佐紀西町）があるにすぎない。また3棟は明治時代に落棟座敷を増築し、四間取から六間取となったものである。三間取は数少なく（3棟）19世紀前半から中頃のものであるが、いずれも前座敷型の三間取である。

座敷は一般的に表側にある。座敷とナンド境に床・仏壇を設けナンドを閉鎖する形は東山の山間部に限られ、明治頃迄みられる。居室土間境には、ツキトメ溝または1本溝により板戸を片側に引き込む形をとるものがあり（約4割）、両形式とも明治まで存続する。居室間にもツキトメ溝を用いるのは岩本泰一家（長谷町 18世紀初）のみである。さらに古風な形を残すものとして、クチザシキの土間境を土壁で閉ざす清水龍三家（南椿尾町 18世紀後半）がある。

架構は全て上屋梁上に又首を組む。上屋筋の柱を省略し下屋を部屋に取りこむ形式は18世紀には既にみえ、一方上屋筋の柱を省略しない形も明治まで残る。

（島田敏男）



岩本泰一家断面図・平面図

大覺寺大沢池（旧嵯峨院）の調査（3）

建造物研究室・平城宮跡発掘調査部

1984年の調査では名古曾瀧から大沢池に連続する造水の北1/3を検出し、1985年には嵯峨美術短大グランドの中央から西側の一帯を調査してきたが、明確な造水痕跡を検出できなかった。従って本年度は1984年の調査区に一部重複して造水の南への流木方向を追い、同時にグランドの東半部にも調査区を延長して調査を実施した。調査期間は1986年7月14日～8月21日で、調査面積は約360m²である。

平安時代初頭に名古曾瀧から南流する造水は途中に池状の溜り（SG 32）を形成し、再び南へ流れていたものと思われるが、その後この池の東西両岸を埋め、幅約2.5mの造水（SD 35,45）に改修している。改修後の造水は両岸が疊で護岸され、一部景石で修景される。とりわけ東岸には流れを思わせる石組施設（SX 48）があり、1984年検出の東西築地北側溝（SD 28）の延長線上に位置する。その後護岸や石組施設は再び周囲の盛土造成に伴って埋められ、両岸は新たに疊や景石によって護岸修景される。1984年に検出した石組暗渠（SD 36）は、これらの景石群の隙間から導水するための施設であることが判明した。以上の3時期に分けられる造構は、いずれも遙くとも15～16世紀には埋められている。

グランド東半部の調査区では、蛇行する幅約5～7m、深さ約0.8mの溝（SD 43）を検出し、埋土から平安時代の縁軸土師器や陶器が出土した。岸の勾配は緩やかだが、州浜状の護岸施設もなく造水としての体裁は整っていない。しかし、造水が蛇行しているのだとすれば流木方向は妥当であり、両者の連続状況が判明する事を今後の調査に期待したい。

（田中哲雄・本中 真）

飛鳥資料館の特別展示

飛鳥資料館

特別展示「飛鳥寺」 昭和30年、当研究所は、初めて飛鳥の地で、飛鳥寺の発掘に着手した。その後中断があったものの、以来20次以上にわたる調査は、古代史研究に画期的な成果をもたらしている。その成果を観覧者が一目で理解できるように展示してみた。会場に入ると、正面に発掘遺構模型（縮尺50分の1）を置き、その上にアクリル樹脂製の仏殿及び回廊を建てた。

300m四方の寺域の中に塔の北、東、西に金堂を配した最古の伽藍配置を見せ、現在の安住院本堂の位置を理解しやすいようにした。模型につづいて、塔心礎の発掘状態を再現してみた。これは、実大の塔心礎模型を作り、舍利孔の周囲に挂甲、馬鈴、蛇行状鉄器や金銅製荘厳具などを置くと、これまで、写真や実測図でしか知られていなかった状況がよく理解でき、一般の入館者はもちろん研究者にも大好評であった。

埋納物の中で最も注目されてきた挂甲は、ここ数年来復原を試みてきたが、やっと完成し、人形に着装してみた。この挂甲は甲冑史のなかで、古墳時代と歴史時代をつなぐ資料であり、その復原は高く評価された。

この展示で最も話題を集めたのは第2展示室を使った飛鳥大仏の再現イメージである。如来像を金色の実大パネルにし、前には朱柱を立て堂内の雰囲気を作つてみた。なお「元興寺伽藍縁起并流記資財帳」（重文）や、近世の安住院の様子を記した井村家文書なども展示した。

特別展示「飛鳥の石造物」 当館では、展示方法を万葉集、宮殿、寺院、古墳、石造物の分野別に展示している。毎年、入館者へのアンケートの回答では、古墳、石造物への関心が非常に高い。多くの要望に答えた石造物の展示を試みた。全体の構成を館内と館外の前庭とし、館内では、近世文人達の石との出会いを陳列し、また、亀石については川原寺の結界石とする東寺文書を並べた。また、益田岩船文書の空海碑文台石説を示す「大和州益田池碑銘并序」（国宝）など石との関連資料を展示した。第2展示室は、元禄15年猿石が掘出された後、梅山塚（欽明陵）に並べられた状態をレプリカを使って復原した。また、前庭では、岡と出水の酒船石を車石で連結し、水を流した。また、須弥山の下段の四方にあけられた小孔から水を出し、齐明年間の饗宴の飾り物を再現した。前庭部の水の仕掛けについては多くの関心が集った。（猪熊兼勝）



猿石再現イメージ

酒船石の復原

飛鳥資料館

奈良県明日香村にあった2個の酒船石のうち出水の酒船石は、当館が開館以来、レプリカの製作を計画していたが、着手にまでいたらなかった。今回、当館の「飛鳥の石造物」展を機に実物を所蔵する碧雲荘の御協力によって実現にこぎつけた。また、岡の酒船石はかつて作成された模造があり、これを原形として模造を製作した。

岡酒船石の模造 飛鳥寺東南の丘上にある酒船石で、東西長軸5.5m、南北幅2.3m、厚さ1mの花崗岩の上面に楕円形と円形の窪みを作り、直線の溝で結んでいる。東端を5.5度高くし、傾斜を安定させるため、西底に枕石を入れ固定している。模造はコンクリート仕上げである。まず、強固な木枠の中に型を固定し、中に鉄筋を入れた。コンクリートを茶色に着色したが、これには数十種類のサンプルを試作し、検討した。実物の表面には飛鳥の花崗岩の特徴である黒色砂岩が混入しており、これを表現するため黒色染料と砂土をませ、写真をもとに配した。この上にコンクリートを流し込み、約1ヶ月後、木枠を取りはずし、クレーンで反転させ、現地と同じ傾斜で設置した。このままでは表面に細かいコンクリートが集まり、被膜の光沢が目立ったため、ハンマーで叩き仕上げた。

出水の酒船石の模型 大正5年に、飛鳥川東岸の宇出水から出土した酒船石は、その後、京都に移され、現在、個人の邸宅の庭園にある。当研究所埋文センターの協力によって実測図を作成し、また、細部を丹念に撮影した写真を参考にして、花崗岩を模刻した。この作業で最も時間を費したのは用材の原石採取であった。段違い石の、上段は4.3×3.2mで西洋梨を半截したような形である。下段は幅約10cmの溝を受け、途中水溢用の堰を作り、小円の排水孔を穿っている。この花崗岩は飛鳥周辺では入手できず、鳥取縣下と奈良縣の生駒山麓で採石した。石材加工は荒仕上げの後、小叩きで表面を整形した。細長い溝は、縁部と底が丸みをおびていて、飛鳥時代の加工技法を復原的に試みる成果があった。完成した2つの酒船石は、現地でかつて発見されている導水用の車石で連結した。酒船石の用途については、潤酒・朱・ナタネ油の精製器説、抨火教の薬品調合施設などの説があるが、韓國慶州に残る統一新羅時代の鮑石亭・雁鶴池の石槽をもとに水を流す展示とした。
（猪熊兼勝）

岡の酒船石の模造

法隆寺昭和資財帳関連の調査

歴史研究室・平城宮跡発掘調査部

当研究所は、法隆寺が行っている昭和資財帳作成事業の一環として、同寺の依頼をうけ1982年以来、各種の調査を行ってきた。以下、1986年度に実施した調査の概要を記す。

1 百萬塔の調査

考古第一調査室は、史料調査室と共同して百萬塔の調査を継続してきた。今年度は相輪部4,000基の調査を進める一方、既に当研究所のパソコン（IBM 5550）に入力済の塔身部3,000基のデータ処理を実施している。その成果の一部を紹介する。

(1) **工人名簿の作成** 塔身部の墨書銘をもとに左右工房別に工人名簿を作成し、工人ごとの製作台数を把握した。塔身部製作工人は今のところ総数173名を数える。内訳は左工房75名、右工房76名、帰属不明22名である。姓と名を記す者もかなりの数に達するが、多くは名のみを記す。姓名とも判明した工人数は右工房では6割を越すが左工房では1割に留まる。最も作品数の多い工人は右工房の丈部造伊波で、3,000基中61基を数える。
はたべのひらひわ

(2) **工人使用の轆轤** 轆轤は台ごとに鉄爪の形が違う。爪の形の分類により、使用轆轤の台数を復原しえよう。この観点から、工人ごとに塔身底面の爪跡を整理し、同一轆轤の使用期間、爪跡の変化過程を明らかにした。爪形は数日で変わるものから、数ヶ月変わらないものまである。この変化は、鉄爪の折損など轆轤の故障に起因する場合もあるが、工人相互の轆轤の使い分けや、工人の出仕状況に密接に係わるものと、予想している

(3) **銘文位置の変化** 塔身部の墨書銘は多くが底面にあるが、笠上面に記すものが1割ほどある。この笠上墨書は天平神護三年（767）の上半期、左工房を中心に流行した記載法である。この事実は、左右の工房が各自独自に製品の検査や、工人の日々の製作数の確認作業を行っていた可能性を、示唆する。

(4) **製作技術の変化** 塔身部の底面調整には轆轤削りと、ノミ削りの二通りの方法がある。轆轤削りは当初からの一般的な方法で、数が多い。これに対しノミ削りは全体の13%にすぎない。ノミ削りの墨書銘は、8割が製作年月日の不明品であるが、残りの2割はすべて神護年間（765～767）に属する。これは765年から770年と推定できる百萬塔製作期間の前半期にあたる。こうした事実をもとに考えると、ノミ削り調整は神護年間を中心とするものであり、製作年月日を明示しない簡略記載の墨書銘は、神護年間を中心とする古い記載法の可能性が高い。

(5) **印刻数字の性格** 基壇側面には小さな「一」「二」「三」「#」の印刻がある。通説では、塔内に納めた陀羅尼經の巻数を表示したものという。しかし、この印刻数字は法隆寺百萬塔に幾度か認める生産のピーク時に、特定の数字が伴なう。このことから、印刻数字は百萬塔製作時の製品の収蔵保管状況、陀羅尼經の納経作業、各寺への配分計画などと密接に関連したものと考えている。

（松村恵司）

2 百萬塔陀羅尼經の調査

陀羅尼經の調査は經典としての内容の検討よりは、陀羅尼經の現状の確認を主たる目的として、員数、法量、形態、紙質などの検討を中心にして行った。

百萬塔に納められた經典は無垢淨光陀羅尼經であるが、その陀羅尼經の内には經典としては根本陀羅尼經、相輪陀羅尼經、自心印陀羅尼經、六度陀羅尼經の四種類があり、また版としては、根本陀羅尼經に長短二種ありさらに長版に異種の版が二種類存在する。また相輪、自心印、六度についてはそれぞれに長短二種類の版がある。そこで法隆寺現存の陀羅尼經を經典の種類と版の種類にしたがって、九種類に區別整理することとし、それと同時に法量、紙質、特記すべきことなどの観察を行った。陀羅尼經は一巻が完存しているものもあるが、多くは断簡であるので、小片のたぐいは員数外として一巻として扱えるものについてのみ員数を数えた。数えられるものの総数は3076点である。その結果は別表のとおりである。これらの陀羅尼經について注目される諸点をあげると次のようになる。

1. 版が銅か木かという点については、なお結論は得られなかった。版の摺り上がりの状態は墨の濃いものと薄いものとがあり、また、摺る際に文字が出にくかった場合には肉筆で補っている場合がしばしば認められた(124点)。ことに摺りの悪くなるところは、特定の文字のところにも集中するが、一方では、文字の横列、たとえば、行の第一文字に集中するなどの傾向が見られる。なお摺り面は紙の表となっている場合と裏面の場合とがある。
2. 紙質はほとんど黄色染めの麻紙で、薄手と厚手とがある。
3. 陀羅尼經の中には、奥に墨書をもつものがある。墨書には、丈、甲、公、十、万呂、などがみられ、陀羅尼經を摺る際の作業に関係した人名を略記したものではないかと考えられるが、なお未詳としなければならない。この内、丈は相輪の短にのみみられる(12点)。甲は相輪の長にのみ(80点)、公は根本の長にのみ(28点)、十は相輪の短にのみみられる(24点)。また、万呂は自心印の短に(2点)みられる。このような墨書以外にも、宅(802)、生(1788)、正生字(1473)、十日、川十九日上了(1793)、などの記載をもつものがある。
4. また、摺り面を切断して、文字の一部が失われたものがあり、さらに、陀羅尼經の上端ないしは、下端の文字の一部を残したものがあり、ここからみると大きな紙に数種類の経を摺りあげてから一点ごと切り放したことがわかる。
5. 紙の法量については、紙高にかなりバラツキがある。平均5.5cmであるが、6.0cmをこえるもの、4.6cm前後のものもある。切断作業が厳密でなかったことを示している。
6. 用紙はほとんど一紙であるが、まれには綾紙になっており、紙縫目をもったものがある(382, 772)。

(鬼頭清明)

百萬塔陀羅尼經集計表

根本長(A・Bを含む)	530点	自心印長	470点	その他
根本短	489点	自心印短	465点	不明分337点
相輪長	319点	六度長	7点	
相輪短	447点	六度短	12点	
小計			3076点	

3 法隆寺出土古瓦の調査

考古第三調査室は、法隆寺の瓦類について、これまでも発掘調査にかかわる場合のほか、機会を得ては各型式の代表的なものの調査を行ってきた。1985年からは、法隆寺昭和資財帳作成の一環として、寺蔵品、発掘調査による出土品をあわせたすべての瓦類の調査、研究を継続して進めている。昨年度まで、瓦の型式分類や台帳への登録などの基礎的な作業を終えることができ、個々の瓦について調査、研究する準備が整った。今年度以降は、軒丸瓦、次いで軒平瓦と順次調査を進めていく計画で、まず飛鳥時代の軒丸瓦から調査を開始した。調査は軒丸瓦各部の計測、瓦当面にみられる範囲の状態、製作技法、他遺跡との同範囲関係、拓影、写真撮影など多岐にわたったが、今年度は、平安時代までの軒丸瓦についてその概略を把握するに到った。ここでは、一応のまとまりをみた飛鳥時代から奈良時代までの軒丸瓦について、調査成果の一端を記す。

今回の調査の大きな成果は、従来、瓦当文様から論じられてきた傾向の強い法隆寺の瓦についても、製作技法の面からその時代的変遷をたどることが可能となった点である。まず、瓦筒の形は、飛鳥時代には瓦当外縁までのものであったのが、白鳳時代末頃には瓦当側面までかぶるものへと変化した。瓦当部と丸瓦の接合については、丸瓦筒部先端を片側に作ったり、筒部凹面を斜めに削ったりしていたが、それに加えて、飛鳥時代末頃にはそこに刻み目を入れたり凹凸をつけたりして、丸瓦の固定方法に工夫がみられるようになる。しかし、白鳳時代末期には、この加工が次第に省略され、接合粘土の量を多くする方向へと変化する。また、同じ頃、瓦当裏面の丸瓦を取り付ける位置に、接合しやすいように半円弧状の溝（接合溝）をつけることも行われるようになる。一方、調整手法としては、回転台を用いた回転などでから用いないなどで仕上げに、さらに白鳳時代末頃には、削りを用いる手法へと変化する。このような軒丸瓦の作り方にみられる特徴と変化を捉えることにより、瓦当文様だけでなく、製作技法の面から他の遺跡から出土した瓦と比較することが可能になる。また、そのことによって、法隆寺の瓦の年代観などの問題も明らかにしうるであろう。

（考古第3調査室）

法隆寺の軒丸瓦(左 飛鳥時代 中 白鳳時代 右 奈良時代)

平城宮跡出土の金銀蒔絵製品

平城宮跡発掘調査部



金銀蒔絵製品

上 全形(実大)

下 金蒔絵の拡大(×15)

ここに紹介する蒔絵の製品は、平城宮東大溝 SD 2700から1986年7月に出土した（本文26頁参照）。器物の一部をなす八角の棒状品で、両端を折損し、直径1.5cm、現存長20cm。黒漆地に、金銀粉を蒔き、植物文様の一種、花卉文を表す。金粉はやや角を整えた粉で、ほぼ純金である。金粉には少量の銀粉を、銀粉にはやはり少量の金粉がまじる。銀粉は銹化のためか漆面より盛り上るので明らかではないが、金粉表面には炭による研ぎあしがあり、一部に研ぎ残りの漆膜が残る。

花卉文は、一茎の両側に葉を2ないし3葉（先端は花か）出す絵柄であり、微妙な違いだが、対生と互生を描き分けているようである。金蒔絵は一茎の花卉文を1単位とするが、銀蒔絵は三茎の花卉文を1単位とし、さらにこれらを上下に配している。正倉院宝物の中に、本例の花卉文と同じ文様は見当らないが、似た雰囲気のものは、吹絵紙や桧金銀絵筒の文様に一部ある。本例の樹種はヒノキ。木胎の表面に布着せはない。年代は出土層位からみて奈良時代後半から末である。

蒔絵は、生漆で文様を描き、大小さまざまの粗いヤスリ粉を蒔き、漆を数回かけた後、炭で文様を研ぎ出す技法をいう。日本では奈良時代が初現とされるが、この時代の遺品は正倉院宝物の金銀錫装唐大刀と法隆寺献納宝物の矢柄の二例だけであった。このうち法隆寺例は黒漆地に金のヤスリ粉を蒔いた（蒔放し）技法であるから、大刀の鞘上に、走獸・含綬鳥・雲文・唐草文・花枝などを蒔絵により表す正倉院例が当代蒔絵の代表と言ってよい。金銀錫装唐大刀は、天平勝宝8歳（756）6月、光明子が聖武遺愛の品々を東大寺に納めた「獻物帳」の註記に、「鞘上末金鍍作」とあり、蒔絵と呼ばずに特に「末金鍍」と呼ぶ。この末金鍍の金粉は、稜角が多く、大きさ形も大小さまざまあり、未調整のヤスリ粉を蒔いた結果、との指摘がある^注。これに比べ、本例の金粉は形や大きさがやや整っており、研ぎ下したヤスリ粉をある程度調整した可能性もある。篩による選別や、調整したヤスリ粉の使用は、従来の知見では後出の要素というから、本例が初期蒔絵技法解明に果たす役割は大きい。いずれにしても、数少ない奈良時代蒔絵に貴重な一資料を加えたと言える。

(金子裕之)

注：荒川浩和「末金鍍の粉について」『正倉院の漆工』（平凡社）1975

松岡樹氏所蔵古瓦の調査

平城宮跡発掘調査部

船橋遺跡は、大阪府藤井寺市と柏原市にまたがる純文時代から歴史時代にいたる複合遺跡である。当研究所では、以前より、松岡樹氏が所蔵される船橋遺跡出土資料の調査を行っており、今回、その古瓦の一部を紹介する。

1・2は單弁八弁蓮華文軒丸瓦。1は、円い花弁端がわずかに反転し、丸くふくらんだ小さい中房をもつ。瓦当裏面下縁に土手状の凸帯が巡る。1と同范で、外縁を省いた例もある。2の弁は尖った凹弁で、弁央に凸線が走る。3は忍冬弁六弁軒丸瓦。弁を輪郭線で表わし、中に忍冬文をおく。外線上に凸鋸歯文があるようだ。4は鬼面文軒丸瓦。左右に延びる忍冬文を吐き出し、他の破片では額にも五葉の忍冬文をおくことがわかる。5～7は複弁蓮華文軒丸瓦。5は八弁で、外区には雷文が巡る。6・7は弁を線で表わし、外区は珠文と線鋸歯文を重ねる。6が七弁、7は八弁である。7は平城宮6282型式B_a種と同范。8は三重圓の重圓文軒丸瓦。瓦当側面にカセ型の木理圧痕が残る。9は偏行唐草文軒平瓦。額部の破片である。10・11は、小字形の中心飾りをもつ五回反転の均整唐草文軒平瓦。11は平城宮6721型式C種と同范で、7と組み合う。ともに平城宮軒瓦福年第Ⅲ期（天平17年～天平勝宝年間）に編年される。（花谷 浩）

簡易空中写真撮影システムの開発

埋蔵文化財センター

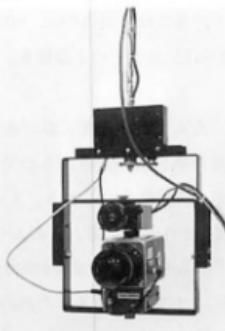
測量研究室では、これまでにも狭小地区用の空中写真撮影システムとして、ロープ・ウェイ方式、パイ・ポール方式を開発してきた。さらに、4年前より堅穴住居跡一棟分程度の広さを対象として、組立て、持運びが簡単で取扱い易い撮影システムの開発を続け、本年度で完成することができた。システム全体の構造は、ちょうど井戸水を汲み上げる仕組みの一つである“はねつるべ”に似ていて、カメラを地上から8mの高さまで吊り上げられるものにした。8mというは、6×6版カメラ、70mm版カメラに広角レンズを装着して撮ったとき、写真縮尺が約1/200になり、堅穴住居跡が十分入ることを考慮した高さである。

カメラ架台は、光軸が地表面に対し垂直になるようカメラが取付けられること、また石垣や建物壁面の立面図を描くために、光軸が地表面と平行になるようカメラを回転（ ω 回転という）できること。さらに垂直軸のまわりに回転（ κ 回転）させられることを条件に設計・製作した。 κ 回転は、吊り下げ軸にマイクロモーターを取り付けて、リモコンスイッチで回転制御するようにした。 ω 回転も同様に、カメラ取り付け枠の水平軸にマイクロモーターを組込めば、光軸を垂直から水平まで無段階に回転でき、任意角度の斜め写真が撮れる利点もあるが、つるべの設計重量に制約され断念せざるを得なかった。撮影範囲の確認は、ファインダー代りにテレビ・カメラを装着し、モニターテレビでカメラの狙っているところを確認できる仕組みを採った。テレビ・カメラは各社の製品を調べ、ようやく使用電力12V、重量0.8kgという希望通りのものが見つかり、全体の設計重量を5kgに収めることができた。長野県原村における撮影実験では、直径6mの堅穴住居跡が1モデル内に入るよう撮影でき、開発の目的達成が裏付けられた。なお、開発の途中であったが、東大溝（平城宮跡第172次調査）・頭塔（同第181次調査）・沖縄県今帰仁城石壘の撮影に使用した。

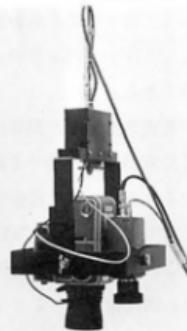
（木全敬蔵）



右より、コントロールボックス、
電池、モニター



光軸を平行にしたときの
カメラ架台



光軸を垂直にしたときの
カメラ架台

遺跡の電気探査

埋蔵文化財センター

電気探査は、遺跡探査の一方法として、有効なことが認められていても、実際に使用されることはない。その最大の理由は、測定と解析に時間がかかることがある。すなわち、電極棒の移動と測定器の操作、および探査結果を導く、解析時の計算に要する時間である。しかし最近では、測定器は改良されて、煩雑な手順を経なくとも、ボタンひとつでデジタル表示の測定値が、読みとれるようになっている。また、解析もコンピューターが普及したので、複雑な計算処理を、手軽にできる。こうしたなかで、改善の余地のある問題としては、測定時の電極移動における、時間短縮が望まれるのである。これを解決する測定のスピードアップの方法として、最近当研究所で採用している2極法による測定を紹介する。

電気探査における測定では、普通4本の電極を使用する。4本のうちの、どの電極を使用して電流を流し、どれによって電位を測るかには、種々方法がある。2極法では、電流と電位の電極のそれぞれ1本を、半無限大に固定しておき、他の2本は探査区内を移動させて測定する。移動させる電極は、2本なのである。このとき測定している位置としては、2本の移動電極の中間点において、電極間隔と等しい距離の深さの地点を、とらえているとみなされる。

2極法による測定で、電極移動をさらに簡便にするために、2本の電極とも枠に固定して測定する方法が英国で4年ほど前に考案された。そして、これに使用する測定器 RM-4 Resistance Meter (Geoscan Research) も、考古学探査専用の器材として開発された。この器械では、固定した電極間隔は50cmであるので、みかけの深さ50cmにおける、比抵抗のみを測定することになる。しかし日本の場合、遺構の深さはさまざまであり、一定の深さのみの探査では、有効な成果は得られないと思われた。そこで電極枠に固定する電極を複数にすることにした。現在使用している複数電極としては、電流電極以外の4本は電位電極とするが、スイッチ切り換えによって、各々と組みあわせて、2電極の間隔30cm、60cm、90cm、120cmを選択する。この方法によって、みかけの深さ30cmから120cmまでの4深度を、一動作すなわち一度の電極移動で測定するのである。

電極を固定した効果は、たんに測定速度における改良のみならず、みかけの比抵抗値を求める計算の際に、乗じる距離の係数も固定されるので、安定した測定データを得ることが可能となる。もし2本の電極を別々に移動させるとき、1mの間隔で距離設定が1cmずれたとすれば、そこでは、すでに1%の誤差が生じている。このような測定誤差は解消できるのである。

これに使用する測定器であるRM-4は、重量が900g以下で、充電式の1.5V電池8個を使用する。測定時には、1ミリアンペア、2.5ボルトのみの電流しか使用していない。通常、考古学探査に応用している汎用の装置では、数100mの深さまでも測定できる能力を備えているため、測定時には瞬時に2~300ボルトの昇圧した高電圧を、出力するものが普通である。この種の装

置を使用する場合には、電気的なショックに対する十分な注意が必要となる。しかし、RM-4のように低電流・低電圧の装置では、このような配慮は無用であるため、装置は作動させたままでも、移動させることが可能である。そして、電気探査で最も問題となる接地抵抗が、ある適切なレベルへ達したときに、測定値を表示するようになっていると同時に、バンドバス・フィルターを備えていて、発生させた周波数(137.5 Hz)以外の電流は、採取しない機能ももっている。測定に要する時間は2秒であるので、1測点4深度の測定は、10秒前後で可能である。従来の電気探査で行われている垂直・水平探査と比較して、この方法は比抵抗分布法あるいはマッピング法と呼んでいる。垂直探査が一点における測定で、水平探査が断面の測定とすれば、これが比抵抗の平面的広がりを、求めるものであるからである。

RM-4システムを使用した実験の一例が、次に述べるものである。対象としたのは、宮崎県新富町の北原牧道跡群中の上園地区にある古墳時代住居跡で、発掘によって既に一部の遺構が、表土下60cm程の深さで明らかになっていた。またここでは、探査のうちに、発掘が実施され、結果の照合ができる。

測定区は既発掘区に隣接した東側に設定した。東西に長い10×20mの面積を、タテ・ヨコとも1m間隔で測定したが、測定に要した時間は、3時間強であった。データ記録は、手書きによった。探査結果は、みかけの深さ0.9mにおけるものを示した(下図)。ドットの濃度が薄いほど、比抵抗は小さい。発掘結果によれば、ここには9基の住居跡が若干の高低差をもちながら重複しているが、探査では測定区両端に1ないし2基を推定できたのであった。

このような結果になった理由としては、遺構を埋めている土が測定区内の東西で異なる可能性や、上層埋土中に存在する、耕作時に生じた溝の影響などが考えられる。ほく東北から南北方向に見える、溝状の筋は、明らかに新しい耕作時のものである。

この探査では、十分な成果を得たとはいえないが、電気探査の困難さを示す、貴重なデータとなった。今後は結果の表現法を含めて、データ処理法の開発によって、よりよい探査成果を得る方法を見出さなければならないと考えている。

(西村 康)

動物遺存体の調査(3)

埋蔵文化財センター

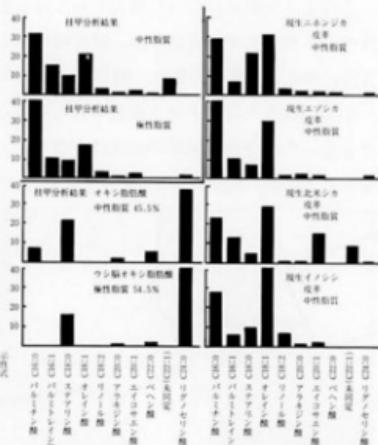
1 現生標本の作成 出土した動物遺存体の種名や部位を知るために、確実な現生骨格標本と対比しながら同定作業を行わなければならない。当センターでは3年前よりこのような標本の作成につとめてきた。今年度までに作成した標本は、哺乳類73個体、鳥類56個体、魚類230個体、爬虫類・両生類16個体と貝類326種類など、総計700余個体を数えるにいたっている。

2 動物遺存体の調査 今年度は、大阪府八尾市恩智遺跡(縄文晩期)、長崎県伊木力遺跡(縄文前期から後期)、京都府向日市長岡京跡(8世紀後半)などの分析を行った。特に長岡京跡出土のウマの頭蓋は、前年の年報で報告した大阪府八尾市城山遺跡の例のように脳を取り出した痕跡が見られず、『養老鹿牧令』の規定に合致しない例の存在が明白になった。

3 動物遺存体出土遺跡・文献データベースの作成 動物遺存体出土地名表、関係文献情報をデータベース化すべく、当研究所所蔵図書より台帳を作成した。作業はまず、全国遺跡台帳から、貝塚、洞穴などの遺跡を選び出し、遺跡ごとに報告書その他の文献から必要な内容を抜き書きした。縄文時代から中世までの同種の遺跡総数は3,000件余り。うち、報告のあるものは1,400件余りであった。これは酒詰伸男による『日本縄文石器時代食料総説』、『日本貝塚地名表』の最新版にある。来年度より入力にかかり、様々な形で利用可能にしたい。

4 脂肪酸の分析 飛鳥寺塔心礎出土の挂甲小札に付着した皮革の脂肪酸分析を帯広畜産大学中野益男氏に依頼し、以下の結果を得た。

「ステロールは、コレステロール89%と動物性を示した。直鎖状の普通の脂肪酸はパミルチン酸44%と最も多く、次いでオレイン酸、ステアリン酸、パルミトレン酸、リノール酸であった。この脂肪酸パターンは、現生ニホンジカ、エゾシカ、イノシシ、ウシ、ウマ、ウサギなどの皮革及びそれらの膠質の中で、ニホンジカ皮革のそれと最も近い距離にあった。また、皮革に存在せず、脳・神経組織に特異的に存在するオキシ脂肪酸として、3-ハイドロキシリグノセリン酸45%が検出された。このオキシ脂肪酸から動物種を同定することは出来なかつたが、これらの成果から、この挂甲に用いられた皮革は、鞣革法によってなめされたものと推定できる。(中野氏の鑑定を要約)」 (松井 章)



飛鳥寺出土挂甲に付着した皮革の残存脂肪酸分析結果
注: オキシ脂肪酸はふつうの脂肪酸の名称にハイドロキシを冠する。

ICP 発光分光分析法による遺物の材質調査

埋蔵文化財センター

貴重な文化財資料の材質調査にあたっては、非破壊的な方法を用いて分析するのが原則とされる。従来から、非破壊的な手法として広く利用されているのが蛍光 X 線分析法である。試料表面に X 線を照射して、二次的に発生する X 線を測定して分析する。この方法では遺物のごくうすい表面を測定するので、遺物の内部からの情報を得ることはできない。しかも遺物はその大半が風化しているため、表面部分の分析だけで本来の材質を知ることはむずかしい。

金属製造物の材質を正確に調査するためには、遺物内部の、まださびていない部分から試料を採取して、定量分析することがのぞましい。分析に際しては、①ごく少量の試料でも測定することができ、さらに、②広範な元素を同時分析し、しかも迅速に行うことができれば、遺物の材質調査法としてはきわめて合理的といえる。今回導入した ICP（高周波誘導結合プラズマ）発光分光分析装置は、これらの条件を全て満足させたものである。

ICP 発光分光分析法は、高温度のアルゴンプラズマ中にあらかじめ溶液にした試料を噴霧導入し、原子やイオンの発光を測定する新しい原子スペクトル分析法である。普及はじめから10年程度しか経過しておらず、遺物の測定例もごく僅かしかないが、当研究所では、同法を応用した青銅製造物に関する基礎的研究を開始した。将来に向けて、同法による遺物の材質調査法をルーティン化し、全国的に情報交換ができるようなシステム化を目指している。

青銅製造物の試料調製では、塩酸、硝酸の混酸を用いて試料溶液を作成するが、定量分析のために必要となる標準溶液の濃度は、あらかじめ蛍光 X 線分析法などで分析の対象となる試料を半定量的に分析し、これに近いものを調製することが分析の信頼性をより高める、など独自に新しい研究成果をあげつつある。採取する分析試料の量は青銅製造物の場合、5~10mg程度あれば精度良く測定することが可能である。

今年度は、青銅製品のさびた表層部分と、さびていない地金部分について、主要な成分元素の含有量のちがいについて検討した。当然のこととしてよく知られているところであるが、さびた部分における銅成分の量は、まださびていない内部の地金部分にくらべるとかなり減少しているのが普通である。そして、錫成分の場合にはその逆の現象がみとめられる。これらのことに関して、青銅鏡の試料をもとに ICP 分析法による定量分析によっても確認することができた。同時に、不純物として含まれる微量成分についても、たとえば銀・砒素・アンチモン・鉄などの成分は、錫と同じような挙動を示すことがわかった。

(沢田正昭・肥塚隆保)



ICP 発光分光分析装置

第3回保存科学研究集会

埋蔵文化財センター

第3回保存科学研究集会は、1987年2月9～10日間の2日間にわたり、埋蔵文化財センター研修棟で開催された。全国の保存科学関係者をはじめ、関連分野から60名が参加した。

今年度は、保存科学研究集会開催の最終年度にあたるので、すでに実用化されている保存科学研究の成果を再検討し、関連する情報の交換を目的とした。したがって、研究発表だけにとどまらず、特別講演や保存技術を具体的に検討するセッションも取り入れることになった。

第1日目は、鈴木嘉吉所長の開会挨拶に続き、江本義理・東京国立文化財研究所・保存科学部長による特別講演『古墳壁画の保存について』が行われた。高松塚古墳をはじめとする国内における古墳の保存科学的諸問題にふれ、さらに、イタリア・中国等に於ける国外の現状についても紹介された。ひきつづき、『撥水性シラン処理石材からの水の蒸発と塩結晶による破壊挙動』(西浦忠輝)、『石造遺構の保存問題』(沢田正昭)、『青銅製品の保存処理の現状と課題』(内田俊秀)の3件の研究発表が行われた。

この中で、西浦は磨崖仏の保存処理について、撥水性シランの含浸処置は場合によっては危険であるという見解を明らかにし、再検討の必要性について述べた。また、沢田は野外における劣化した石造遺構の保存処理工法について、当研究所で考案した減圧含浸工法の原理と応用例を示すとともに、処理用の薬剤やその使用方法に関する問題点を示した。内田は、青銅製品におけるブロンズ病の措置法と、その効果の検討について発表した。

第2日目は、『金銅製冠帽の復原』(町田章・藍原健司)、『鉄器保存の問題』(肥塚隆保)、『木材の収縮とその回復について』(岡田文男)、『PEGの凝固時の木材に及ぼす影響』(沢田正昭)の研究発表が行われた。町田、藍原は香川県王墓山古墳出土の金銅製冠帽の復原的な保存措置とその過程で明らかになった冠帽の製作技法に関する研究成果を発表した。肥塚は保存処理された鉄器が再びサビを誘発する原因について究明し、その対策と処置方法について述べた。岡田は自然乾燥により変形した出土木材、特に針葉樹材の形状回復法とそれらの保存処理工法を紹介し、この種の変形木材については、再処理がある程度まで可能になったことを述べた。沢田はPEGの特性を明らかにし、保存処理後のPEGが木材におよぼす影響と、これに関連する外国における研究状況を紹介し、今後の課題を提起した。

研究発表の総括が行われたあと、保存科学的諸問題の検討会が行われた。「遺跡の保存整備に係る保存科学的な問題点」(安原啓示)、「可塑性人工木材の問題点」(樋口清治)、「漆製品の保存科学的研究課題」(工業普通)、「処理済出土木材の経年変化」(増沢文武)、「考古学立場から見た金属器保存処理の問題」(町田章)、「沈没船開陽丸関連遺物の保存処理の現状」(藤島一巳)、「緑青サビの除去法について」(沢田正昭)などが話題提供され活発な議論が展開された。

(遺物処理研究室)

平城宮跡・藤原宮跡の整備

庶務部・平城宮跡発掘調査部・飛鳥藤原宮跡発掘調査部

1 平城宮跡の整備

1986年に実施した平城宮跡の整備は、第一次朝堂院地域の整備、宮内省北面築地および門の復原整備、二条大路整備、東大溝復原整備、平城宮跡資料館改修、平城宮説明用および道標用陶板の製造等を行った。

第一次朝堂院地域の整備　ここで第一次朝堂院地域としている地域は、南は朱雀門跡から北は一条通りに至る南北800m、東西220mのいわゆる広義の第一次朝堂院地域である。この地域は近年、その東半部の発掘調査が進展し、遺構の概要が明らかにされてきたが、本格的整備は未着手のまま残されていた。平城宮整備基本構想では朱雀門および北部の推定第一次大極殿地区は建物復原ゾーン、その中间の狭義の第一次朝堂院地域は基壇復原を中心とする遺構表示ゾーンとして位置づけられている。しかし、建物復原・基壇復原いずれも相当な経費と年月を要する事業であり、一朝一夕には実現できない。一方、平城宮の中心部をいつまでも草ボウボウのまま放置しておけないという側面もあり、当面の暫定的整備として盛土・張芝により建物配置を表示し、第一次朝堂院地域の構造・広がり等を感得できる形で整備することとした。

暫定的整備の骨子は以下の通りである（第一次朝堂院地域整備基本計画図）。

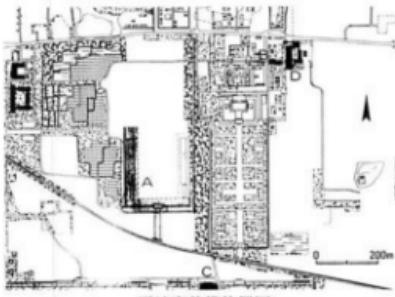
① 第一次朝堂院地域の遺構変遷は大きく第Ⅰ期（奈良時代前半）と第Ⅱ期（同後半）に分かれると（『平城宮発掘調査報告 XI』）、遺構表示は第Ⅱ期の建物配置を主とし、第Ⅰ期の建物も簡易な表現で表示する。

② 具体的には、建物範囲より10m程幅広く、平均厚20cm前後の地形造成盛土を行った上に、朱雀門および朝堂建物基壇は1.2m、朝堂院南門および大極殿院南門基壇は80cm、朝堂院等を回む築地、築地回廊基壇は30~50cm高の盛土を行い、その上面に基壇規模を凝灰岩縁石で表示する。また、朝堂の南北に建つ仮設的な掘立柱建物は、花崗岩縁石を回して平面的に表示する。縁石内部は樹脂舗装仕上げとするが、門と朝堂の建物基壇上面は丹塗りのイメージに近い赤色系、付属の掘立柱建物・築地基壇上面は土壁を思わせる土色の舗装とする。

③ 第Ⅰ期の大極殿院回廊・南門・東西樓基壇は20cm高に盛土し、表面は張芝とする。

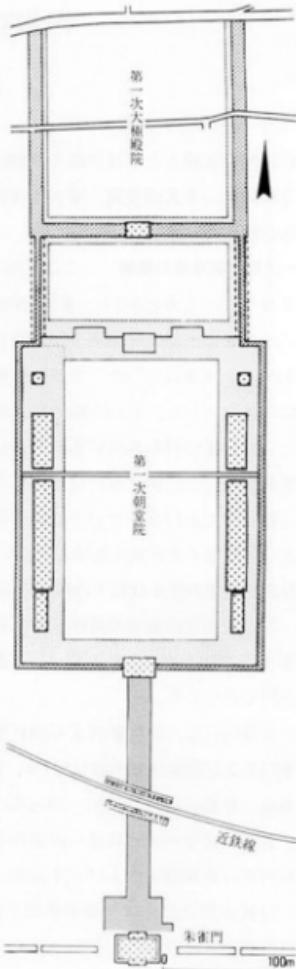
④ 朱雀門内北側の広場（SH 1850）および朱雀門から朝堂院南門に至る宮内道路（SF 1950）を碎石敷で復原し、側溝は割石縁石とする。

⑤ その他の盛土法面、建物周囲は原則として張芝とする。



以上のような基本方針に基づき、すでに1985年度に一部地形造成盛土を行っているが、今年度は朝堂院地区のうち西第一・二堂、付随する掘立柱建物2棟、西・南辺塗地、朝堂院南門、および宮内道路(SF 1950)の近鉄線以北の部分について復原・表示を行った。今回整備した朝堂院の西半部は未発掘地ではあるが、朝堂院の中軸線と東半部の発掘成果から、これらの東半部の遺構を中軸線をもとに西へ折り返し、位置を求め、建物表示した。ただし、こうして復原した西辺塗地位置に現在の用水路が南北に流れており、この用水路の位置を変更するには当該地の発掘調査を行う必要があること、新たな用水路によって平城宮の遺構が壊される虞があること、また用水路の管理上暗渠化が困難であることなどの理由により、用水路は現位置のまま嵩上げし、グレーチング蓋を架け、そこに平行して塗地表示を行うこととした。塗地表示は基壇幅4.4mを凝灰岩縁石で表示するが、本来の位置に復原すると、用水路と凝灰岩縁石が大部分の地域で重なり、凝灰岩縁石を通すことができない。このため、やむなく西辺塗地の表示位置を西へ1m平行移動させた。また予算の関係上、塗地と朝堂院南門、西第一・二堂基壇の表面舗装は今年度は行わず、次年度送りとした。

宮内省北面塗地および門の復原整備 第二次内裏東方官衙の復原整備の一環で、すでに復原建設を行った南殿第一殿(1974年)第二殿(1985年)を取り囲む障壁の一部である。第70次の発掘調査によって、塗地は基底幅1.5m(5尺)で、寄柱を用いない形式であること、門は塗地位置に2.7m(9尺)の間隔をおいて対応する2本の掘立柱による棟門であることなどが確かめられている。今回は門と門を中心として東西にそれぞれ9.6mの塗地を復原した。塗地は伝統的な手掘き工法とし、1回分の仕上げ厚さ8cmを基準に、それを5回繰返す毎に側板を移動させ、総高2.4mに塗上げた。軒まわりの仕様は推定の域を出ないが、比較的単純な桁直乗り方式とし、これに角垂木を繁に配った。門の屋根を塗地と同高に通す案、門の幅一段切上げる案の2案が考えられるが、この門が内裏へ通じる通路に聞く主要な出入口となるところから後者を採用した。



第一次朝堂院地域整備基本計画図

施工にあたっては、一旦遺構面まで排土し、砂養生の上、土壤処理剤を混入したマサ土を転圧して基盤を形成した。門部分は基盤中にコンクリートスラブを打ち、ステンレス製のアンカーブレートを立ち上げ柱底を固定した上、三和土叩き分(10cm)だけ柱を埋め込み掘立柱の形式を保持した。石製唐居敷は平城宮東南隅溝中から出土したものに倣い、また軸摺金具も出土品を参考に復原製作した。なお、今回の施工区以外の築地位置には鉄製の柵を巡らせ、一官衙ブロックの広さを表現するとともに、2棟の復原建物の管理の便をはかった(図B)。

二条大路の整備 1985年度に平城宮跡南辺部の未買収地であった北新大池および小池の国有化が完了した。一方南辺部の整備については、この2地区を残すだけとなっていたことから、大池については埋立てを行い、敷地境界に和泉砂岩雜割石積擁壁(高3.1m、延長73m)を設けた。埋立てに際し池底部に堆積したヘドロ処理のため、土壤改良(四成分土壤改良剤48kg/m³使用)を行った。なお1988年に開催される「なら・シルクロード博覧会」のサブ会場を平城宮跡に計画し、そのメインアプローチを朱雀大路跡としていることから、北新大池・小池の埋立てはシルクロード博協会の協力を得て行った(図C)。

その他 覆屋西側で実施された第172次発掘調査で確認された東大溝(SD 2700)を、玉石積護岸溝(幅2.4m、深0.6m)とし延長68.6mについて復原を行った。

また、近年設置要望の強かった平城宮跡の説明板や道標について、平城宮展示委員会において検討を重ね、大極殿跡や朝堂院跡等12ヶ所に説明板を、資料館正面等13ヶ所に道標を設置することとした。使用材料としては、着色が自由で変色しないこと、マジックペン等による落書き等に強いこと、傷を付けにくいことなどから陶板を使用することとした。今年度は第一次大極殿前の広場と朝堂院についてその鳥瞰図(180×90×2cm)と説明文(60×90×2cm)の説明板各1枚と道標13基分の陶板の製造を行った。なおいずれも設置は次年度とした。

	第一次朝堂院	宮内省墓地・門	二条大路	東大溝	資料館改修	陶板製造
規 模	24,600m ²	22.4m	3,750m ²	1,020m ²	1,316m ²	一式
工 費	130,000千円	29,000千円	23,000千円	6,700千円	62,630千円	7,900千円

2 藤原宮跡の整備

1986年度には、2種類計5基の案内板を設置した。一つは大極殿基壇西南方のもので、従来通り台枠材の説明板を屋形で覆う。藤原宮と大極殿の概要説明文を教科書体で機械彫りし、現況地図に遺構配置図を重ねてステンレス板に腐蝕させた三色の図を添えた(図中a)。もう一つは1983年度に仮整備した見学者用広場4ヶ所に設置したもので、陶板製(105×70×2cm)これを凝灰岩の台座(手前での高さ30cm、傾斜30度)に乗せ、広場の北部中央、擬木製のベンチの前に配した。説明文には藤原宮・京の概要を記し、横に飛鳥・藤原地域全体



を示す地図と現在地を表示した藤原宮城の地形図を加えた（図中 b, c, d, e）。なお工事費は台檜製説明板1基2,600千円、陶板製説明板4基5,920千円であった。

また、既整備地内にヤマザクラ20本、イロハモミジ7本、コウヤマキ8本、サザンカ19本等中高木59本、アセビ等灌木443株の補植を行い、工事費は2,100千円であった。

3 平城宮跡資料館の改修

この建物は1970年、入江三宅設計事務所の基本設計、建設省近畿地方建設局の実施設計により、鉄骨造平家建（1,943m²）の研究棟および展示施設として建設された。その後、1980年の研究所移転統合に伴い、1981年に写場・講堂・便所を部分的に改修した。今回の改修は、展示室関係を中心とする1,253m²（上記の改修部を除く）の内部全面改修であり、文部省大阪工事事務所に実施設計を依頼し、監理は当研究所と共同で行い、1987年2月竣工した。改修は、これまで576m²と狭小であった展示室を844m²に拡大すること、また小規模な特別展の行えるコーナーや、見学者用の休憩室を確保するなど、将来の利用変化に対応しうる快適な施設として充実させることを目的とした。

平面プランは、玄関ホール（受付案内等）、展示室（2ブロック）、管理事務室、展示準備室、資料倉庫及び便所等により構成し、中庭には63m²の休憩コーナーを増築した。

工事概要は外部窓部に展示資料等の大型可動パネル、大型固定展示ケース（2基）及び将来ビデオコーナー部を独立させる為の可動間仕切壁レール、天井にはスポット照明用のライティングレール（展示替に順応）を取り付けた。また、外部窓（北・東面）に鋼製パネル扉、シャッターなどの防犯対策を施した。展示準備室は、展示資料等の製作、改修、展示模様替等を行う為の室であり、資料倉庫は展示物等の保管、整理に使用する。管理事務所室は、館内の空調、その他維持管理業務をここで総括的に行える機能を備えている。

（細見啓三・山本忠尚・高瀬要一・渡辺康史・井元正澄）



玄関ホール



中庭に増築した休憩コーナー

在外研修報告

1986年10月2日から11月28日までの58日間、文部省在外研究員として、イギリス、およびフランス、イタリアに出張した。訪欧の目的は、日本・中国・朝鮮・エジプト・バビロニア・ギリシャ・インド等における古代水時計関係資料・文献史料を調査して、東アジアにおける水時計発達史を明らかにすると共に、日本と中国との水時計制度の関係、その影響の実態を把握することにあった。主たる滞在地はイギリスのケンブリッジ大学考古学科と、中国科学史・水時計研究の世界的権威、ジョセフ・ニーダム博士が主宰する Asian History of Science Library であった。両施設での調査・研究・意見交換は、古代水時計制度の研究にとって不可欠であり、日本最初の水時計施設の遺跡＝飛鳥水落遺跡の研究にも大きな影響を及ぼすと考えたのである。調査・研究にあたって、考古学科のコリン・レンフルー教授、ライデン大学のジナ・バーンズ博士、そしてニーダム博士には種々の便宜をはかっていただいた。

ケンブリッジでの大きな成果の一つは、世界各地の水時計関係の研究論文、文献史料を多数調査し、併せて、日本では入手し難い、それらの基本資料を約50点収集できたことである。また、大英博物館所蔵のエジプト流出型水時計 (Philip Arrhidaeu 王の B.C.320年の紀年をもつ)、及びルーブル美術館蔵のエジプト流出型水時計を調査し、さらに英國国立科学博物館では1904年エジプトのカルナックで出土したアメンホテップIII世時代 (B.C.1415年頃) の流出型水時計 (精密複製品。実物はカイロ国立博物館蔵) を使っての実験研究の成果を詳しく調査できた。古代エジプトでは B.C.1500年頃から、B.C.300年頃まで、鉢型形態の流出型水時計が盛行し、その間、水時計の形態・原理・構造等は基本的に変化することなく、継承されたことを確認できたことは今回の大きな成果である。

ニーダム博士からは、世界の水時計発達史に関して、多くの教示をいただいた。博士は中国の水時計はバビロニア等の影響下に出現したと考えている。だが、今回の調査の結果、エジプト・バビロニアの流出型水時計と中国の戦国時代、前漢代の流出型水時計とは、原理・構造を著しく異にし、かつ、その後、多段式流入型水時計へと発達する中国の水時計の技術は、ギリシャ・ローマ・中世ヨーロッパの水時計とは別系統で、それぞれ独自に発達したものとする見通しを得た。また博士は、中国の流入型水時計は、オーバー・フロー式と多段式との二つの系統の水時計とあって、4世紀以降7世紀にかけて、両タイプが併存したとみているが、漢代より唐代に至る水時計の発展過程は、基本的には多段式水時計としての発展の歴史であり、かつ、日本の古代水時計制度もまた、この多段式水時計の系譜に連なることを明確にする大きな成果を得ることができた。

以上のほか、考古博物館、考古学研究所、および先史時代からローマ時代、中世に至る遺跡や発掘現場を多数視察し、また、多くの研究者と意見交換する機会を得て、知見を大いに広げ深めることができた。今後ともこれらの体験を生かして研究に役立てたいと思う。(木下正史)

公開講演会発表要旨

特別公開講演会

中国社会科学院考古研究所長 王仲殊先生

呉の「鏡師陳世」製作の神獸鏡を考える・京都府福知山市広峰15号墳出土の盤竜鏡について

陳一族は、鮑・唐一族とともに元来、呉の版団である呉郡、山陰の鏡師であったことが鏡の銘文からわかる。陳一族の陳世作の神獸鏡は、中国南方で5枚発見されており、銘文から呉の隆盛期（228年、229年）に武昌で製作されたものであるといえる。この陳世と同族である陳是は、「本是京師、絶地亡出」などの銘文から、呉滅亡によって日本へ亡命したと考えられ、日本で三角縁神獸鏡を製作した。陳是が広峰15号墳などの「景初四年鏡」も製作した。中国に存在しない景初四年の年号の存在は、陳是が魏明帝の景初三年死去の情報を知り得ない遠い日本にいた傍証となる。その後、陳是が洛陽から帰国した使者から正始元年の改元を知り、「正始元年鏡」を製作する。これらの鏡上の笠松文も日本特有であり、製作地が日本であったことをさらに裏付ける。

（佐川正敏抄訳）

古代における墨書人面土器祭祀 墨書人面土器は奈良時代中頃から平安時代前期かけて祭祀に使用された遺物であり、時代とともにその祭祀内容も変質する。奈良時代には瓈形土器に人面を描くのが原則であり、都城及びその周辺では人面を描くために特別に作られた瓈形土器が使われている。奈良時代の墨書人面土器祭祀は疫病とうびが遠国あるいは疫病発生地から都城への侵入を防ぐ目的で行われた国家祭祀であり、太宰府周辺・山陽・北陸・常盤・多賀城周辺及び畿内諸国・都城周辺に分布をみる。その分布国は文献から知りえる疫病発生国、疫神祭をとり行う国々とほぼ一致し、疫神の侵入を防ぐために拠点的かつ重層的に行われている。奈良時代末以後、おそらく新しい宗教（密教）の登場とともに墨書人面土器祭祀は次第にすたれ、それとともに個人的祭祀・民間祭祀へと変質していく。その変質は人面を描く対象の変化（瓈→杯・皿）、祭祀場所の多様化現象等に見ることができる。

（巽淳一郎）

古代都城条坊制度の再検討 平城京条坊の地割の基準尺度が、かって明らかにしたように、大宝令大尺であったことは、ここ数年来さらに蓄積された発掘調査のデータで補強される。その中で新たに判明した興味深い事実の一つは、大路と大路の中間に通じる“坊間路”および“条間路”的道路規模が、大路級となる特殊例を除くと、ほとんどが側溝心心間距離で約9m・25大尺となることである。このことは、藤原京の条坊道路のうち、奇数条大路が偶数条大路よりも一ランク小規模につくられ、それが平城京の坊・条間路と全く同規模であることと密接に関連してくるのであり、古代都城制度の展開過程を考察する上で重要なポイントとなろう。また、従來說かれている「飛鳥地域における7世紀代の方格地割」は実在せず、都城制施行の前提とはみなしがたいこと、わが国における条坊制を伴う最初の都城は、壬申の乱終息後、数年のうちに、天武政権により建設が企図されたと考えられることも論じた。

（井上和人）

調査研究彙報

建造物研究室

滋賀県下庭園の実測調査 滋賀県下の県指定名勝庭園の実測調査を行った。今年度は犬上郡甲良町の西明寺本坊庭園(1220m²)、坂田郡近江町の来照寺庭園(170m²)、伊香郡高月町の理覚院庭園(213m²)の3ヶ所について、縮尺100分の1ないし50分の1、等高線間隔0.5mの実測図を作成した。1986年9月。
(安原・田中・高瀬・本中)

建造物修理古写真の整理 文化庁建造物課より移管された、関東大震災以後戦前までの修理写真約3万枚のガラス乾板の整理を行った。整理方法は重要文化財建造物指定目録の順に、乾板1枚ごとに整理番号を付け、35mmの写真を撮り、基本台帳を作製した。
(島田)

歴史研究室

興福寺典籍古文書の調査 昨年度にひきつづいて、同寺所蔵の古文書聖教函のうち、第41函以下、興福寺古文書目録第2巻に収載する部分について確認のための調査と写真撮影を行った。
1987年1月。
(鬼頭・綾村・寺崎・館野・八幡)

法隆寺典籍古文書の調査 昭和資財帳調査の一環として、記録、古文書の調査を行った。丙5函から阿4函までの調書の作製と写真撮影を行った。
(鬼頭・八幡)

薬師寺典籍古文書の調査 東京大学史料編纂所との共同調査で、第6回目にあたる。前回にひきつづいて、20~24函の調書の作製、25函の整理を行い、あわせて写真撮影を行った。1986年7月。
(鬼頭・加藤・綾村・八幡)

醍醐寺古文書調査 前回にひきつづき同寺所蔵の古文書の調査、写真撮影を行った(13函)。また、前年にひきつづき文化庁美術工芸課の依頼によって、同寺所蔵の古文書100函分の指定調査に参加、協力した。1986年8月。
(鬼頭・綾村・橋本・館野・八幡)

仁和寺古文書の調査 前回にひきつづいて、150、151、152函の調書を作製した。1987年3月。
(鬼頭・綾村・寺崎・館野)

西大寺古文書の調査 前回にひきつづいて、80函以下の調書の作製と古文書の整理を行った。
1987年3月。
(鬼頭・綾村・橋本)

その他の調査 石山寺、1986年7~8月、12月。
(加藤・綾村・橋本)

平城宮跡発掘調査部

特別研究 平城宮跡朱雀門の意匠と構造に関する研究 同研究の初年度のテーマとして、意匠については1965年度製作の復原模型をベースにした改訂案の作製、構造については基礎工法研究会(委嘱委員8名)に提示し、有益な指導と助言を得た。この研究は次年度にも引き継がれる予定である。
(細見・内田)

春日大社境内の実態調査と整備構想の策定（第1年度） 春日大社境内地の総合的な整備に向けて、自然・人文・社会環境調査を本年度から開始した。まず、参道にかかる各種の橋について実測調査を行うとともに、境内の橋に関する文献・資料の収集を行った。また、境内地の現在の景観評価を行い、整備構想への一指標とした。
（細見・田中・本中）

绳生廃寺出土舍利容器の復原 三重県三重郡朝日町教育委員会から保存修復依頼を受けた绳生廃寺塔跡出土舍利具一式（唐三彩杯・石製外容器・ガラス舍利容器）について、埋蔵文化財センター保存科学研究所と共同で復原作業を行い、あわせて関連資料の収集を行った。
（巽）

神野向遺跡の発掘調査 常陸国鹿島郡衙推定地の第6次調査。昨年度は郡庁の外郭を方2町として調査を行ったが確認に至らず、今年度は東と北にさらに50mほどトレンチを延ばした。成果としては北トレンチで北限にかかる東西溝の一部を検出したのにとどまり、外郭の確認は次年度の課題として残った。茨城県鹿島町所在。1986年4月～10月。
（毛利光・松村）

「エブリ」型農具の再検討 福岡市那珂久平遺跡で弥生時代の泥除け付鋤が出土したことを契機に、畿内の弥生、古墳時代農具の見直し作業を進めた。その結果、「エブリ」の一部を泥除け板と考えるに至った。「エブリ」には、横長で下端部に鋸歯状の歯を作り出したものと、薄手で平面が円形・長方形を呈するものがあり、後者を泥除け板と考える。これに組合う鋤は、裏面に蠍柄をもつ広鋤、あるいはゲタの刃状の造り出しあろう。
（金子）

埋蔵文化財センター

法隆寺領播磨國船莊園詳細分布調査 兵庫県掛保郡太子町は、嘉暦4年（1329）などの年記をもつ絵図が、法隆寺に伝来することで有名な中世莊園の故地である。水利灌溉ならびに通称地名などの現地間取り調査を、本年度は西北部の馬場地区において行った。
（田中琢・岩本）

讃岐国分寺跡の発掘調査 史跡整備に先立つ発掘調査の第4年次。僧房の北に小字房はなく、金堂西方で西、北回廊を検出し、大官大寺式の伽藍配置が判明。推定講堂の西方で7間×4間の掘立柱南北棟を検出したが、性格不明。国分寺町教育委員会。1986年10月。
（上原）

大内氏遺跡築山跡の電気探査 山口市教育委員会が行う電気探査による園池規模の確認調査を指導。池の西岸及び築地と東辺の池岸を推定したが、南北辺は未測定。探査の結果は発掘調査によって確認することになっている。
（西村）

蓮ヶ池横穴群の保存工事 宮崎市所在。凝灰岩質砂岩を削り込んだ横穴は外気に接している部分の風化が激しい。渓道部がすでに崩壊しているものは、ステンレス製の骨組みをし、ウレタンフォームで復原・成形した。さらに、FRPで全体を密封し、エポキシ樹脂に土壤を練り合わせた擬土で整形し、全体を樹脂硬化した。
（沢田・肥塚・安原）

ペンタックス645の精度チェック フィルムの真空圧定装置及び指標を付け写真測量用に改造した試作カメラの精度チェックを行った。精度は圧定装置のないときに比べると著しく向上した。このチェックで、フィルムのカーリングが誤差の主因の一つであることが確認出来た。（木全）

奈良国立文化財研究所要綱

I 事業概要

1 研究普及事業

公開講演会

(1) 1986年5月17日

坪井清足退官記念講演会
「埋蔵文化財発掘30年」

(2) 1986年5月24日 第59回公開講演会

「古代における墨書人面土器祭祀」巽 淳一郎
「古代都城条坊制度の再検討」井上 和人

(3) 1986年10月26日 特別公開講演会

「吳の『鏡師陳世』製作の神獣鏡を考える」
王 伸殊

現地説明会

(1) 1986年4月19日 藤原宮第47次発掘調査(見学会)

(2) 1986年6月21日 平城宮跡第172次発掘調査
(内裏東方官衛・東大溝) 館野 和己

(3) 1986年7月19日 藤原宮第49次発掘調査

西口 寿生

(4) 1986年8月23日 平城宮跡第173次発掘調査
(推定第二次朝堂院・東第二堂) 寺崎 保広

(5) 1986年10月25日 平城宮跡第172次北発掘調査(東大溝) 小林 謙一

(6) 1986年11月8日 石神遺跡第6次発掘調査 清水 真一

(7) 1986年11月22日 藤原宮第50次発掘調査 山本 忠尚

(8) 1986年12月13日 平城京右京八条一坊十四坪
発掘調査 本中 真

(9) 1987年3月18日 史跡頭塔発掘調査 高瀬 要一

(10) 1987年3月28日 平城宮跡第178次発掘調査
(平城京左京三条二坊七坪) 岩永 省三

平城宮跡資料館・覆屋公開

(1) 春季特別公開 1986年4月26日~5月5日
見学者 11,600

秋季特別公開 1986年10月25日~11月3日
見学者 8,832

(2) 見学者数

区分	資料館	覆屋	計
1986年	61,927	60,617	122,544
累計	782,487	1,086,243	1,868,730

資料館は1970年度、覆屋は1963年度以降の累計

2 1986年文部省科学研究費補助金による研究

種別	研究課題	研究代表者	交付額
特別推進研究(2)	古年輪変動データの分析による考古歴史研究方法の確立	田 中 琢	10,000千円
一般研究(A)	日本出土青銅器の材質分析による編年研究	町 田 章	3,700
一般研究(B)	考古学史の基礎的資料収集ならびに研究	佐 原 真	1,200
*	日本考古学・古代史料語を外国语化し、その成果を国際的に広めるための基礎的研究	山 本 忠 尚	3,000
*	発掘遺構による日本中世住居の復原的研究	宮 本 長二郎	1,300
一般研究(C)	中世の食器構成の崩壊に関する基礎的研究	川 越 俊 一	1,200
*	西日本における瓦質土器の集成的研究	菅 原 正 明	1,000
*	奈良時代土器生産変容過程の研究—律令官衛・集落・窯—	千 田 剛 造	600
奨励研究(A)	律令制下における交通の研究—閑を中心に—	館 野 和 己	800
*	日本古代における道具瓦の総合的研究	岩 本 正 二	900
*	方格規矩四神鏡の研究—その編年と意義—	立 木 修	900
*	和銅開跡に関する考古学的研究	松 村 忠 司	1,000
試験研究(I)	発掘遺構を対象とする簡易写真測量法の開発研究	伊 東 太 作	1,800
特定研究(I)	山田寺を中心とする出土木材の保存法の改良と考古学的建築史学的研究	岡 田 美 男	1,800
研究成果刊行費 (データベース)	航空写真情報	伊 東 太 作	6,870
計	15件		36,070

3 飛鳥資料館の運営

展示

第一展示室 常設展示

第二展示室 春期特別展示「飛鳥寺」

(1986.3.19～1986.5.20)

秋期特別展示「飛鳥の石造物」

(1986.10.1～1986.11.24)

普及

前年同様インフォメーションルームで観覧者の質問に応じている。また、特別展示の図録として「飛鳥の石造物」を刊行した。

入館者数(1986.4.1～1987.3.31開館日数317日)

	普通観覧	団体観覧	有 料	無 料	合 計
一般	51,734	25,851			
高・大生	14,314	30,310			
小・中生	16,695	81,200	220,104	13,401	233,505
計	82,743	137,361			

陳列品購入

車石 2個

高松塚古墳壁画 1着

男性衣服復原

4 埋蔵文化財センターの研修・指導

研修 埋蔵文化財の保護に資することを目的として主に地方公共団体の埋蔵文化財保護行政担当者を対象に次の研修を実施した。

(1) 昭和61年度埋蔵文化財発掘技術者特別研修(柵敷施設調査課程)

1986年4月17日～4月23日(参加者21名)

(2) 昭和61年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(金属保存課程)

1986年5月7日～5月23日(参加者12名)

(3) 昭和61年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(遺跡保存整備課程)

1986年6月5日～6月24日(参加者18名)

(4) 昭和61年度埋蔵文化財発掘技術者一般研修(一般課程)

1986年7月2日～8月9日(参加者24名)

(5) 昭和61年度埋蔵文化財担当事務職員特別研修(埋蔵文化財基礎課程)

1986年8月19日～8月28日(参加者33名)

(6) 昭和61年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(遺跡測量課程)

1986年9月4日～9月30日(参加者20名)

(7) 昭和61年度埋蔵文化財発掘技術者特別研修(土層転写課程)

1986年10月7日～10月11日(参加者21名)

(8) 昭和61年度埋蔵文化財発掘技術者特別研修(遺物取り上げ法課程)

1986年10月13日～10月16日(参加者29名)

(9) 昭和61年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(遺構探査・予備調査課程)

1986年10月24日～11月18日(参加者11名)

(10) 昭和61年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(歴史時代遺跡調査課程)

1986年11月27日～12月19日(参加者27名)

(11) 昭和61年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(環境考古課程)

1987年1月13日～2月6日(参加者14名)

(12) 昭和61年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(埋蔵文化財情報課程)

1987年2月17日～3月3日(参加者25名)

(13) 昭和61年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(石器調査課程)

1987年3月13日～3月24日(参加者20名)

発掘調査・整備・探査指導

(北海道)開陽丸遺跡、手宮洞窟、美利河遺跡、忍路土塁遺跡、津軽氏城跡、津軽海峡線建設工事新道4遺跡、(岩手県)国見山廃寺跡、盛岡城跡、毛越寺庭園、(秋田県)弘田櫻跡、東北横断自動車道秋田線上の山II遺跡、(山形県)押出遺跡、(福島県)薬師堂石仏、慧日寺跡、大戸古窯跡群、閑和久上町遺跡、久世原遺跡、(茨城県)神野向遺跡、(栃木県)足利学校跡、下野国分寺跡北門、下野国府跡、(群馬県)宇通遺跡、上野国分寺跡、矢ノ浦遺跡、日高遺跡、(東京都)御殿前遺跡、(富山県)じょうべのま遺跡、(石川県)鳥越城跡附二曲城跡、石動山東林院跡庭園、(福井県)加戸下屋敷遺跡、水平寺町古墳石室、一乗谷朝倉氏遺跡城戸口土壘・石垣、(山梨県)寺本庵寺跡、(長野県)森将軍塚古墳、松本城、信濃国府跡、(岐阜県)高山城跡、岐阜城跡千賀敷、馬見塚遺跡、(静岡県)勝間田城跡、横須賀城跡、蘿山反射炉、(愛知県)三河国分寺跡、下津城跡、(三重県)夏見庵寺跡、本浦遺跡群、多気町瓦窯跡、一般国道1号亀山バイパス遺跡、繩生庵寺、(滋賀県)来照寺庭園、理覚院庭園、作谷窑跡、延暦寺

西塔遺跡、タカラ谷遺跡、(京都府)高麗寺跡、銀閣寺お茶の井庭園、山城国分寺跡、大覚寺大沢池、物集女車塚古墳、志高遺跡、中の谷窪跡、尊勝寺跡、(大阪府)難波宮跡、津堂城山古墳、茶臼山古墳、三ツ塚古墳、瓜破遺跡、(兵庫県)感状山城跡、王津・田中遺跡、辻井遺跡、大山莊園、西脇古墳群、長尾遺跡、丘舞線No.9遺跡、天王山古墳群、瀬ノ内経塚、小堀古墳、長尾沖田遺跡、但馬国分寺跡、鶴荘園地域、魚住泊跡、篠山城二の丸石垣、新宮・宮内遺跡、淡路國分寺跡、五色塚古墳、竜円寺遺跡、明石城武家屋敷跡、桜ヶ丘銅鐸・銅戈、但馬國府跡、三田市古城窪跡、篠山城上小性町武家屋敷跡(奈良県)藤ノ木古墳、飛鳥水落遺跡、(鳥取県)上原南遺跡、上原遺跡、戸島遺跡、(鳥根県)西川津遺跡、出雲國府跡、山代郡正倉跡、(岡山県)南方釜田遺跡、津山城跡、(広島県)草戸千軒町遺跡、寄倉岩陰遺跡、竹森大仙山遺跡、三ツ城古墳、(山口県)大内氏遺跡、土井ヶ浜遺跡、延行条里遺跡、鞍羅木郷遺跡、(徳島県)若杉山遺跡、徳島城跡、(香川県)讃岐国分寺跡、沙弥ナカカンダ浜遺跡、(愛媛県)松山市道千舟、高岡線地域、(福岡県)王塚古墳、大野城跡太宰府門跡、比恵遺跡、井相田遺跡、宇木渋田遺跡、(佐賀県)塙田町遺跡、大黒町遺跡、(熊本県)宇土城跡、塙原古墳群、(大分県)大分元町石仏、宇佐風土記の丘、弥勒寺旧境内、豊後國分寺跡、(宮崎県)蓮ヶ池横穴群、宮崎学園都市遺跡、北原牧地区遺跡群、(鹿児島県)指宿橋牟礼川遺物包含地、(沖縄県)今帰仁城跡、

首里城跡、糸数城跡、フルスト原遺跡、湧田古窯跡、新里村遺跡

埋蔵文化財ニュース刊行

第55号 コンピュータによる発掘調査記録法

第56号 1985年度埋蔵文化財時間系統計資料

第57号 昭和59年度に報告された遺跡の時代別件数

5 その他

委員会等

第13回飛鳥資料館運営協議会

1986年5月21日 於 飛鳥資料館

平城・飛鳥藤原宮跡調査整備指導委員会

1986年6月6日・7日

於 平城宮跡資料館講堂

平城宮跡朱雀門調査研究会

1986年11月12日 於 小会議室

外国出張

木下正史 古代水時計発達史の研究のため連合王国、フランス、イタリアへ出張

1986年10月2日～同年11月28日

協力事業等

文化庁では1971年度から特別史跡藤原宮跡の国有化を進めており、1972年度から当研究所が文化庁から支出委託を受けて買収事務を担当しているが、1986年度の状況は下記のとおりである。

区分	面積	金額
1986年度	5,927.48	251,830,210
国有地合計	299,570.19	5,598,120,796

研修員一覧表

氏名	所属	受入れ期間	受入れ室	研修指導内容
加古千恵子	兵庫県教委主任	1986.5.6～1987.3.28	遺物処理研究室	埋蔵文化財の保存処理
山田芳昭	三重県教委専外研修生 (桑名市立城南小学校教諭)	1986.7.1～1986.9.30	平城宮跡発掘調査部	埋蔵文化財の発掘調査および保存について
千種浩	神戸市教委文化財課歴史文化財係	1986.9.1～1987.3.31	遺物処理研究室	遺跡出土遺物の遺物保存処理
広岡貞之	三重県教委専外研修生 (名張市立すずらん台小学校教諭)	1986.10.1～1986.12.28	藤原宮跡発掘調査部	同 上
森岡常厚	同上 (津市立西橋中学校教諭)		同 上	同 上
齋藤賢一	瀬戸内海歴史民俗資料館専門職員	1986.11.10～1986.11.22	遺物処理研究室	金属遺物の保存について
李相洙	国立中央博物館保存科学室担当官	1986.11.26～1986.12.25	同 上	保存科学研究
永江寿夫	福井県上中町教委非常勤職員	1986.12.1～1987.3.20	平城宮跡発掘調査部	埋蔵文化財発掘調査の実務
朴鳳遠	慶北大学校博物館保存處理室業務助教	1987.1.9～1987.6.19	遺物処理研究室	埋蔵土器の保存科学処理方法

II 図書及び資料

図書95,821冊

(1987.3.30)

区分	種別	購入	寄贈	計
1986	和漢書	1,259	4,289	5,548
	洋書	140	41	181
累計	和漢書	42,050	47,682	89,732
	洋書	5,176	913	6,089

写真 333,595点 (1986年度末現在)

III 研究成果刊行物

1 1986年度刊行物

名 称	
学報 第45冊 薬師寺発掘調査報告	
図録 第16冊 成鳥の石造物	
報告書等 昭和61年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報 成鳥・藤原宮発掘調査概報報告17	
平城宮発掘調査出土木簡概報19	
平城宮在京三条二坊一坪発掘調査報告	
平城宮跡資料館開設	
紫落町並保存間架条件の概要(Ⅱ)	
道路整備資料V(宮跡・官衙道路)	
道路整備資料VI(庭園・その他の道路)	

2 前年度までの刊行物

奈良国立文化財研究所学報

年度	名 称
1954	第1冊 仏師遷度の研究
	第2冊 修学院離宮の復原的研究
1955	第3冊 文化史論叢
	第4冊 奈良時代僧房の研究
1956	第5冊 成鳥寺発掘調査報告
	第6冊 中世庭園文化史
1958	第7冊 興福寺食堂発掘調査報告
	第8冊 文化史論叢Ⅱ
1959	第9冊 川原寺発掘調査報告
	第10冊 平城宮跡・伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告
1960	第11冊 院家建築の研究
	第12冊 丹波阿弥陀仏快慶
1962	第13冊 寂殿造系庭園の立地の考察
	第14冊 レースと金龜合利塔に関する研究
1963	第15冊 平城宮発掘調査報告Ⅱ 官衙地域の調査
	第16冊 平城宮発掘調査報告Ⅲ 内裏地域の調査
1965	第17冊 平城宮発掘調査報告Ⅳ 官衙地域の調査
	第18冊 小振迷州の作事
1967	第19冊 藤原氏の氏寺とその院家
	第20冊 名物製の成立
1971	第21冊 研究論集Ⅰ
	第22冊 研究論集Ⅱ
1973	第23冊 平城宮発掘調査報告Ⅴ 平城京在京一条 三坊の調査
	第24冊 高山一町並等報告一
1974	第25冊 高山一町並等報告二

1975	第25冊 平城京在京三条二坊
	第26冊 平城宮発掘調査報告Ⅴ
	第27冊 成鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅰ
	研究論集Ⅲ
1976	第28冊 木曾奈良井一町並調査報告一
	第29冊 五条一町並調査の記録一
1977	第30冊 成鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅱ
	研究論集Ⅳ
	第31冊 成鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅲ
	イタリア中部の一山岳集落における民家 調査報告
	第32冊 平城宮発掘調査報告Ⅳ
	研究論集Ⅴ
	第33冊 イタリア中部の一山岳集落における民家 調査報告
	第34冊 平城宮発掘調査報告Ⅴ
1978	研究論集Ⅵ
	第35冊 平城宮整備調査報告Ⅰ
	第36冊 成鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅳ
1979	研究論集Ⅶ
	第37冊 平城宮整備調査報告Ⅱ
	第38冊 平城宮整備調査報告Ⅲ
	第39冊 平城宮整備調査報告Ⅳ
1980	第40冊 平城宮整備調査報告Ⅴ
1981	第41冊 平城宮整備調査報告Ⅵ
	第42冊 平城宮整備調査報告Ⅶ
1984	第43冊 日本における近世民家(農家)の系統的 な発展
1985	第44冊 平城京在京三条二坊六坪発掘調査報告

奈良国立文化財研究所史料

年度	名 称
1954	第1冊 南無阿彌陀仏作託集(複製)
1955	第2冊 西大寺創尊伝記集成
1963	第3冊 仁和寺史料 寺誌編Ⅰ
1964	第4冊 俊乗佛教重史料集成
1966	第5冊 平城宮本體Ⅰ 図版
1967	第6冊 仁和寺史料 寺誌編Ⅱ
1969	第7冊 平城宮本體Ⅰ 解説(別冊)
1970	第8冊 唐招提寺史料Ⅰ
1974	第9冊 平城宮本體Ⅱ 図版・解説
	日本美術院彌刻等修理記録Ⅰ
1975	第10冊 日本美術院彌刻等修理記録Ⅱ
1976	第11冊 日本美術院彌刻等修理記録Ⅲ
1977	第12冊 藤原宮本體Ⅰ 図版・解説
	日本美術院彌刻等修理記録Ⅳ
1978	第13冊 日本美術院彌刻等修理記録Ⅴ
	第14冊 日本美術院彌刻等修理記録Ⅵ
1979	第15冊 東大寺文書目録第1巻
	日本美術院彌刻等修理記録Ⅶ
	第16冊 平城宮本體Ⅲ 図版・解説
	第17冊 平城宮本體Ⅳ 図版・解説
	第18冊 藤原宮本體Ⅱ 図版・解説
	東大寺文書目録第2巻
1980	第19冊 東大寺文書目録第3巻
	日本美術院彌刻等修理記録Ⅸ
	第20冊 東大寺文書目録第4巻
	第21冊 東大寺文書目録第5巻
1981	第22冊 七大寺巡礼私記
	東大寺文書目録第6巻
	第23冊 東大寺文書目録第7巻
1982	第24冊 東大寺文書目録第8巻
	第25冊 平城宮出土墨書き器集成Ⅰ
1983	第26冊 東大寺文書目録第9巻
1984	第27冊 木器集大図録—近畿古代篇—
1985	第28冊 平城宮本體Ⅳ 図版・解説
	第29冊 興福寺典籍文書目録第一卷

奈良国立文化財研究所基準資料

年度	名 称
1973	第1冊 瓦編1 解説
1974	第2冊 瓦編2 解説
1975	第3冊 瓦編3
1976	第4冊 瓦編4
	第5冊 瓦編5
1978	第6冊 瓦編6
1979	第7冊 瓦編7
1980	第8冊 瓦編8
1983	第9冊 瓦編9

飛鳥資料館図録

年度	名 称
1976	第1冊 飛鳥白鳳の在名金剛仏
	第2冊 飛鳥白鳳の在名金剛仏 論文篇
1977	第3冊 日本古代の墓誌
1978	第4冊 日本古代の墓誌 論文篇
	第5冊 古代の誕生仏
1979	第6冊 戒怠時代の古墳—高松塚とその周辺—
1980	第7冊 日本古代の總尾
1981	第8冊 山田寺展
1982	第9冊 高松塚拾年
1983	第10冊 波来人の寺—松閣寺と坂田寺—
	第11冊 飛鳥の水時計
1984	第12冊 小建築の世界—埴輪から瓦塔まで—
1985	第13冊 藤原宮—半世紀にわたる調査と研究—
	第14冊 日本と韓国の中像
	第15冊 飛鳥寺

IV 定員

区分	指定職	行政職(一)	行政職(二)	研究職	計
1986年度	1	22	4	64	91
1987年度	1	23	4	63	91

V 予 算 (1986年度)

人 件 費	527,685千円
運 営 費	694,903
事 業 管 理	4,465
一 般 研 究	56,292
特 別 研 究	3,081
発 掘 調 査	453,042
宮 路 整 備 管 理	55,828
飛 鳥 資 料 館 運 営	49,175
埋 藏 文 化 財 セン ター 運 営	43,183
新 行 会 庫 持 管 理 等 経 費	29,837
施 設 費	312,387
施 設 整 備 費	25,000
平 城 宮 路 等 整 備 費	279,400
不 動 產 購 入 費	0
各 所 修 稩 費	7,987
計	1,534,975

VI 施 設

土 地

奈良国立文化財研究所所管	47,889m ²
本庁舎	8,860m ²
飛鳥藤原宮跡発掘調査部	20,514m ²
飛鳥資料館	17,092m ²
郡山宿舎(二)	80m ²
飛鳥資料館宿舎	1,343m ²
文化庁所管(関係分)	1,376,486m ²
平城宮跡地区	1,071,875m ²
藤原宮跡地区	29,570m ²
飛鳥橋瀬宮殿跡地区	5,041m ²

建 物	24,456m ²
1. 庁 舎	23,865m ²

区 分	本庁舎	平城	藤原	飛 鳥	藤原宮跡	計
						m^2
事 務 室	568	44	304	90	90	1,006
研 究 室	1,419		274	77	77	1,770
資 料・圖 書 室	1,021		36	36	36	1,093
会 議 室	338		58	42	42	438
講 堂			384	89	89	473
展 示 室			844	648	648	1,492
写 真 室	79	256	87	64	64	486
覆 尾・展示棟			1,686			1,686
車 庫	84	200	259	94	94	637
倉 庫・収蔵庫	123	5,111	2,144	480	480	7,858
研 修 棟	1,416					1,416
そ の 他	1,745	2,549	118	1,062	1,062	36 5,510
計	6,793	11,074	3,280	2,682	2,682	36 23,865

2. 宿 舍 等	591m ²
重 要 文 化 財 旧 木 谷 住 宅	213m ²
郡 山 宿 舎 (一)、(二)	153m ²
飛 鳥 資 料 館 宿 舎	225m ²

主要工事	千円
(1) 施設設備費	
平城宮跡資料館電気改修工事	8,000
平城宮跡資料館空気調和改修その他工事	17,000
(2) 平城宮跡地等整備費	
平城宮跡資料館改修工事	62,500
平城宮跡東方宮衙北面塗装地及び門復原工事	29,000
平城宮跡環境整備昭和61年度第Ⅰ期工事	130,000
平城宮跡環境整備昭和61年度第Ⅱ期工事	23,000
平城宮跡東大溝復原工事	6,700
藤原宮跡説明板等設置工事	8,520

VII 人事異動

(1986.4.1~1987.3.31)

4月1日 奈良国立文化財研究所長に昇任	鈴木 嘉吉	技能補佐員（飛鳥藤原宮跡発掘調査部）に採用 山本 謙次
庶務部庶務課課長補佐に昇任	筋 忠男	研究補佐員（飛鳥藤原宮跡発掘調査部）に採用 高橋 公一
平城宮跡発掘調査部長に昇任	町田 章	事務補佐員（埋蔵文化財センター教務室）に所属換 岩永 恵子
平城宮跡発掘調査部考古第一調査室長に昇任	金子 裕之	事務補佐員（庶務部会計課）に所属換 梶山 薫
平城宮跡発掘調査部考古第三調査室長に昇任	毛利光俊彦	文化庁文化財保護部記念物課主任文化財調査官に配置換 狩野 久
平城宮跡発掘調査部遺構調査室長に昇任	上野 邦一	文化庁文化財保護部建造物課文化財調査官に配置換 村上 誠一
飛鳥資料館庶務室長に昇任	織田 健藏	文化庁文化財保護部記念物課文化財調査官に配置換 山崎 信二
平城宮跡発掘調査部考古第三調査室に転任	佐川 正敏	和歌山大学学生部厚生課長に転任 日高 參夫
飛鳥藤原宮跡発掘調査部長に配置換	岡田 英男	京都大学医学部に転任 吉村 義徳
建造物研究室長に配置換 宮本長二郎	黒崎 直	京都大学化学研究所に転任 浅井 正彦
飛鳥藤原宮跡発掘調査部考古第一調査室長に配置換	山本 忠尚	4月20日 辞職 山本 謙次
飛鳥藤原宮跡発掘調査部遺構調査室長に配置換	工渠 善通	5月1日 庶務部会計課に転任 岡本 安司
飛鳥資料館主任研究官に配置換	岩本 圭輔	7月1日 平城宮跡発掘調査部副主任研究官に昇任 異 淳一郎
平城宮跡発掘調査部考古第一調査室に配置換	井上 和人	平城宮跡発掘調査部主任研究官に昇任 小林 謙一
飛鳥藤原宮跡発掘調査部史料調査室に配置換	深澤 芳樹	飛鳥藤原宮跡発掘調査部主任研究官に昇任 土肥 孝
飛鳥資料館庶務室に配置換	刀谷 敏博	埋蔵文化財センター研究指導部主任研究官に昇任 光谷 拓実
埋蔵文化財センター教務室に配置換	松本 正典	飛鳥資料館学芸室に配置換 杉山 洋
文部技官（庶務部会計課）に採用	小園 秀彦	10月1日 庶務部庶務課庶務係長に昇任 奥井 良治
文部技官（平城宮跡発掘調査部考古第二調査室）に採用	玉田 芳英	庶務部庶務課に転任 石田 義則
事務補佐員（庶務部庶務課）に採用		庶務部会計課専門職員に併任 井元 正澄
		大阪大学医療技術短期大学部庶務係長に転任 田部 信重
		奈良国立博物館管理課人事主任に転任 西 健
		12月31日 辞職 藤本きよえ
		1月1日 事務補佐員（庶務部会計課）に採用 高田 探子

1月16日	庶務部会計課課長補佐に昇任
	益田 朗
	京都大学経理部管財課課長補佐に転任
	藤本 遼
3月30日	辞職
	前川 重子
	小寺 誠
3月31日	辞職
	岡田 英男
	菅原 正明

VII 組織規定

文部省組織令 抜粋

昭和59年度政令第127号
昭和59年7月1日全部改正

第108条

2 前項に定めるものほか、文化庁に次の施設等機関を置く。

国立文化財研究所（前後略）

第114条 国立文化財研究所は、文化財に関する調査研究、資料の作成及びその公表を行う機関とする。

2 国立文化財研究所には、支所を置くことができる。

3 国立文化財研究所及びその支所の名称、位置及び内部組織は、文部省令で定める。

文部省設置法施行規則 抜粋

昭和28年1月13日文部省令第2号

追加昭和43年6月15日文部省令第20号

昭和45年4月17日文部省令第11号

昭和45年4月12日文部省令第6号

昭和49年4月11日文部省令第10号

昭和50年4月2日文部省令第13号

昭和51年5月10日文部省令第16号

昭和52年4月18日文部省令第10号

昭和53年4月5日文部省令第19号

昭和53年9月9日文部省令第33号

昭和55年4月5日文部省令第14号

昭和55年6月25日文部省令第23号

昭和58年10月1日文部省令第25号

昭和59年7月1日文部省令第37号

第5章 文化庁の施設等機関

第4節 国立文化財研究所

第116条の9 国立文化財研究所の名称及び位置は、次の表に掲げるとおりとする。

名 称	位 置
東京国立文化財研究所	東京都台東区
奈良国立文化財研究所	奈良県奈良市

第2款 奈良国立文化財研究所

(所長)

第123条 奈良国立文化財研究所に、所長を置く。
2 所長は所務を掌理する。

(内部組織)

第124条 奈良国立文化財研究所に、庶務部、建造物研究室及び歴史研究室並びに平城宮跡発掘調査部及び飛鳥藤原宮跡発掘調査部を置く。
2 前項に定めるもののほか、奈良国立文化財研究所に、飛鳥資料館及び埋蔵文化財センターを置く。

(庶務部の分課及び事務)

第125条 庶務部に、次の二課を置く。

一 庶務課

二 会計課

2 庶務課においては、次の事務をつかさどる。
一 職員の人事に関する事務を処理すること。
二 職員の福利厚生に関する事務を処理すること。
三 公文書類の接受及び公印の管守その他庶務に關すること。

四 この研究所の所掌事務に關し、連絡調整すること。

五 この研究所の所掌に係る遺構及び遺物の保全のための警備に關すること。

六 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。

3 会計課においては、次の事務をつかさどる。
一 予算に関する事務を処理すること。
二 経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。

三 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。

四 庁舎及び設備の維持、管理に関する事務を処理すること。

五 庁内の取締りに關すること。

(建造物研究室等の事務)

第127条 建造物研究室においては、建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究を行い、並びにその結果の公表を行う。

2 歴史研究室においては、考古及び史跡並びに歴史資料に関する調査研究を行い、並びにその結果の公表を行う。

(平城宮跡発掘調査部の六室及び事務)

第128条 平城宮跡発掘調査部に、考古第一調査室、考古第二調査室、考古第三調査室、遺構調査室、計測修景調査室及び史料調査室を置く。

2 前項の各室においては、平城宮跡に關し、次項から第6項までに定める事務を処理するほか、その発掘を行う。

3 考古第一調査室、考古第二調査室及び考古第三調査室においては、別に定めるところにより分担して、遺物（木簡を除く）の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

4 遺構調査室においては、遺構の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

5 計測修景調査室においては、遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

6 史料調査室においては、木簡の保存整理及び調査研究、史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

(飛鳥藤原宮跡発掘調査部の四室及び事務)

第129条 飛鳥藤原宮跡発掘調査部に、考古第一調査室、考古第二調査室、遺構調査室及び史料調査室を置く。

2 前項の各室においては、藤原宮跡及び飛鳥地域における宮跡その他の遺跡に關し、次項から第5項までに定める事務を処理するほか、その発掘を行う。

3 考古第一調査室及び考古第二調査室においては、別に定めるところにより分担して、遺物（木簡を除く）の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

4 遺構調査室においては、遺構の保存整理及び調査研究、遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

5 史料調査室においては、木簡の保存整理及び調査研究、史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

(飛鳥資料館)

第130条 飛鳥資料館においては、飛鳥地域の歴史的意義及び文化財に關し、国民の理解を深め

るため、この地域に関する考古資料、歴史資料その他の資料を収集し、保管して公衆の觀覧に供し、あわせてこれらに関する調査研究及び事業を行ふ。

(飛鳥資料館の館長)

第131条 飛鳥資料館に館長を置く。

2 館長は、館務を掌理する。

(飛鳥資料館の二室及び事務)

第132条 飛鳥資料館に、庶務室及び学芸室を置く。

2 庶務室においては、飛鳥資料館の庶務、会計等に関する事務を処理する。

3 学芸室においては、次の事項をつかさどる。

一 飛鳥地域に関する考古資料、歴史資料、建造物、絵画、彫刻、典籍、古文書その他の資料の収集、保管、展示、模写、模造、写真の作成、調査研究及び解説を行うこと。

二 飛鳥地域に関する図書、写真その他の資料の収集、整理、保管、展示、閲覧及び調査研究を行うこと。

三 飛鳥資料館の事業に関する出版物の編集及び刊行並びに普及宣伝を行うこと。

(埋蔵文化財センター)

第133条 埋蔵文化財センターにおいては、次の事務をつかさどる。

一 埋蔵文化財に關し、調査研究及びその結果の公表を行うこと。

二 埋蔵文化財の調査及び保存整理に關し、地方公共団体の埋蔵文化財調査関係職員その他の関係者に対して、専門的、技術的な研修を行うこと。

三 埋蔵文化財の調査及び保存整理に關し、地方公共団体の機関その他関係の機関及び団体等の求めに応じ、専門的、技術的な指導及び助言を行うこと。

四 埋蔵文化財に関する情報資料の作成、収集、整理、保管及び調査研究を行い、並びに地方公共団体の機関その他関係の機関及び団体等の求めに応じ、その利用に供すること。

(埋蔵文化財センターの長)

第134条 埋蔵文化財センターに長を置く。

2 前項の長は、埋蔵文化財センターの事務を掌理する。

(埋蔵文化財センターの内部組織)

第135条 埋蔵文化財センターに、教務室、研究指導部及び情報資料室を置く。

(教務室の事務)

第136条 教務室においては、研修の実施に関する事務を処理するほか、埋蔵文化財センターの庶務に関する事務をつかさどる。

(研究指導部の六室及び事務)

第137条 研究指導部に、考古計画研究室、集落遺跡研究室、発掘技術研究室、遺物処理研究室、測量研究室及び保存工学研究室を置く。

2 考古計画研究室においては、第133条第1号から第3号までに掲げる事務（他の室の所掌に属するものを除く）をつかさどる。

3 集落遺跡研究室においては、集落遺跡に関し、第133条第1号から第3号までに掲げる事務（発掘技術研究室、遺物処理研究室、測量研究室及び保存工学研究室の所掌に属するものを除

く）をつかさどる。

4 発掘技術研究室においては、遺跡の発掘技術に関し、第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

5 遺物処理研究室においては、遺物の処理に関し、第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

6 測量研究室においては、埋蔵文化財の測量に関し、第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

7 保存工学研究室においては、遺跡の保存整備に関し、第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

(情報資料室の事務)

第138条 情報資料室においては、第133条第4号に掲げる事務をつかさどる。

年報表紙デザインの改訂について

今年度の年報から表紙デザインが改まりました。

これまで永らく表紙を飾ってきた春日野の旧本庁舎が奈良国立博物館に移管され、当研究所のシンボルにふさわしくなくなったことが今回の改訂の契機です。そこで、これにかわる案を広く研究所内から募る方法として、所内デザインコンペを行いました。最終的に9案の応募作があり（写真）、これを研究所職員全員で投票するという民主的（？）な方法で判定したところ、結果は表のごとく、朱雀門をカットとする案が一等となりました。

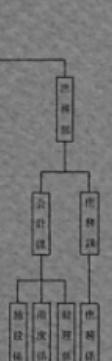
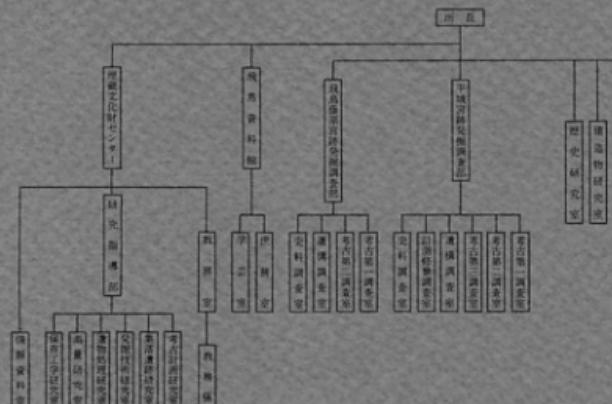
一等となった原案をもとに、若干、文字・カットの配置、大きさなどを修正し、今回の表紙ができるばかり、また、表紙の用紙もこれまでのミューズコットンからより耐久性のあるマーメイドという紙に変更しました。



職員 (1987年7月1日現在)

所屬	氏名	官職	担当	所屬	氏名	官職	担当
	鈴木 麻吉	文部技官所	長		町田 章	文部技官部	長
庶務課	伊藤 省三	文部事務官部	長		金子 上松永	文部事務官部	室
	赤羽 石田	文部事務官部	長		福之和 恵子	文部事務官部	室
	西田 勝	文部事務官部	長		田迎 千田	文部事務官部	室
	井岸 伸	文部事務官部	長		毛利 光俊	文部事務官部	室
	森田 良治	文部事務官部	長		正敏	文部事務官部	室
	石田 光治	文部事務官部	長		正義	文部事務官部	室
	森田 周田	文部事務官部	長		正謙	文部事務官部	室
	岡田 八幡	文部事務官部	長		上野 田川	文部事務官部	室
	周田 博	文部事務官部	長		邦一	文部事務官部	室
	糸井 雅子	文部事務官部	長		裕修	文部事務官部	室
財会課	井元 悅子	文部事務官部	長		高瀬 本中	文部事務官部	室
	新宮 忠子	文部事務官部	長		小村 同	文部事務官部	室
	本中 中川	文部事務官部	長		要一	文部事務官部	室
	中川 かよ子	文部事務官部	長		健吉	文部事務官部	室
	中坂 瞳美	文部事務官部	長		正正	文部事務官部	室
	西嶋 富美子	文部事務官部	長		施設係長(併任)	文部事務官部	室
	石川 千恵子	文部事務官部	長		設施係長(併任)	文部事務官部	室
	小川 田中	文部事務官部	長		建	文部事務官部	室
	益田 用合	文部事務官部	長		建	文部事務官部	室
	川合 敦博	文部事務官部	長		建	文部事務官部	室
部計課	井元 康史	文部事務官部	長		施設係長(併任)	文部事務官部	室
	柿元 治	文部事務官部	長		設施係長(併任)	文部事務官部	室
	柿元 黒坂	文部事務官部	長		設施係長(併任)	文部事務官部	室
	柿元 小林	文部事務官部	長		設施係長(併任)	文部事務官部	室
	河村 伸	文部事務官部	長		設施係長(併任)	文部事務官部	室
	染山 西村	文部事務官部	長		設施係長(併任)	文部事務官部	室
	西村 博	文部事務官部	長		設施係長(併任)	文部事務官部	室
	安司 信男	文部事務官部	長		設施係長(併任)	文部事務官部	室
	季子 美和	文部事務官部	長		設施係長(併任)	文部事務官部	室
	正證 秀彦	文部事務官部	長		設施係長(併任)	文部事務官部	室
建造物研究室	大西 孝子	文部事務官部	長		細見 千田	文部事務官部	室
	宮本 二郎	文部事務官部	長		寛一	文部事務官部	室
	松本 修	文部事務官部	長		澤吉	文部事務官部	室
	鳥田 常人	文部事務官部	長		廣一郎	文部事務官部	室
	山岸 真談	文部事務官部	長		勝三	文部事務官部	室
	中本 仁	文部事務官部	長		道	文部事務官部	室
	田中 修	文部事務官部	長		道	文部事務官部	室
	常人 真談	文部事務官部	長		道	文部事務官部	室
	大西 孝子	文部事務官部	長		道	文部事務官部	室
	大西 孝子	文部事務官部	長		道	文部事務官部	室
歴史研究室	鬼頭 清明	文部事務官部	長		細見 千田	文部事務官部	室
	井岸 春	文部事務官部	長		寛一郎	文部事務官部	室
	深沢 和巳	文部事務官部	長		澤吉	文部事務官部	室
	木本 雄三	文部事務官部	長		吉村	文部事務官部	室
	水谷 春輝	文部事務官部	長		吉村	文部事務官部	室
	鶴池 春輝	文部事務官部	長		吉村	文部事務官部	室
	吉村 春輝	文部事務官部	長		吉村	文部事務官部	室
	吉村 春輝	文部事務官部	長		吉村	文部事務官部	室
	吉村 春輝	文部事務官部	長		吉村	文部事務官部	室
	吉村 春輝	文部事務官部	長		吉村	文部事務官部	室

所属	氏名	官職	担当	所属	氏名	官職	担当
新白第一調査室	牛原 春宰	文部技官 部長	古里吉寫古	飛鳥資料館	猪飼 洋子	文部技官 常勤官(非常勤)	古古利古
飛	黒崎 直一	文部技官 室長	古里吉寫古	学芸室	猪飼 洋子	文部技官 常勤官(非常勤)	古古利古
鳥	清水 真一	文部技官 室長	古古吉	教務室	猪飼 洋子	文部技官 常勤官(非常勤)	古古利古
考古第一調査室	深澤 井上	文部技官 (併任)	古古吉	田中 垣	文部技官 センター長	事事	吾
熊	大井 土肥	文部技官 (併任)	古古吉	東谷 久夫	文部事務官 室長	事事	吾
宮	木下 大盛	正史 文部技官 室長	古古吉	松本 恵子	文部事務官 室長	事事	吾
博物調査室	西口 寿生	文部技官 (併任)	古古吉	佐原 真	文部技官 部長	古	吾
史科	山本 半人	文部技官 室長	古古吉	横沢 山中	文部技官 室長	古	吾
文	川越 俊一	文部技官 室長	古古吉	工上原 普通	文部技官 室長	古	吾
博物調査室	安田 龍太郎	文部技官 (併任)	古古吉	西村 康	文部技官 室長	古	吾
調査部	川越 俊一	文部技官 室長	古古吉	松井 正昭	文部技官 室長	保存科学	吾
天	安田 龍太郎	文部技官 室長	古古吉	田中 伸	文部技官 室長	保存科学	吾
地	大盛 大盛	文部技官 室長	古古吉	伊東 太作	文部技官 室長	保存科学	吾
土肥	土肥 孝生	文部技官 室長	古古吉	木全 伊賀	文部技官 室長	保存科学	吾
本	木本 伸一	文部事務官 (併任)	古古吉	松井 伸	文部技官 室長	保存科学	吾
大西	大西 治	事務補佐員	古古吉	伊東 伸	文部技官 室長	保存科学	吾
福	福井 正治	技能補佐員	古古吉	山中 錦	文部技官 室長	保存科学	吾
宮	宮川 伸子	研究補佐員	古古吉	伊東 勝	文部技官 室長	保存科学	吾
高野	高野 学	研究補佐員	古古吉	伊東 肇	文部技官 室長	保存科学	吾
高鶴	高鶴 公	研究補佐員	古古吉	伊東 勝	文部技官 室長	保存科学	吾
角	角 恒行	研究補佐員	古古吉	伊東 勝	文部技官 室長	保存科学	吾
飛	鈴木 亮吉	文部技官 部長 (取扱)	吾守備機	伊東 勝	文部技官 室長	保存科学	吾
鳥	福田 健蔵	文部事務官 室長	吾守備機	伊東 勝	文部技官 室長	保存科学	吾
雲	中西 建夫	文部事務官 技能補佐員	吾守備機	伊東 勝	文部技官 室長	保存科学	吾
鶴	乾 春雄	技能補佐員	吾守備機	伊東 勝	文部技官 室長	保存科学	吾
室	藤本 清	技能補佐員	吾守備機	伊東 勝	文部技官 室長	保存科学	吾
鶴	福井 敏子	技能補佐員	吾守備機	伊東 勝	文部技官 室長	保存科学	吾



ANNUAL BULLETIN
OF
NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES
RESEARCH INSTITUTE
1987
CONTENTS

	Page
Preface	1
Excavation of the Zuto (Square Earthen Pagoda with Stone Buddhist Images)	2
Excavation of the Asuka Area	6
Excavation of the Fujiwara Palace Site and Capital Sites	13
Excavation of the Nara Palace Site	22
Excavation of the Nara Capital Sites	30
Wooden Writing Tablets Excavated from the Nara Palace and Capital Sites	38
On A Catalogue of "Kasuga-sha Kyozo Kyoron Chumon".	
Buddhist Scriptures in the Sutra Repository, Kasuga Shinto Shrine owned by the Kofuku-ji Temple, Nara Pref.	42
Investigation of the Buildings in Buddhist Temples and Shinto Shrines of Edo Period, Tottori Pref.	46
Survey of Townscape in Waki-machi, Tokushima Pref.	48
Survey of the Farmhouses in Nara City	50
Excavation of the Osawa-ike Pond in Daikoku-ji Temple, Kyoto	51
Special Exhibition of Asuka Historical Museum	52
Restoration of the "Sakafune-ishii" Stone Moment	53
Investigation of the Cultural Properties owned by Horyu-ji	
1 Hyakumanto (Miniature Wooden Stupa)	54
2 Hyakumanto Dharani (Sutra of Mystic Buddhist Incantation Printed on Paper)	55
3 Ancient Roof-tiles	56
Gold-and Silver-lacquer objects unearthed from the Nara Palace Site	57
Investigation of the Ancient Roof-tiles owned by Mr.Tatsuki Matsuoka	58
Application of the System for Simple Aerial Photography	59
On Resistivity of Surveying of Archaeological Sites	60
Investigation of Excavated Animal Bones (3)	62
Material Analysis of Artifacts by ICP Optical Emission Spectrometry	63
The Third Symposium on Conservation Science	64
Landscape Architecture of the Nara and Fujiwara Palace Sites	65
Brief Reports on the Research Tours Abroad	69
Open Lectures Held by the Institute during 1986	70
Other Specific Researches and Surveys	71
Organization and Activities of the Institute	73

Published by
Nara National Cultural Properties Research Institute
Nara, 1987

ANNUAL BULLETIN
OF
THE NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES
RESEARCH INSTITUTE

1987

CONTENTS

	Page
Preface	1
Excavation of the Zutō (Square Earthen Pagoda with Stone Buddhist Images)	2
Excavations in the Asuka Area	6
Excavations of the Fujiwara Palace and Capital Sites	13
Excavations of the Nara Palace Site	22
Excavations of the Nara Capital Sites	30
Wooden Writing Tablets Excavated from the Nara Palace and Capital Sites	38
On A Catalogue of "Kasuga-Sha Kyozō Kyoron Chimon".	
Buddhist Scriptures in the Sutra Repository, Kasuga Shintō Shrine owned by the Kōfuku-ji Temple, Nara Pref.	42
Investigation of the Buildings in Buddhist Temples and Shintō Shrines of Edo Period, Tottori Pref.	46
Survey of Townscape in Waki-machi, Tokushima Pref.	48
Survey of the Farmhouses in Nara City	50
Excavation of the Ōsawa-ike Pond in Daikaku-ji Temple, Kyoto	51
Special Exhibition of Asuka Historical Museum	52
Restoration of the "Sakafune-ishii" Stone Monument	53
Investigation of the Cultural Properties owned by Hōryū-ji	
1 Hyakumanto (Miniature Wooden Stupa)	54
2 Hyakumanto Dahrani (Sutra of Mistic Buddhist Incantation Printed on Paper)	55
3 Ancient Roof-tiles	56
Gold- and Silver-lacquer objects unearthed from the Nara Palace Site	57
Investigation of the Ancient Roof-tiles owned by Mr. Tastuki Matsuoka	58
Applications of the System for Simple Aerial Photography	59
On Registivity Surveying of Archaeological Sites	60
Investigation of Excavated Animal Bones (3)	62
Material Analysis of Artifacts by ICP Optical Emission Spectrometry	63
The Third Symposium on Conservation Science	64
Landscape Architecture of the Nara and Fujiwara Palace Sites	65
Brief Reports on the Research Tours Abroad	69
Open Lectures Held by the Institute during 1986	70
Other Specific Researches and Surveys	71
Organization and Activities of the Institute	73

Published by
Nara National Cultural Properties Research Institute
Nara, 1987